



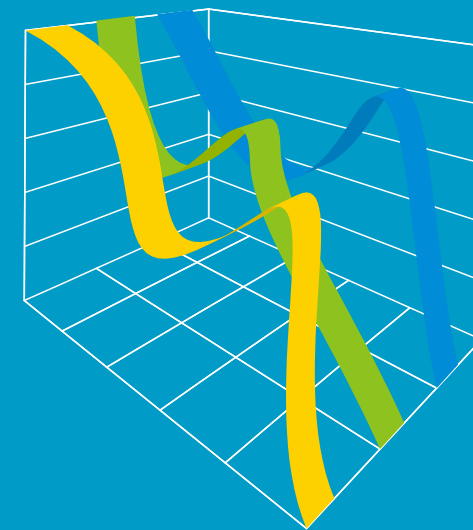
指標から国を見る
～マクロ経済指標、貧困指標、ガバナンス指標の見方～

2008年3月 独立行政法人 国際協力機構

国際協力総合研修所

指標から国を見る

～マクロ経済指標、貧困指標、ガバナンス指標の見方～



2008年3月

独立行政法人 国際協力機構
国際協力総合研修所

ISBN4-903645-58-4

総研

JR

06-54

指標から国を見る

～マクロ経済指標、貧困指標、ガバナンス指標の見方～

2008年3月

独立行政法人国際協力機構

国際協力総合研修所

目 次

はじめに	1
第1章 開発戦略の変遷	8
1-1 マクロ経済へのアプローチ	8
1-2 構造主義	9
1-3 新古典派アプローチ	9
1-4 改良主義	11
1-5 世界銀行の1990年代のODA政策の見直し	11
1-6 世界銀行のPRSPベースの新援助体制	12
1-7 グッド・ガバナンス	14
第2章 マクロ経済指標	16
2-1 基礎指標	18
2-1-1 Gross Domestic Product (国内総生産)	18
2-1-2 Gross National Income per Capita (1人当たり国民総所得)	22
2-1-3 GDP Growth Rate (GDP成長率)	23
2-1-4 Population Growth Rate (人口増加率)	24
2-1-5 Gross Capital Formation (総資本形成、投資)	31
2-1-6 Gross Savings (総貯蓄)	32
2-1-7 基礎指標による開発途上国の類型化	34
[例題] 基礎指標 - タイを例として -	35
2-2 産業構造	37
2-2-1 Structure of Output (GDPの産業別構成比)	37
[コラム] 所得別・地域別に見た産業構造	38
2-3 直接投資	40
2-3-1 Direct Investment (直接投資)	40
2-3-2 Investment Climate (投資環境)	42
[コラム] 開発途上国への直接投資	44
2-4 マクロ経済バランス	47

2-4-1	Saving-Investment Gap (貯蓄・投資ギャップ)	47
2-4-2	地域別に見た貯蓄・投資ギャップ	49
2-4-3	Unemployment Rate (失業率)	50
2-4-4	Prices (物価)	52
	[コラム] ハイパー・インフレーション	54
2-5	金融	56
2-5-1	Money Supply (マネーサプライ、通貨供給量)	56
2-5-2	Money Supply Growth Rate (マネーサプライ増加率)	59
2-5-3	Interest Rate (金利、利子率)	60
	[コラム] 金融発展と経済発展	61
2-6	財政	65
2-6-1	Central Government Revenue / GDP (中央政府の歳入のGDP比率)	65
2-6-2	Central Government Expense / GDP (中央政府の歳出のGDP比率)	66
2-6-3	Fiscal Balance / GDP (財政収支の対GDP比)	67
2-6-4	財政赤字と開発途上国	69
	[コラム] 公共支出管理	70
2-7	貿易	72
2-7-1	(1) Merchandise Exports (商品輸出総額)	
	(2) Exports of Goods & Services / GDP (財貨・サービスの輸出総額の対GDP比)	72
2-7-2	Manufactures / Merchandise Exports (製品輸出比率)	73
2-7-3	(1) Merchandise Imports (商品輸入総額)	
	(2) Imports of Goods & Services / GDP (財貨・サービスの輸入総額の対GDP比)	74
2-7-4	貿易と経済発展	75
	[コラム] Globalizationの影響	77
2-8	国際収支	79
2-8-1	Current Account (経常収支)	79
2-8-2	Capital and Financial Account (資本収支)	81
2-8-3	(1) Debt Services / Exports (デット・サービス・レシオ：債務返済比率)	
	(2) Debt Outstanding / GDP (債務残高の対GDP比)	83
2-8-4	Reserves (外貨準備)	85
2-8-5	Foreign Exchange Rate (外国為替相場)	86
2-8-6	国際収支問題と開発途上国	89

[コラム] 金融・通貨・経済危機	91
[コラム] 債務削減とマクロ経済運営	93
参考資料 マクロ経済指標の統計データソース	96
第3章 貧困指標	98
3-1 貧困の定義	98
3-1-1 絶対的貧困と相対的貧困 (Absolute and Relative Poverty)	98
3-1-2 所得貧困と潜在能力の欠如 (Income Poverty and (Deprivation of) Capabilities)	98
3-1-3 一時的貧困と慢性的貧困 (Transient and Chronic Poverty)、脆弱性 (Vulnerability)	99
3-2 ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals : MDGs)	100
3-3 貧困者比率 (貧困率、Headcount Ratio)	102
3-4 貧困ギャップ率 (Poverty Gap Ratio)、2乗貧困ギャップ率 (Squared Poverty Gap Ratio)	105
3-5 ジニ係数 (Gini Coefficient, Gini Index)、所得階層別の所得シェア (Percentage Share of Income or Consumption)	106
3-6 人間開発指数 (Human Development Index : HDI)	109
3-7 人間貧困指数 (Human Poverty Index : HPI)	111
3-8 脆弱度分析と地図化 (Vulnerability Analysis and Mapping : VAM)	112
[コラム] 指標では見えない貧困者の現実	113
参考資料 貧困指標の統計データソース	116
第4章 ガバナンス指標の見方	117
4-1 ガバナンスとは	117
4-2 各援助機関によるガバナンス指標の活用	117
4-3 世界銀行 (World Bank) におけるガバナンス指標の活用	119
4-4 世界銀行研究所のガバナンス指標	120
4-4-1 指標の意味と読み方	120
4-5 国別政策・制度評価 (Country Policy and Institutional Assessment : CPIA)	126
4-5-1 CPIAとは	126
4-5-2 CPIAの算出方法	126
4-5-3 国別資金配分の決定	127
4-5-4 「信号機 (Traffic Light)」システムと国別グラント配分の決定	132

4-5-5	CPIAとPBAシステムの問題点	133
4-6	各ドナーのガバナンス指標	134
4-6-1	国連開発計画（UNDP）	134
4-6-2	米国	135
4-6-3	ドイツ	138
4-6-4	英国	138
4-6-5	アジア開発銀行（Asian Development Bank）	139
4-7	その他機関のガバナンス指標	141
4-7-1	フリーダムハウス	141
4-7-2	トランスペアレンシー・インターナショナル（Transparency International：TI）	142

第5章	国の基本的な統治制度（ガバナンス）	144
5-1	憲法	144
5-2	三権分立	145
5-3	選挙制度	146
5-4	中央集権と地方分権	147
5-4-1	開発途上国にとっての地方分権	147
5-4-2	地方分権の長所・短所	147
5-4-3	地方分権 日本の場合	148
【事例】	フィリピン、ケニアの地方分権の形態比較	149
【事例】	タイ保健セクター改革（30パーツ医療制度）	150

図表目次

<図>

図0-1	研修計画の概念図（3視点を中心に）	2
図0-2	「国を見る視点」研修計画の全体像	3
図1-1	安定化政策と構造調整政策	10
図2-1	国民経済計算の概念図	20
図2-2	人口動態上の好機の窓口が開閉する時期	28
図2-3	ベトナムのマネーサプライとGDP	54
図2-4	経済発展と金融発展の概念図	61
図2-5	日本の1人当たりGDPと金融深化比率（M2/GDP）の相関	62
図2-6	日本・中国・ベトナム・ロシアの金融深化比率（M2/GDP）の推移	63
図2-7	ウガンダのデット・サービスと貧困削減のための支出	95
図3-1	貧困率の推移	103
図3-2	所得階層別の所得シェア	107
図3-3	ローレンツ曲線	107
図3-4	カンボジアのローレンツ曲線（都市部）	108
図3-5	カンボジアのローレンツ曲線（農村部）	108
図3-6	HDIとそれを構成する諸変数：ベトナムとコートジボアール（1998年）	110
図3-7	VAMの一例（タンザニア）	112
図4-1	アフガニスタンの「国民の声と説明責任」指標	122
図4-2	南アジアの「政治的安定・暴力の不在」指標	122
図4-3	東・南アジアの「政治の有効性」指標	123
図4-4	中南米の「規制の質」指標	123
図4-5	西アフリカの「法の支配」指標	124
図4-6	世界の「法の支配」指標	124
図4-7	各地域の「汚職の抑制」指標	125
図4-8	IDAの実績配分制度（PBA制度）	127

<表>

表 1 - 1	世界銀行の開発援助政策“見直し”と帰結：1990年代を中心に	13
表 2 - 1	三面等価の实例：日本のGDP	21
表 2 - 2	所得別・地域別の年平均成長率	24
表 2 - 3	地域別人口増加率及び出生率	26
表 2 - 4	世界の地域別人口の実績と予測	27
表 2 - 5	世界銀行による所得別分類（2006年1人当たりGNIに基づく）	34
表 2 - 6	タイ経済の基礎指標	35
表 2 - 7	所得別・地域別のGDP産業構成比	38
表 2 - 8	投資環境調査	43
表 2 - 9	途上国全体の対外ファイナンス（1998-2006年）	44
表 2 - 10	途上国への直接投資（ネット）（2000-2006年）	45
表 2 - 11	1980年代の日米の財政収支、民間部門の貯蓄投資ギャップ、 および経常収支	48
表 2 - 12	貯蓄・投資ギャップがプラスの国々（2005年）	49
表 2 - 13	ベトナムのマネタリーサーベイ	57
表 2 - 14	所得別・地域別の中央政府歳入の対GDP比（%）	65
表 2 - 15	所得別・地域別の中央政府歳出の対GDP比（%）	66
表 2 - 16	財政赤字が懸念される国（2005年）	69
表 2 - 17	所得別・地域別の製品輸出比率（%）	73
表 2 - 18	韓国・台湾・タイの輸出金額上位品目の推移	77
表 2 - 19	ガーナの輸出金額上位品目の推移	78
表 2 - 20	APEC、ASEANおよびECOWASが世界輸出に占める割合	78
表 2 - 21	日本の国際収支（2007年）	79
表 2 - 22	IMFのSDRバスケットの各国通貨のウェイト	87
表 2 - 23	経常収支赤字（対GDP比）が8%を超える国（2005年）	89
表 2 - 24	デット・サービス・レシオが20%を超える国（2005年）	90
表 2 - 25	HIPCイニシアティブの進捗状況（1997-2007年7月）	94
表 2 - 26	国際機関の主要経済統計例	97
表 3 - 1	貧困に関する主な指標	99
表 3 - 2	ミレニアム開発目標のターゲットと指標	100
表 3 - 3	タンザニアの貧困率（2001年の1人当たりGNI：270ドル）	104

表 3 - 4	キルギスタンの貧困率（2001年の1人当たりGNI：280ドル）	104
表 3 - 5	カンボジアの貧困者比率、貧困ギャップ率の推移	105
表 3 - 6	ジニ係数と所得階層別の所得シェア	106
表 3 - 7	主な貧困指標と統計データソース	116
表 4 - 1	主要援助機関のガバナンスに関する重点分野とガバナンス指標の位置づけ	118
表 4 - 2	世界ガバナンス指標	121
表 4 - 3	CPIAの評価項目一覧	127
表 4 - 4	2006年IDA国別資金配分指標（アルファベット順全対象国）	129
表 4 - 5	2006年IDA国別資金配分指標（アルメニア）	130
表 4 - 6	2006年IDA国別資金配分指標（ジンバブウェ）	131
表 4 - 7	CPIA評点分類による債務指標の基準値	132
表 4 - 8	『人間開発報告書』（2002年）ガバナンス指標	134
表 4 - 9	MCA対象国の選定基準	136
表 4 - 10	民主化支援のための戦略的評価	136
表 4 - 11	USAIDの民主化推進目標指標	137
表 4 - 12	フリーダムハウスの評価対象分野	141
表 4 - 13	フリーダムハウスの格付け基準	141
表 4 - 14	TIのCPI基礎データ	142

略語集

ADB	Asian Development Bank (アジア開発銀行)
ADF	Asian Development Fund (アジア開発基金)
BIS	Bank for International Settlements (国際決済銀行)
CAE	Country Assistance Evaluation (国別援助戦略評価)
CAS	Country Assistance Strategy (国別援助戦略)
CPA	Country Performance Assessment (国別パフォーマンス評価)
CPI	consumer price index (消費者物価指数)
CPI	Corruption Perceptions Index (公的部門の腐敗状況指標)
CPIA	Country Policy and Institutional Assessment (国別政策・制度評価)
CPR	Country Performance Rating (国別パフォーマンス格付け)
DfID	Department for International Development (英国国際開発庁)
EC	European Commission (欧州委員会)
ECOWAS	Economic Community of West African States (西アフリカ諸国経済共同体)
EIU	The Economist Intelligence Unit (エコノミスト・インテリジェンス・ユニット)
ESCAP	United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific (国連アジア太平洋経済社会委員会)
ILO	International Labour Organization (国際労働機関)
GDI	Gender-related Development Index (ジェンダー開発指数)
GDM	Gender Empowerment Measure (ジェンダー・エンパワメント指数)
GDP	Gross Domestic Products (国内総生産)
GPI	Human Poverty Index (人間貧困指数)
HDI	Human Development Index (人間開発指数)
HIPC	Heavily Indebted Poor Countries (重債務貧困国)
IDA	International Development Association (世界銀行国際開発協会)
IFS	International Financial Statistics (国際金融統計)
IMF	International Monetary Fund (国際通貨基金)
MCA	Millennium Challenge Account (ミレニアム・チャレンジ・アカウント)
MDGs	Millennium Development Goals (ミレニアム開発目標)
MTEF	Medium Term Expenditure Framework (中期支出枠組)
PBA	Performance-based Allocation (実績配分制度)

PEFA	Public Expenditure and Financial Accountability (公共支出・財政アカウンタビリティ)
PER	Public Expenditure Review (公共支出レビュー)
PPP	Purchasing Power Parity (購買力平価)
PRSP	Poverty Reduction Strategy Paper (貧困削減戦略文書)
SDR	Special Drawing Right (IMFの特別引出権)
SITC	Standard International Trade Classification (国際連合による標準国際商品分類)
TI	Transparency International (トランスペアレンシー・インターナショナル)
UNDP	United Nations Development Programme (国連開発計画)
UNHCR	Office of the U.N. High Commissioner for Refugees (国連難民高等弁務官事務所)
USAID	United States Agency for International Development (米国国際開発局)
VAM	Vulnerability Analysis and Mapping (脆弱度分析と地図化)
WBI	World Bank Institute (世界銀行研究所)
WDI	World Development Indicators (世界開発指標)
WGI	Worldwide Governance Indicators (世界ガバナンス指標)
WPI	Wholesale Price Index (卸売物価指数)

はじめに

1. 背景

現在、JICAでは在外の機能強化やプログラム化の拡大・強化など、事業の戦略性を高め、質の高い事業を展開するためのさまざまな取り組みが行われています。そうした背景の中で、JICAでは、開発途上国の抱える重要な開発課題を的確に把握し、問題解決に向けての適切かつ現実的な処方箋を書くことが求められています。つまり、プロジェクト・レベルのミクロな視点だけでなく、国レベルでのマクロな視点でものを考えることが重要になっていると言えるでしょう。

また、国別分析の情報共有や共同実施といった、援助の上流部分についてドナー間の援助協調が謳われている（「パリ宣言」）中で、JICAに対して、国別開発戦略の議論への一層の貢献が求められます。こうした期待に応えるためには、独自の視点で開発戦略を打ち出していくことが今後ますます重要になっていくものと思われれます。

上記のような状況に対応するためには、JICA職員を含む援助関係者の「国を見る」能力の向上が必要であるとの認識から、職員や専門家の「国を見る」能力の向上を図るための研修のあり方を検討すべく、平成18年度に調査研究「国を見る能力」を実施いたしました。

この教材は、上記調査研究の成果品です。

2. 目的と位置づけ

この教材は、職員赴任前研修および専門家派遣前研修「国を見る視点」（初級）の研修教材として作成しました。現在、「国を見る視点」研修は初級のほかに中級研修を行っていますが、本調査研究の検討会において、初級・中級を含めた研修計画の全体像をおおよそ以下のように整理しています。

- ① 初級を基礎能力レベル、中級を応用能力レベルと位置づける。研修計画全体の最終目標としては、国レベルの的確な現状分析とそれに基づく開発戦略形成のための能力向上を図ることとし、事業との関係では、国別事業実施計画の充実に寄与することを想定している。
- ② 基礎能力レベルでは、援助関係者の基礎知識として、国レベルの問題をマクロ的に把握する際の基本的な指標を理解し、それら指標を通じてその国の問題を把握する能力を身につけることを目的とする。対象分野としては、開発戦略文書の中で頻繁に登場する、3つの分野、「マクロ経済」、「貧困」、「ガバナンス」を取り上げる。（p.6 「3視点の関係計画への反映例」 p.7 「3視点と国別開発課題」参照）

- ③ また、これら3つの分野（「マクロ経済」、「貧困」、「ガバナンス」）が注目されるに至った背景とその背後にある開発戦略についての基礎知識を身につける。（貧困削減戦略文書（Poverty Reduction Strategy Paper：PRSP）や、世界銀行の国別援助戦略（Country Assistance Strategy：CAS）などに見られる開発戦略は、先方政府の政策担当者や他ドナーと国レベルの開発戦略について協議する際の「共通言語」として位置づけられる。）
- ④ 応用能力レベルでは、上記のような基礎知識や理論を学習した後に、指標の背後にある構造的な問題（社会構造、政治構造、権力構造等）やその歴史的な背景を（赴任国において、ミクロの視点から）把握し、一国の開発戦略策定の基礎となる適切な現状分析を行う能力を高めることを目的とする。ただし、国により問題の所在や歴史的な背景が異なるため、適切な現状把握やそれを踏まえた戦略の策定については、定石やノウハウはなく、現場経験のなかで、仮説→検証→仮説の試行錯誤を繰り返すほかない。したがって中級研修では、国レベルの現状問題分析と戦略立案に係る過去の事例（グッド・プラクティス）を説明することにより、各国における今後の現状分析、戦略策定の参考にすることを目的とする。
- ⑤ また、現在、グローバリゼーションが途上国の開発に及ぼす影響が大きいことを考慮し、中級研修においては、グローバリゼーションに係る職員の見識を高めることも狙いの1つとする。

図0-1、図0-2は、上記諸点を概念図として整理したものです。

図0-1 研修計画の概念図（3視点を中心に）

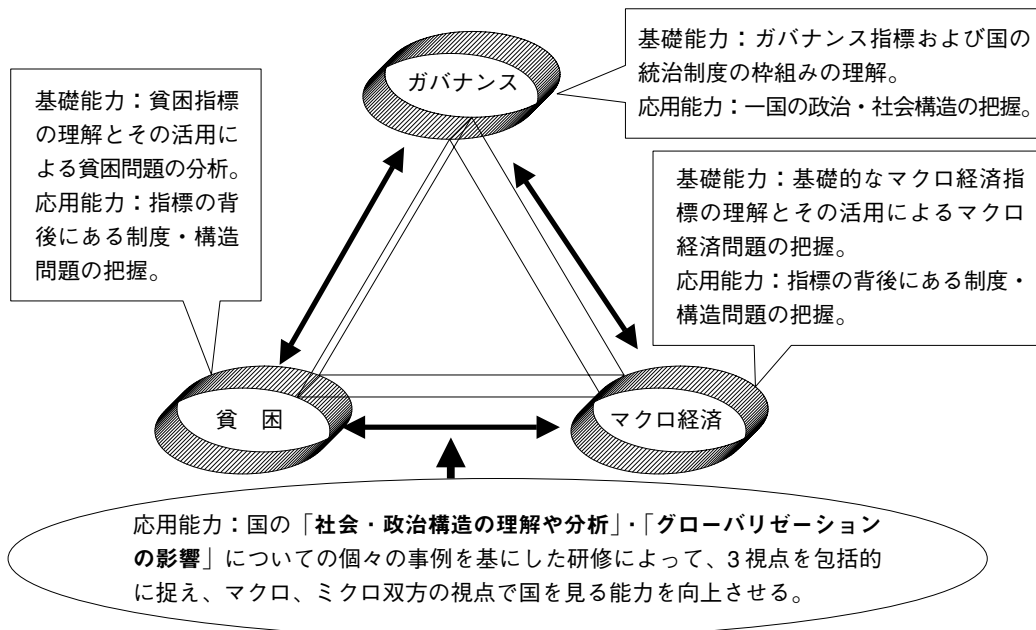
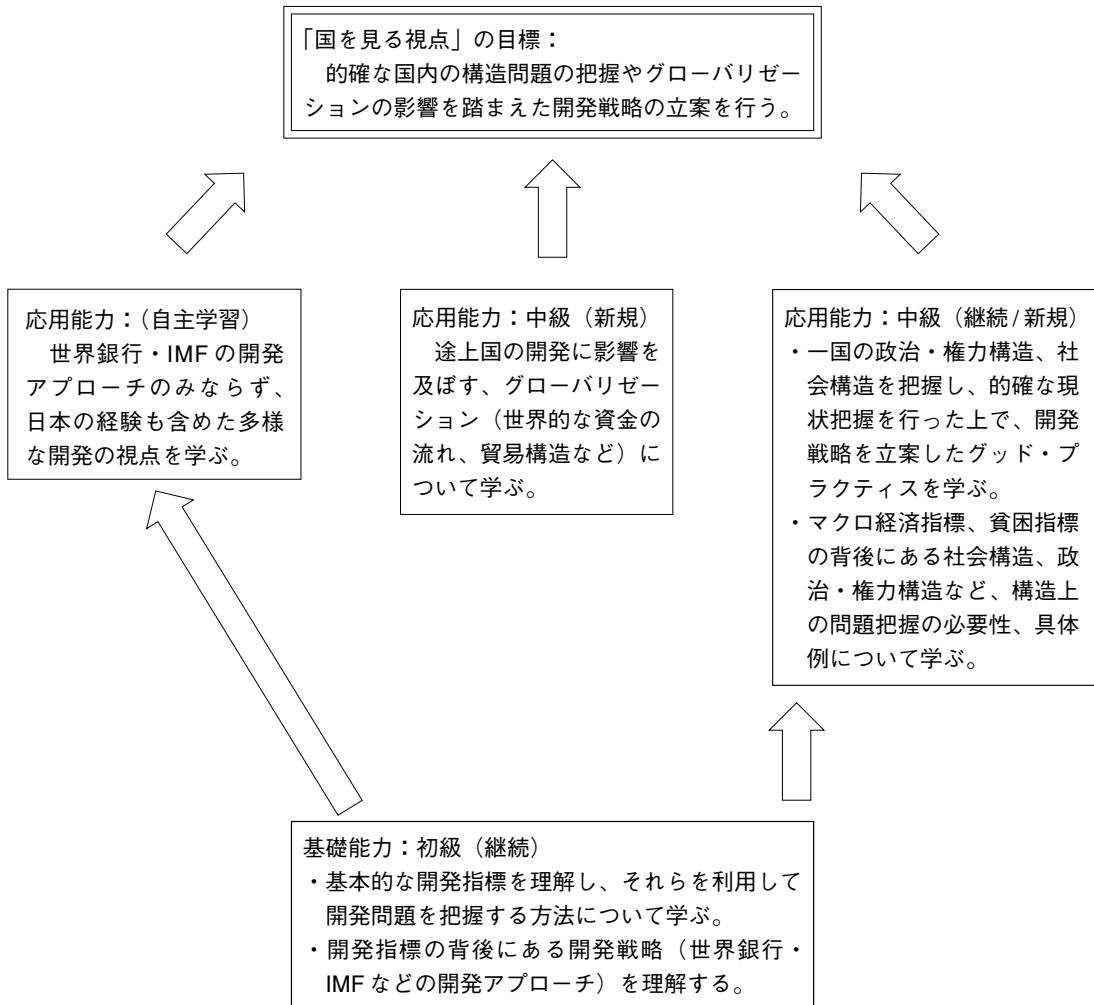


図0-2 「国を見る視点」研修計画の全体像



前述のとおり、この初級研修は、JICA職員の赴任前研修や専門家の派遣前研修の中で行われています。赴任される前には、ぜひこのテキストを基に、基本的な開発指標を各種データソースから洗い出して、時系列的な推移を見、他国と比較をすることによって、赴任国の開発上の問題がどこにあるのか診断してみてください（ただし、データそのものの信憑性に常に留意する必要があります）。その診断結果を現場で検証し、問題の原因を分析し、問題認識を深めていくというプロセスが、一国の開発上の重要課題を的確に把握するために重要となります。指標を通じた診断は、そのための第一歩です。基本的な指標を学んだら、さらに理論を学ぶことにより、理解を深めることができます。ただし、このテキストでは、入門編という位置づけのため理論までは踏み込んでいません。

基礎能力を身につけたら、赴任国において、社会構造、政治・権力構造などの、指標の背後にある構造的な問題の把握に努めることが大切です。そのためには、援助の現場をできるだけ見て回ることが重要になります。

繰り返しになりますが、国別の分析や開発戦略の立案にあたっては、援助関係者の経験に基づく暗黙知をベースとしつつも、数値や指標を活用した分析が必要になります。また、指標は、時系列の変化、国別、地域別の特徴などを把握する上で、役に立ちます。それぞれの数値指標の持つ特徴や問題点を把握しつつ、それらを有効活用する能力は、国別戦略を検討する上で、JICA職員のみならず、援助関係者すべてに求められるものです。また、赴任国において、基本的な指標や統計データをモニタリングしていくことも大切です。

この教材を足がかりとして、今後、実務の中で数値指標に対する感覚を深めていただければ幸いです。

また、前述のとおり、このテキストにはもう1つ目的があります。それは、上記の3つの視点の背後にある「開発戦略」の考え方について、その基本的アプローチ・考え方を学ぶことです。このテキストでは、世界銀行を例にとり、開発戦略の変遷について解説をしています。世界銀行やIMFの開発に対する考え方は、援助の潮流に大きな影響を及ぼしますので、最初のステップとして同機関の考え方を学ぶ必要がありますが、次のステップとしては、そうした見方を相対化するような複数の視点をもつことが望ましいと言えます。こうしたオルタナティブの視点については、このテキストでは扱っておりませんので、各自で「日本の経験」を学ぶなどの学習を行うことが望まれます。

なお、農村開発、運輸交通、教育、保健、水資源、環境保全、中小企業振興といったセクターごとの開発課題の理解・分析につきましては、この教材では扱いませんので、「課題別援助指針」や「開発課題に対する効果的アプローチ」などを参照してください。数値指標につきましては、MDGsに関する教育、保健分野の指標を一部取り上げていますが、その他、セクターに関係した指標はこの教材では取り上げておりませんので、予めご了解願います。

3. 教材の構成

この教材は、以下のような構成になっています。

第1章 開発戦略の変遷

途上国政府やドナーの開発戦略文書の中で取り上げられる指標の背後には、特定の開発に対する考え方や開発アプローチが存在します。近年では、制度構築・ガバナンスの開発に果たす役割が重視されているため、各ドナーでガバナンス指標が開発されています。また、構

造調整プログラム政策の立場からは、たとえば、マクロ経済の安定性を見る指標が注目されるでしょう。この章では、戦後の開発戦略の変遷をたどることにより、指標の背景にある基本的な開発の視点について解説します。

第2章 マクロ経済指標の見方

平成8年度国総研作成の『開発途上国マクロ経済指標マニュアル』を基に、データや情報を最新のものに入れ替え、内容も大幅に書き改めました。

マクロ経済指標は、その国の経済規模や経済発展の度合い、経済構造や経済の安定性を見るために必要な指標です。経済の不安定化は国民生活に大きな影響を及ぼしますので、常に(マクロ経済および経済構造の両面において)、その国の経済の現状と推移を把握する必要があります。

この章では、GDPや人口増加率などの基本指標、産業構造やマクロ経済バランス、財政・金融、国際収支などの経済指標を解説します。

第3章 貧困・社会指標の見方

貧困削減戦略文書(PRSP)やミレニアム開発目標(MDGs)に見られるように「貧困削減」が開発戦略上のキーワードとなり、「社会セクター」重視の流れが形成されています。

この章では、貧困や社会セクターの現状分析を行う際に基本となる指標(貧困者比率、貧困ギャップ指数、ジニ係数、人間開発指標など)を解説します。

第4章 ガバナンス指標の見方

近年、途上国の開発におけるガバナンスの役割が重視され、世銀をはじめいくつかのドナーでは、数値でガバナンスの現状を表すガバナンス指標の開発が行われています。ガバナンス指標は、その国のガバナンスの概要を把握する上で便利なツールであるため、代表的なガバナンス指標である世界銀行の世界ガバナンス指標(WGI)および国別政策・制度評価(CPIA)を詳細に解説します。また、他ドナーのガバナンス指標には各ドナーのガバナンスに対する見方が反映されていますので、それぞれについて、特徴、活用方法や問題点を解説します。

第5章 国の基本的な統治制度(ガバナンス)

はじめて在外に赴任する職員が、当該国の政治・行政制度を理解する上で基本となる国の統治制度の枠組みを理解することを目的とします。具体的には、その制度的な枠組みとして、憲法、選挙制度、三権分立、地方分権を取り上げ、それら制度とその背後にある権力構造、社会構造とのかかわりを具体的な事例を基に解説します。

3 視点の開発計画への反映例

● 3 視点とPRSP

下のセネガルの貧困削減戦略の例のように、国家開発計画やPRSPには、経済成長（セネガルでは、①富の創出）、貧困や社会の脆弱性（セネガルでは、②基本的サービスや③弱者グループの向上）、民意の政治反映や行政能力（セネガルでは、④運営執行の分権化）などの理解・分析が含まれていて、つまり、3視点の指標や考え方が活用できる。

- ・「経済成長」についての理解（マクロ経済指標やその考え方）
- ・「貧困や社会の脆弱性」について理解（貧困指標やその考え方）
- ・「民意の政治反映や行政能力」についての理解（ガバナンス指標や考え方）

例：セネガルでの貧困削減文書（PRSP）は2002年11月に作成された。PRSPは、2003～05年の3年間を対象としており、①富の創出、②基本的社会サービスに関するキャパシティビルディングの推進、③弱者グループの生活条件の向上、④運営・執行の分権化に基づいた参加型のモニタリング・評価アプローチが4本の柱となっている。

（出所）：外務省資料『国別データブック』一部修正。

次のページの図「3視点と国別開発課題」はガーナの例であるが、国を見る能力の3視点は、国別事業実施計画の基本的な枠組みとなっていることがわかる。

● 「3視点と国別開発課題」

「ガーナの国別事業実施計画」の国別開発課題を3視点により理解する

「マクロ経済を見る能力」：経済成長率の変化、周辺国と比較した成長率の位置づけを理解する。

● 開発の方向性と援助重点課題

ガーナ政府は1983年以降、世界銀行・IMF主導による構造調整を実施して、経済再建に取り組んできた。その結果、1980年代初めから実質GDP成長率は4～5%とサブサハラ・アフリカにおいて比較的高い成長率を維持しており、2004年には5.6～5.8%と過去10年間で最高の成長率を記録し、貧困率は減少傾向を示してガーナは構造調整の「優等生」との定評を得ている。

「マクロ経済を見る能力」：経済成長の要因や産業動向や貿易から、経済動向の深い理解を行う。

「貧困を見る能力」：貧困格差や脆弱性を指標（貧困率、HDI指標、MDGs指標）で理解する。

ただし、この経済成長は、家計消費と政府消費主導によるもので、持続可能な「成長の好循環」は欠如している状況が続いている。産業別では、サービス部門が増加傾向にあるが、基幹産業が農業であることに変化はない。また、外貨獲得の8割近くは金、カカオ、木材と限られた産品に限られており、それ以外の産業による貢献は低い状況のままである。また、保健や教育などMDGsに関連する指標は改善方向にあり、近隣国と比較しても良い状況にある一方、UNDP人間開発指標（HDI）では2004年の131位から2005年には138位に後退している。

政治面では、93年の民政移管以降、民主化が着実に進展している。2001年1月にはローリングス政権からクフォー政権へと同国において初の選挙による政権交代が実現し、2004年12月の大統領選挙で再選された。クフォー政権の第2期は、経済の加速的發展を目指す「積極的変革第2章」を掲げ、特に「人的資源開発」、「民間セクター開発」、そして「グッド・ガバナンス」の3点に重点を置いて継続的に開発を進めている。

「ガバナンスを見る能力」：政策や政治・行政の動向を把握しつつ、民主化や政権交代の意義を理解する。

出所：JICA「H17ガーナの国別事業実施計画」

第1章 開発戦略の変遷¹

本章では、次章以降のマクロ経済・貧困・ガバナンス指標などの理解を助けるために、これまでの開発戦略の変遷を振り返っておきたいと思います。

1-1 マクロ経済へのアプローチ

最初に、マクロ経済を分析する際の、市場に対するいくつかの見方について説明します。

第一は、均衡アプローチ (equilibrium approach) です。このアプローチの特徴は、経済が相互に結びついた市場から成っており、それぞれの市場は均衡状態にあるとしていることです。つまり、それぞれの市場は価格調整により需要と供給が一致した均衡状態にあり、もし均衡が乱されても、価格が動いてすぐに需要と供給が一致するように調整されると考えます。このようなアプローチを取るのには、新古典派アプローチなどです。

第二に、不均衡アプローチ (disequilibrium approach) があります。不均衡アプローチも、経済が相互に結びついた市場から成っているとみえますが、しかし、市場が需要と供給の一致した均衡状態にあるとは考えません。このアプローチでは、ある市場で需要と供給が一致しないと、その影響が他の市場にも及び、不均衡を引き起こすと考えます。例えば、財市場の有効需要不足が、労働市場で労働力の超過供給、すなわち失業を引き起こすと分析します。つまり、価格の調整機能がうまく働かずに、市場の需要と供給を一致させ均衡を回復させることができないケースを想定しています（「市場の失敗」）。このアプローチは、ケインジアンなどに見られます。

第三に、構造主義アプローチ (structuralist approach) があります。構造主義アプローチでも不均衡が重要な役割を果たしますが、このアプローチが均衡アプローチや不均衡アプローチと違う点は、経済の構造問題、例えば、農業と工業、資本家と労働者といった問題を明示的に扱う点です。そして、次節に見るように、経済の制約やボトルネックを強調し、市場がうまく機能しないことを主張します。

では、以下、時間の流れに沿って、開発戦略の変遷を見ていきましょう。

1 本章は、絵所 (1997)、石川 (2006) に多く依拠しています。

1-2 構造主義

1940年代後半から1960年代前半にかけて支配的であった開発経済学は、構造主義と呼ばれるものでした。構造主義の途上国に対する基本的な認識は、供給サイドの制約によって経済発展が阻まれているという考え方と、先進国の経済構造と途上国のそれとは異質であるという見方でした。構造主義の担い手は、国連の経済社会理事会やUNCTADなどを活躍の場としました（例えば、プレビッシュに代表されるECLA（国連ラテンアメリカ経済委員会）のエコノミストなどです）。

供給サイドの制約の中でも重視されたのは、資本の不足です。低開発の状態を、構造的な「低水準貯蓄→低水準投資→低生産性→低水準所得→低水準貯蓄」の悪循環によって説明しました。途上国における市場メカニズムの限界を強調する「市場の失敗」論も構造主義の特徴的な考えで、さらに進んで、市場に任せていたのでは経済発展は進まず、上に述べた悪循環を克服するための政策として、政府の計画の下、公企業、外国投資・援助による大規模な工業化戦略（ビッグ・プッシュ）を採るべきだと考えました。また、労働の生産性がゼロである偽装失業仮説や、途上国の主要輸出品である一次産品は途上国の成長を牽引するものとはならないとする輸出ペシミズム論も特徴的な考えです。

しかし、非効率な大規模投資プロジェクトが相次いだことや、輸入代替政策の行き詰まり、また理論面では新古典派の再興を迎え、1960年代後半になると、構造主義は急速にすたれていきます。

1-3 新古典派アプローチ

1960年代後半になると、開発経済学においても新古典派アプローチの有効性が主張されるようになります。それは、構造主義の異質論とは違い、先進国と同じように途上国においても、価格調整によって市場は機能すると考えます。

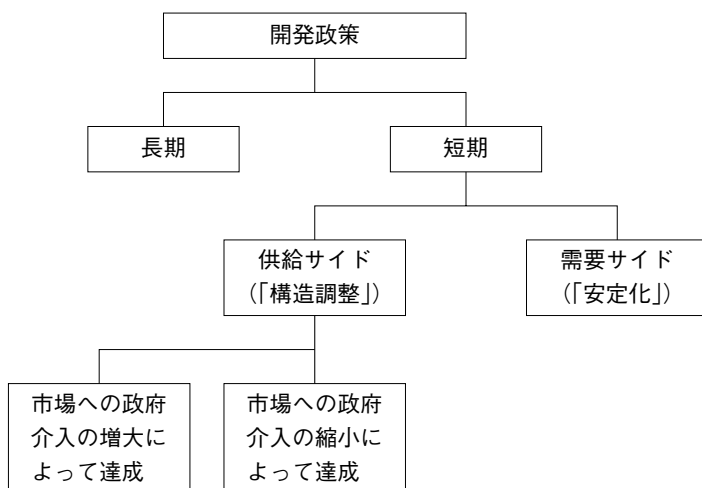
新古典派アプローチは、構造主義の仮説を徹底的に批判しました。例えば、輸出ペシミズム論に基づく輸入代替工業化戦略が、資源配分の歪みをもたらし、成長に寄与しなかったと批判しました。そして、各国の比較優位に基づいた輸出志向工業化戦略を勧めます。また、「市場の失敗」より、「政府の失敗」（政府の市場への介入によって引き起こされる資源配分の歪み）の方が問題が大きいとして、規制緩和、民営化を押し進めるべきだとしました。

新古典派アプローチは、IMF・世界銀行の構造調整プログラムに採用され、1970～1980年代の支配的アプローチとなりました。構造調整プログラムは、1970年代の2度の石油危機によって深刻な国際収支危機に見舞われた途上国の救済を目的として策定されました。借入国には、国際収支支援の融資・貸付と引き換えに、一定の政策変更の実行を求めるコンディショナリテ

イが課されることとなりました。その内容は、マクロ経済政策全般の改訂（超過需要削減のための財政・金融措置、および為替レートの実勢に応じた改訂）に加えて、それまで多くの途上国の経済制度・政策の土台を形成していた統制主義・計画主義の諸制度の廃止と市場経済化・貿易自由化および国有企業民営化の実施を迫るものです。しかし、構造調整プログラムは、一部の上位中所得国（1980年代のインドネシア、韓国、タイなど）を除いて成功しませんでした。なかでもサブサハラ・アフリカ諸国では軒並み失敗でした。

ここで、安定化政策と、狭義の構造調整政策の概念上の違いを見ておきましょう。IMFの伝統的な安定化政策は、為替レートの切り下げ、マネー・サプライの抑制、財政赤字の削減といった需要管理政策が中心です。一方、世界銀行の狭義の構造調整政策は、国家介入の縮小（統制主義・計画主義の諸制度の廃止、国有企業の民営化など）による供給サイドの成長志向政策が中心です（図1-1参照）。

図1-1 安定化政策と構造調整政策



(出所) 絵所秀紀 (2007) 『開発の政治経済学』、日本評論社、図2-7より抜粋。

本来、IMFは一時的な外貨不足に陥った国々に対して、短期的な融資を行う国際収支の調整機関でした。一方、世界銀行は、途上国の開発促進を目的とする長期借款機関でした。しかし、石油危機後の途上国の国際収支危機は、これが一時的なものではなく構造的なものであるとの認識から、IMFと世界銀行の業務が近づくこととなりました。両者の接近によって生み出された構造調整プログラムは、安定化政策と構造調整政策が一体化したものとなっています。

1-4 改良主義

新古典派アプローチと同じく1960年代後半から、雇用の増大、公正な所得分配、あるいはベーシック・ニーズの充足を開発戦略・援助戦略の主要課題にすべきであるという改良主義の考えが大きな影響力を持つようになります。ここには、構造主義や新古典派アプローチが前提としていたトリックル・ダウン仮説(経済成長により富が所得の低い層にも均霑するというもの)の妥当性に対する疑義がありました。

改良主義の例としては、1969年からのILOの雇用志向開発戦略、マクナマラ総裁時代(1968~81年)の世界銀行の貧困・所得再分配問題への着目(チーフ・エコノミストのH. チェネリーほかのRedistribution with Growth)などが挙げられます。

先に述べた、1980年代の構造調整の時代になると、改良主義の役割はIMF・世界銀行の構造調整プログラムに伴う「社会的な歪み」をチェックし、そのプログラムの改善を求めるものとなりました。よく知られているのは、UNICEFの「人間の顔をした調整」(Adjustment with a Human Face)で、このような批判を受け、世界銀行も『世界開発報告1990』では「貧困」を特集しました。

1-5 世界銀行の1990年代のODA政策の見直し

1990年代に入ってから、世界銀行のODA政策の見直しが活発となりました。その中には4本の流れが認められます。

(1) 構造調整貸付(SAL)：コンディショナリティの現実性

統制主義・計画主義の即時廃棄を求める構造調整政策は、ほとんどの低所得途上国で不成功に終わり、一方、東アジアの中所得途上国では強い国家の指導力による開発の成功例が伝えられました。そのため、世界銀行は、1994年の『東アジアの奇跡』、『世界開発報告1997』(「開発における国家の役割」特集)など一連の研究を進め、その結論として、「市場の失敗」のケースでの国家介入の役割を容認し、それが市場機能の補強になることを強調するところから、さらに進んで、国家の役割をより積極的に認める柔軟な姿勢を示すようになりました。

(2) 投資プロジェクト：個別管理からポートフォリオ管理へ

投資プロジェクトは、かつてのように、個々の独立したプロジェクトとして審査され、評価されるのではなく、援助受取国ごとにすべてのプロジェクトをまとめて、ポートフォリオとして扱うポートフォリオ・マネジメント方式の下で評価され、管理されるようになりました。

開発効果を測る評価基準として「国別援助戦略」(Country Assistance Strategy：CAS)が策定

されることになりました。CASは国別プロジェクトの成績を点数で評価し、それをポートフォリオとして総合し、そして、この点数如何によってODAの年間供与額に差をつけることを予告するものです。構造調整のコンディショナリティが事前的であるのに対し、CASは事後的コンディショナリティとして機能するともいえます。

(3) 「包括的開発枠組み」(Comprehensive Development Framework : CDF)

CDFは、これまでの世界銀行の援助活動の背後にあった経済開発の概念に改訂を加え、新たな経済協力政策の枠組みの採用を求めたものであり、その枠組みは、以下の4つの原則を持ちます。①援助プロジェクトの開発の成果志向(特に貧困削減)であること、②それに対する被援助国政府の責任感、③開発概念の「包括性原則」(開発支援がマクロ経済だけではなく、物質的・構造的および社会制度的の諸分野にわたることが求められます)、および、④その実施にあたって政府とドナーとの間および政府と国内の構成諸単位との間の「パートナーシップ原則」の実現、という4原則です。

(4) 「貧困削減」：援助政策の最高目標

世界銀行における貧困削減への動きは、マクナマラ総裁の時期に始まり、『世界開発報告1990』が「貧困」を特集したことは、先に改良主義のところでも述べました。

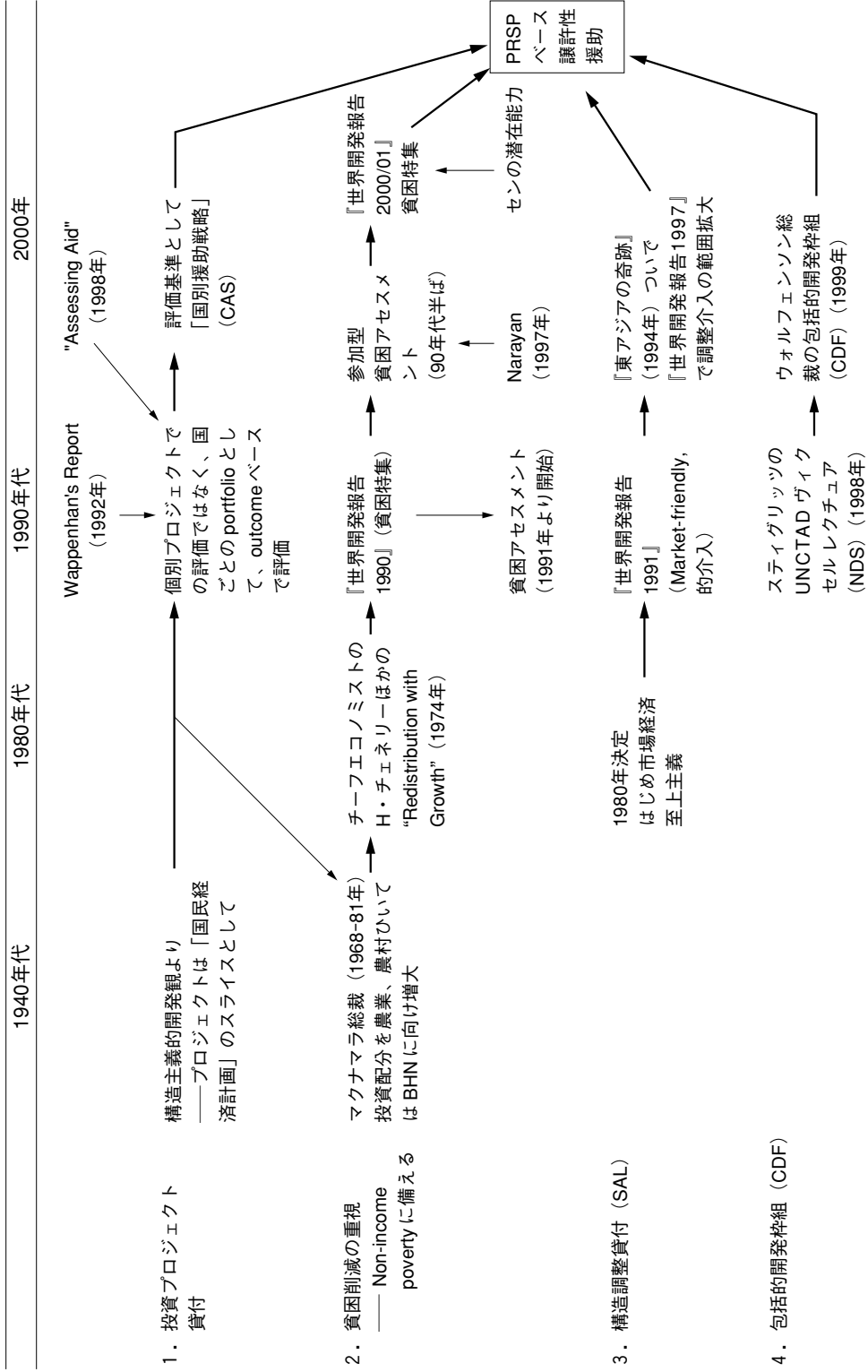
しかし、大きな進展は1990年代末に生じました。『世界開発報告2000/2001』はAttacking Povertyをテーマにしていますが、そこでは、世界銀行の開発協力政策における成長促進と貧困削減という2つのゴールの関係において、成長中心から貧困中心への急激な重点シフトが含意されていました。また、センの「人間の潜在能力アプローチ」の強い影響の下、開発や貧困削減を、これまでのように所得やその支出などの客観的な指標で捉えるだけではなく、貧困民自身の主観的心情や社会的地位による安定性などで捉えようとしています。アクション・プランとしては、「機会の増加」とともに、「権利の増大」および「安全の確保」が提案されています。さらに、「参加型貧困評価」(Participatory Poverty Assessment : PPA)の方法により、Voice of the Poorなどの貧困民を対象とした研究が行われました。

1-6 世界銀行のPRSPベースの新援助体制

以上の4つの見直しの流れは、1999年下半期に至って1本に合流し、新しい譲許性援助の体系、「PRSPベースの新援助体制」となって登場しました(表1-1を参照)。

新しい仕組みの下では、これまでの構造調整貸付において貸付のコンディショナリティを被援助国との合意の上で特定し記述した「政策枠組文書」(Policy Framework Paper : PFP)に代わるものとして、「貧困削減戦略文書」(Poverty Reduction Strategy Paper : PRSP)が作成される

表 1-1 世界銀行の開発援助政策 “見直し” と帰結：1990年代を中心に



(出所) 石川滋 (2006) 『国際開発政策研究』、東洋経済新報社、の表 4-1-1 より。

ことになりました。

PFPGが、マクロ経済の安定化と構造調整政策により市場経済システムを再生させ、経済成長を目指すのに対し、PRSPでは、貧困削減が中長期の最高目標となります。また、PRSPの基本理念は、途上国主導（オーナーシップ）、結果重視（目標設定）、包括的アプローチ、パートナーシップ、長期的視野と、CDFと共通です。

このように、構造主義、新古典派アプローチと構造調整プログラム、改良主義、潜在能力アプローチ等々、さまざまな開発援助政策の流れが、現在のPRSP体制に流れ込んでおり、試行錯誤が続けられています。

1-7 グッド・ガバナンス

また、近年、開発援助におけるガバナンス（governance）の重要性が高まっています。ガバナンスとは、一般的に統治機構や行政能力、制度などを指しますが、世界銀行、OECD、国連機関、二国間援助機関など、それぞれの定義は多少違っています。例えば、世界銀行研究所（WBI）では、ガバナンスの概念を大きく6つに分けて、以下のように指標化しています。①国民の声と説明責任、②政治的安定と暴力の不在、③政府の有効性、④規制の質、⑤法の支配、⑥汚職の抑制。こうした世界銀行におけるガバナンス重視は、前述のCAS、CDFなどにも反映されています。

このように、近年、ガバナンスが重視されるようになった背景としては、まず、冷戦の終結により、民主主義やガバナンスが普遍的価値と見なされるようになったことが挙げられます。また、1980～90年代にラテンアメリカ諸国やアジア諸国で民主化が進展したことも、こうした考え方を後押ししました。ドナー側の要因としては、援助疲れにより、援助資金が効率的かつ公正に使われているのかということが、あらためて問い直されました。開発論の理論的展開としては、新制度派アプローチの擡頭たいとうにより、新古典派の「市場の自由化」論が批判され、市場以外の制度・組織の果たす役割が注目されるようになってきました。

以上、概観してきたように、開発戦略はその分析枠組みを拡大し、分析内容を深めながら、時代とともに展開してきました。

(参考文献)

石川滋（1990）『開発経済学の基本問題』、岩波書店。

石川滋（2006）『国際開発政策研究』、東洋経済新報社。

絵所秀紀（1997）『開発の政治経済学』、日本評論社。

大野泉（2000）『世界銀行 開発援助戦略の変革』、NTT出版。

朽木昭文・野上裕生・山形辰史（2004）『テキストブック開発経済学〔新版〕』、有斐閣。

国際協力事業団（2001）『貧困削減に関する基礎研究』、国際協力事業団。

近藤正規（2003）『ガバナンスと開発援助－主要ドナーの援助政策と指標構築の試み－』、国際協力事業団。

鳥居泰彦（1979）『経済発展理論』、東洋経済新報社。

第2章 マクロ経済指標

一国の経済状況を把握するためには、マクロ経済指標を見る必要があります。この章では、基本的な指標をピックアップして解説をしていますが、その中でも特に基礎的な指標として、経済成長と国民生活水準の向上に関する指標、経済構造に関する指標、経済安定化に関する指標を取り上げて、以下のとおり紹介します（ただし、政策目標によって見るべき指標は異なることに留意が必要です）。マクロ経済指標になじみのない方は、まず、以下の基礎的な指標から見ることをお勧めします。

マクロ経済上の最重要政策課題としては、高い経済成長の達成が挙げられます。国民の生活水準の向上は、開発戦略の最重点課題と言えます。一国の経済成長や国民生活水準の向上に係る指標としては、**国内総生産（GDP）**（あるいは、**国民総所得（GNI）**）、**1人当たりGDP（GNI）**、**GDP（GNI）成長率**が挙げられます。以下の「2-1 基礎指標」にGDP、GNIおよびその関連指標について解説していますので、参照してください。また、「2-1 基礎指標」では、その他の基礎指標として、人口増加率と総資本形成、総貯蓄について解説しています。これらの指標についても、その意味を理解しておく必要があります。

GDPの意味を理解したら、その内訳を産業別に見ることで、その国の基本的な産業構造を把握することが重要です。これに関連する指標（**GDPの産業別構成比**）は、「2-2 産業構造」の節で解説しています。指標レベルでは、農業、工業、サービス産業の対GDP比率といった大枠の把握にとどまりますが、より詳細にその国の産業構造を見ることは、経済戦略を検討する上で不可欠です。

次に、経済安定化に関する基本的な指標について紹介します。開発途上国においては、一般的にガバナンスの問題や外的ショックに対する脆弱性などの問題から、マクロ経済の不安定化に直面しやすいと言えます。マクロ経済政策の失敗など、何らかの理由でハイパー・インフレーションや累積債務問題、または、経済・金融危機など、マクロ経済にかかわる問題が発生すると、国民生活（特に貧困層）に甚大な悪影響を及ぼします。したがって、経済安定化に係る指標のモニターは重要となります。代表的な指標としては、まず、物価上昇率が挙げられます。インフレーションは経済の効率性を損ね、また、貧困層の生活を直撃します。**物価上昇率**は「2-4-4 Prices（物価）」で解説しています。

また、経済安定化に関する指標として、**貯蓄・投資ギャップ**および**経常収支**に関する指標が挙げられます。開発途上国では、一般的に、政府部門、民間部門を含め、資金不足に直面していますが、その不足を外国からの借金に頼りすぎると、債務問題やひいては経済危機に陥りや

すくなります。貯蓄・投資ギャップおよび経常収支を見ることで、一国の資金面でのバランスを確認することができます。それぞれ、「2-4-1 Saving-Investment Gap (貯蓄・投資ギャップ)」および、「2-8-1 Current Account (経常収支)」で解説しています。

貯蓄・投資ギャップや経常収支は民間部門を含めて資金バランスを見ていますが、開発途上国では、政府部門の資金不足、すなわち財政赤字に陥りやすく、また財政赤字がハイパー・インフレーションや債務問題につながりかねないので、財政赤字に関する指標も押さえておく必要があります。財政赤字を見る際の代表的な指標としては、**財政収支の対GDP比**があります。本章では、「2-6-3 Fiscal Balance / GDP (財政収支の対GDP比)」を参照してください。また、債務状況を確認するのであれば、**債務返済比率**、**債務残高の対GDP比**を見ます。これらの指標は、「2-8-3 (1) Debt Services / Exports (デット・サービス・レシオ：債務返済比率) (2) Debt Outstanding / GDP (債務残高の対GDP比)」で解説しています。

また、貿易に関する指標も押さえておく必要があります。どのような財をどれだけ、どこへ輸出しているのか、また、どのような財をどのくらい、どこから輸入しているのかなどを確認しておくことは大切です。また、主要な輸出品、輸入品の価格の動向なども確認するとよいでしょう。貿易に関する指標は、「2-7 貿易」で解説しています。

また、金利やマネーサプライ、外国為替相場なども、マクロ経済の重要な指標ですが、マクロ経済に馴染みのない方には少しとっつきにくいかもしれません。興味のある方は、金融論や国際金融論など理論面での学習も合わせて行うことで理解を深めてください。

2-1 基礎指標

本節では、基礎指標として、GDPやその関連指標（1人当たりGNI、GDP成長率）、人口、投資や貯蓄といった指標について見ます。

◆ 2-1-1 Gross Domestic Product（国内総生産）

【意味】

GDP（国内総生産）は、国民所得統計の中心概念で、その国の経済力を見るのに非常によく使われます。国内の生産活動による財貨・サービスの産出から、原材料などの中間投入を控除した付加価値（value added）の合計です。

経済活動の循環の中で、国民所得は生産・分配・支出という3つの形態をとります。これらは、同一の実態を異なった側面から把握したもので等価関係にあります。この関係を「国民所得の三面等価の原則」と言います。

【解説】

GDPも含め、一国の経済の状況を体系的に記録するマクロの経済統計体系を、「国民経済計算」（System of National Accounts：SNA）と言い、現在、国連による93SNA（The System of National Accounts 1993）に基づいています。

○国内概念と国民概念

GDP（国内総生産）と似た概念として、GNP（国民総生産）というものがあります（以前、日本ではGNPの方がよく使われていました）。GNPは、GDPから非居住者が国内で行った生産活動の額を控除し、逆に居住者が海外で行った生産活動の額を加えたものです。具体的には、GDPに「海外からの所得の純受取」を加えると、GNPになります。

しかし、93SNAでは、これまで利用されていたGNPの概念がなくなり、同様の概念として新たにGNI（国民総所得）が導入されています。GNPとGNIは大きさは同じですが、GNIは、生産側からではなく所得側から把握しています。

GDPとGNI（GNP）の違いは、通常の先進国ならばあまり気にしなくてもよいものですが、一部の途上国では注意が必要です。国外からの労働者送金（居住者が外国で稼得した報酬の受取り）の多い国、例えば、レソト、フィリピンなどでは、GNIがGDPを大きく上回ります（例えば、フィリピンの2006年のGNIは6,570.3十億ペソ、GDPは6,032.6十億ペソ）。

○三面等価の原則

GDPは、生産側から見ると、国内の生産活動による財貨・サービスの産出から原材料などの

中間投入を控除した付加価値の総計です。これを支出側から見ると、国内の生産活動によって生み出された財貨・サービス（付加価値）が、どのように消費、投資、輸出入されたかを、最終需要面から捉えることができます。他方、分配側から見ると、国内の各産業で産み出された全生産物の累計額から中間経費としての中間生産物使用額を差し引いたものは、賃金・利潤・利子などの生産要素への支払い（要素費用）と、固定資本減耗、間接税－補助金、に分けられます。

この3つの形態が等価関係にあることを、「三面等価の原則」と言います。概念の詳細は、図2-1の「国民経済計算の概念図」を参照してください。また、日本のGDPの実例（表2-1）もその次に掲げますので、生産・支出・分配それぞれの合計が一致するのを確認してください。

○国内総生産（支出側）の構成

国内総生産（支出側）は、以下のような項目に分けられます。

Household Final Consumption Expenditure （民間最終消費支出）

General Government Final Consumption Expenditure （政府最終消費支出）

Gross Fixed Capital Formation （総固定資本形成）

Changes in Inventories （在庫品増加）

Exports of Goods and Services （財貨・サービスの輸出）

Imports of Goods and Services (-) （(控除) 財貨・サービスの輸入）

「総固定資本形成」と「在庫品増加」を合わせて、「総資本形成」と言い、平たく言えば「投資」のことです（⇒「総資本形成、投資」（p.31））。

これらの支出は、民間最終消費支出・政府最終消費支出・総固定資本形成・在庫品増加からなる内需と、財貨・サービスの輸出マイナス財貨・サービスの輸入の外需に、大別できます。

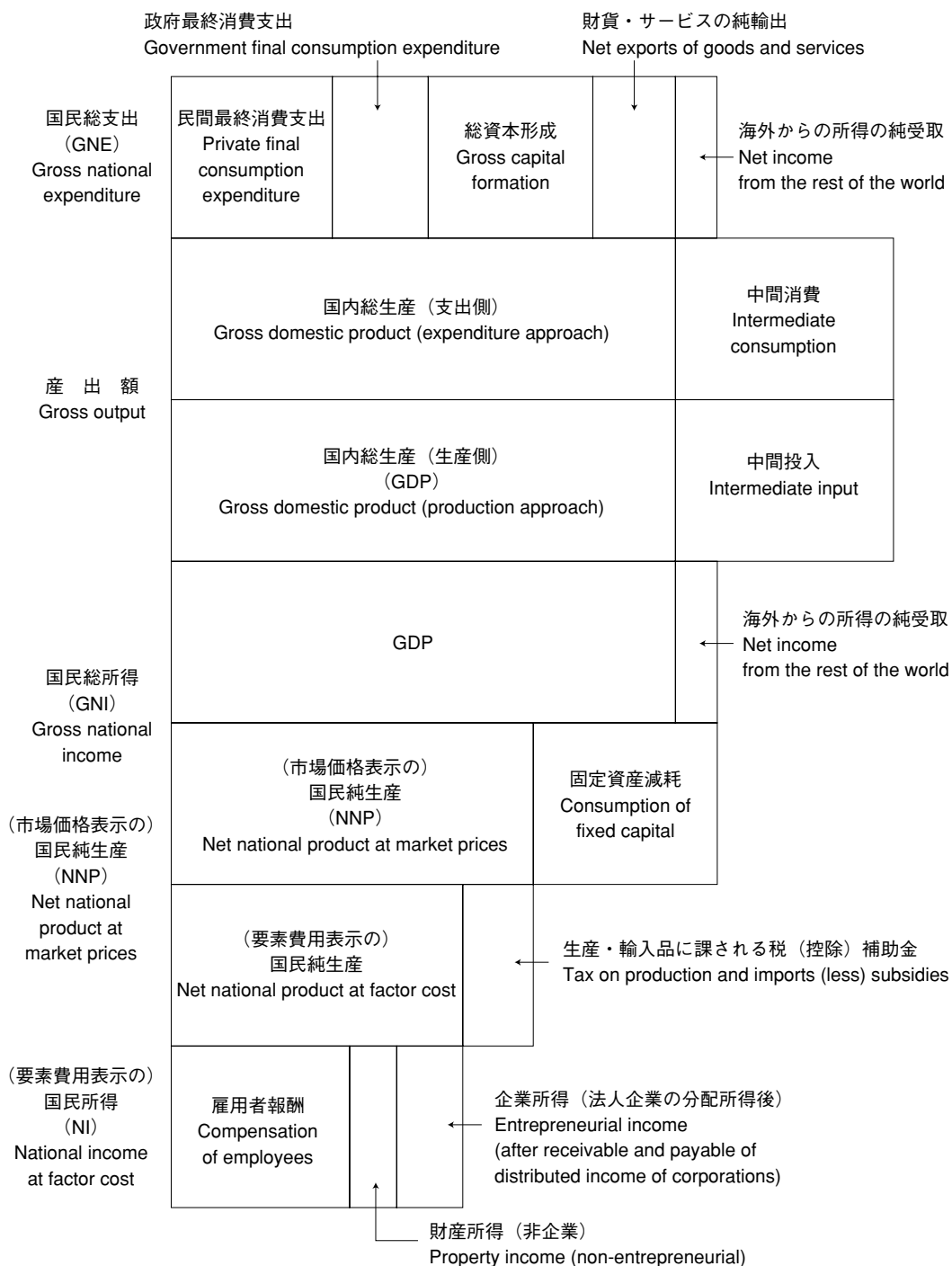
結局、支出面から捉えた国内総生産（GDP）は、以下のようになります。

$$\text{国内総生産} = \underbrace{\text{民間消費} + \text{政府消費} + \text{投資}}_{\text{内需}} + \underbrace{\text{輸出} - \text{輸入}}_{\text{外需}}$$

この外需、すなわち「輸出－輸入」は、国際収支の貿易収支とサービス収支の合計と一致します。なお、左辺が国民総生産（GNP）の場合には、「輸出－輸入」は貿易収支・サービス収支・所得収支の合計に一致します（⇒「経常収支」（p.79））。

国内総生産（GDP）に関して、生産面（供給面）と支出面（需要面）とは、結果的には常に一致します。売れ残りは投資（在庫投資）に含まれるからです。つまり、国内総生産（GDP）は生産面（供給面）から見ても支出面（需要面）から見ても同じになります。

図 2 - 1 国民経済計算の概念図



(出所) 総務省統計局 (2007) 『日本統計年鑑 平成19年』、第3章「国民経済計算」、
図3-1「国民経済計算の概念図」より。

表 2 - 1 三面等価の実例：日本の GDP

(2005 年、名目値、単位：10 億円)

産業	463,574.2
農林水産業	7,507.4
鉱業	494.3
製造業	105,195.2
建設業	31,700.8
電気・ガス・水道業	11,982.0
卸売・小売業	69,084.1
金融・保険業	35,174.4
不動産業	60,239.3
運輸・通信業	34,540.4
サービス業	107,656.3
政府サービス生産者	47,188.7
対家計民間非営利サービス生産者	10,066.9
小計	520,829.8
輸入品に課される税・関税	4,769.1
(控除) 総資本形成に係る消費税	3,191.7
(控除) 帰属利子	24,283.8
統計上の不突合	3,279.2
国内総生産	501,402.6

民間最終消費支出	286,588.7
政府最終消費支出	90,684.3
総固定資本形成	115,973.6
在庫品増加	1,200.0
財貨・サービスの輸出	71,912.7
(控除) 財貨・サービスの輸入	64,956.7
国内総生産	501,402.6

雇用者報酬	258,669.2
営業余剰・混合所得	95,926.6
固定資本減耗	104,817.2
生産・輸入品に課される税	42,409.2
(控除) 補助金	3,698.9
統計上の不突合	3,279.2
国内総生産	501,402.6

(出所) 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部『国民経済計算年報 平成 19 年版』、2007 年 6 月、より作成。

◆ 2-1-2 Gross National Income per Capita (1人当たり国民総所得)

【意味】

国民総所得 (GNI) を人口で割ったもので、経済の発展段階や生活水準を示します。その国際比較を行うときは、通常ドル建てに換算して見ますが、後述のように、公定や市場の為替レートで換算した値で見るとは、購買力を適切に表していないという問題があります。

【解説】

国民の生活水準をよりの確に捉えるのが目的であれば、1人当たり国内総生産 (GDP) よりも1人当たり国民総所得 (GNI) の方が望ましいと言えます (⇒「国内総生産」(p.18))。

1人当たりGNIを国際比較するためには、共通尺度でみるために単位を統一させる必要があります。このため、通常は対米ドルの為替レートを用いて米ドル換算されます。このとき、公定為替レートや市場で決まった為替レートがしばしば用いられます。しかし、生活水準を評価するのに、このようなレートを用いるのには問題もあります。なぜならば、この為替レートが、通貨の商品・サービスの購買力の違いを正しく表していないことが多いからです。例えば、同じハンバーガーでも、米国と日本では (同じ通貨に換算しても) 値段が違ってきます。具体例を見てみましょう。The Economist誌は、同じマクドナルドのビッグ・マックが世界中でいくらかを調べたThe Big Mac Indexというものを、ときどき掲載しています。最近の調査 (2007年7月5日付) では、ビッグ・マックは米国では3.41ドル、日本では280円でした。つまり、この時点のビッグ・マックの換算レートは82.1円/ドルとなります。ところが、実際の為替レート (2007年7月2日) は122円/ドルでした。この為替レートは、ハンバーガーに関するかぎり、実際の購買力を正しく表しているとは言えません。

国内総生産や1人当たり国民総所得などの比較でも、問題は同様です。この問題を避けるためには、それぞれの通貨の購買力を一致させるような為替レートで評価する必要があります。このような為替レートが購買力平価 (purchasing power parity: PPP) と呼ばれるものです。

購買力平価は、次のように表されます。

$$P = E P^* \quad \text{または、} \quad E = P / P^*$$

ここで、Eは購買力平価、Pは国内の物価水準、P*は海外の物価水準をそれぞれ表します。財をハンバーガーに限れば、Pはハンバーガーの本国通貨建ての価格、P*は外国通貨建ての価格となり、その購買力平価Eは、上記の例の場合、82.1円/ドルでした。GDPなどの比較の場合、購買力平価は、より広い指標、消費者物価指数やGDPデフレーターなどを使って計算されます。

世界銀行の World Development Indicators では、Gross National Income per Capitaの数字が、普通の米ドル換算と購買力平価による換算の2通りで掲載されています。

◆ 2-1-3 GDP Growth Rate (GDP成長率)

【意味】

経済成長率の代表的指標で、通常、実質GDPの変化率で見ます。

【解説】

GDP統計には、名目値と実質値があります。名目値とは時価表示の数値のことです。実質値とは基準時価格の数値のことで、特定の年の物価を基準として、物価の上昇や下落など物価変動部分を除いたもので、年度間の比較などに使うことができます。

名目値と実質値の違いを簡単な例で考えてみましょう。ある工場で、昨年、売価100円のを1万個生産し（生産額100万円）、今年は同じ商品を売価110円にして1.2万個生産したとします（生産額132万円）。このとき、今年の生産額の増加率を32%とするのは、名目値（時価表示）の比較です。しかし、今年は昨年より価格が上がっています（昨년을1とすると今年は1.1）。そこで、価格変動の影響を除くと（デフレートすると）、今年の実質の生産額は、132万円／1.1＝120万円となります（基準時は昨年）。そして、実質の生産額の増加率は20%と計算されます。

名目値、実質値の関係は、以下のとおりです。

$$\text{実質値} = \frac{\text{名目値}}{\text{デフレーター}}$$

言い換えると、名目GDP成長率からインフレ率（GDPデフレーター変化率）を差し引いたのが実質GDP成長率ということです。

世界の1990年代の平均成長率と2000年代に入ってからのを比べると、低所得国・中所得国ともに2000年代の方が上昇しています。低・中所得国の成長を地域別に見ると、東アジア・太平洋諸国が1990年代8.5%と非常に高い成長を遂げました。1997年のアジア経済危機以降、一時的な成長率の低下が見られましたが回復し、2000年代に入っても8.4%の高成長を持っています。また、1990年代の欧州・中央アジアは旧ソ連・東欧圏の計画経済の崩壊後の混乱でマイナス成長でしたが、2000年代に入ってから5.4%と大きく回復しました。一方、ラテンアメリカ・カリブ諸国は、1990年代の3.3%から2000年代に入ってから2.3%と、成長率が低下しています。

表 2 - 2 所得別・地域別の年平均成長率 (%)

	1990～2000年	2000～2005年
低所得国	4.8	6.1
中所得国	3.8	5.2
低・中所得国	3.9	5.3
東アジア・太平洋	8.5	8.4
欧州・中央アジア	-0.7	5.4
ラテンアメリカ・カリブ	3.3	2.3
中東・北アフリカ	3.8	4.1
南アジア	5.6	6.5
サブサハラ・アフリカ	2.5	4.3
高所得国	2.7	2.2

(出所) World Bank (2007), *World Development Indicators 2007* より作成。

◆ 2 - 1 - 4 Population Growth Rate (人口増加率)

【意味】

年間の人口増加の比率を示します。人口の増減は、出生、死亡および移動（移民の流入や流出）の数から算出されます。Annual rate of population changeとも表現されます。

【解説】

経済成長率と人口増加率との関係は、

$$1 \text{ 人あたり経済成長率} = \text{経済成長率} - \text{人口増加率}$$

となることから、経済発展の目的である 1 人あたり所得の成長率を高めるには、人口増加率を上回る経済成長率を達成する必要があります。人口増加率は、途上国の場合 2%～4%程度であり、先進諸国が 1%に満たないことに比べると高いものとなっています。

1980年から1990年までの地域別では、サブサハラ・アフリカ地域と中東・北アフリカ地域がおおよそ 3%、南アジア地域が 2%強、東アジア・太平洋地域およびラテンアメリカ・カリブ海地域が 1%弱となっています。これに対して、同じ期間の経済成長率を見ると、サブサハラ・アフリカ地域は 3%を下回る年が多く、ラテンアメリカ・カリブ海地域に至っては1981年から1983年まではマイナス成長であり、これに対して東アジア・太平洋地域では 5%～10%と高い成長率を記録しています。こうした結果が各地域の 1 人あたり GDP 成長率の動向となって表れており、ラテンアメリカ地域においては1980年代が「失われた10年」と言われるように停滞しました。また、サブサハラ・アフリカ地域も1980年代を通じて大きく下落しました。これに対して、南アジア地域が緩やかながら堅調を保つとともに、東アジアは1980年代後半大きく飛躍しました。

ただし、人口増加率については、1980年代と比べて現在は世界的に低下の傾向にあります。1990年から2005年の年平均増加率は、世界全体では1.4%で、地域別で見ると最も増加率の高いサブサハラ・アフリカ地域でも2.5%、中東・北アフリカ地域でも2.0%と低下します。もっとも、サブサハラ・アフリカ地域では、HIV/エイズやマラリアなどの疾病の蔓延も大きく影響しています。さらに2005年から2015年までの予測で見ると（世界銀行）、全世界では1.1%、サブサハラ・アフリカ地域で2.2%、中東・北アフリカ地域で1.8%とさらに低下することが予想されています。

《参考》

○合計特殊出生率（Total Fertility Rate：TER）

合計特殊出生率はマクロ経済指標ではありませんが、人口推計に係る重要な指標なので、参考までに以下のとおり解説します。

【意味】

1人の女性が一生涯で産むとされる平均子ども数。

【解説】

人口推計に重要な影響を与える出生率の水準を表す指標として最もよく用いられる指標で、女性の再生産年齢（15～49歳）のそれぞれの年齢別出生率を合計して算出されます。

世界レベルで出生率は低下傾向にあり、1950-1955年の5.2から2000-2005年では2.65に、更に2007年は2.56に下がっています。ただし、地域格差が大きく、東・東南アジア、ラテンアメリカは、先進国に近づく一方、表2-3のとおり、アフリカでは依然高率です。

表 2 - 3 地域別人口増加率及び出生率

	人口増加率 (%) 2005-2010	合計特殊出生率2007
全世界	1.1	2.56
高所得国	0.2	1.58
中所得国	1.3	2.76
低所得国	2.3	4.74
アジア	1.1	2.36
東アジア	0.5	1.69
東南アジア	1.2	2.33
南中央アジア	1.5	2.92
西アジア	1.9	3.13
アラブ諸国	2.1	3.40
アフリカ	2.1	4.71
東部アフリカ	2.3	5.28
中部アフリカ	2.7	6.12
北部アフリカ	1.7	2.93
南部アフリカ	0.1	2.73
西部アフリカ	2.3	5.40
ラテンアメリカ	1.3	2.40
カリブ諸国	0.8	2.38
中央アメリカ	1.4	2.44
南アメリカ	1.3	2.38
北アメリカ	0.9	1.98
大洋州	1.2	2.24
ヨーロッパ	-0.1	1.43

(出所) 国連人口基金『世界人口白書 2007』より作成。

人口の移動がないと仮定して人口規模を維持し、人口増減をもたらさない出生率の水準を「人口置き換え水準」と言い、死亡率の低い先進諸国においては、2.1前後ですが、途上地域は2.4を必要としており、サハラ以南のアフリカでは、平均2.9になると言われます。

コラム 人口と開発の関係

国連人口推計による2007年の世界人口は約67億人です。世界の人口は、1950年の25億人からすでに2.6倍以上となり、2050年には中位の推計で91億人を超えると見込まれています。人口増加の99%が開発途上国で起き、2050年には途上国の人口が79億人を超えて、世界全体の86%を占めると予想されます²。

人口の増加は、低開発国や貧困層でより大きいため、MDGの達成にも大きな影響を与えています。

(1) 人口爆発

経済の発展に伴い、人口の動向は、①多産多死から多産少死へ、そして、②少産少死へ転換する傾向が経験的に知られており、このような変化は「人口転換」と呼ばれています。衛生状況の改善などから多産少死になる段階で、いわゆる人口爆発（3～4%の人口増加率）が起これ、このような人口の急増によるさまざまな経済・社会の問題を抱えている途上国も見られます。

表2-4 世界の地域別人口の実績と予測（1950.1975.2007.2050）

Major area	Population (millions)			Population in 2050 (millions)			
	1950	1975	2007	Low	Medium	High	Constant
World	2,535	4,076	6,671	7,792	9,191	10,756	11,858
More developed regions	814	1,048	1,223	1,065	1,245	1,451	1,218
Less developed regions	1,722	3,028	5,448	6,727	7,946	9,306	10,639
Least developed countries	200	358	804	1,496	1,742	2,002	2,794
Other less developed countries	1,521	2,670	4,644	5,231	6,204	7,304	7,845
Africa	224	416	965	1,718	1,998	2,302	3,251
Asia	1,411	2,394	4,030	4,444	5,266	6,189	6,525
Europe	548	676	731	566	664	777	626
Latin America and the Caribbean	168	325	572	641	769	914	939
Northern America	172	243	339	382	445	517	460
Oceania	13	21	34	42	49	56	57

Source : Population Division of the Department of Economic and Social Affairs of the United Nations Secretariat (2007). *World Population Prospects. The 2006 Revision*. New York : United Nations.

(出所) United Nations (2007), *World Population Prospects : The 2006 Revision, Executive Summary*

2 国連 (2006) *World Population Prospects 2006*.

多くの途上国は、1960年代から1970年代にかけて人口が急増しました。その後出生率は低下していますが、人口急増時の子どもたちの成長により、出産世代の母集団が増加しているために、引き続き人口の増加が続いています。

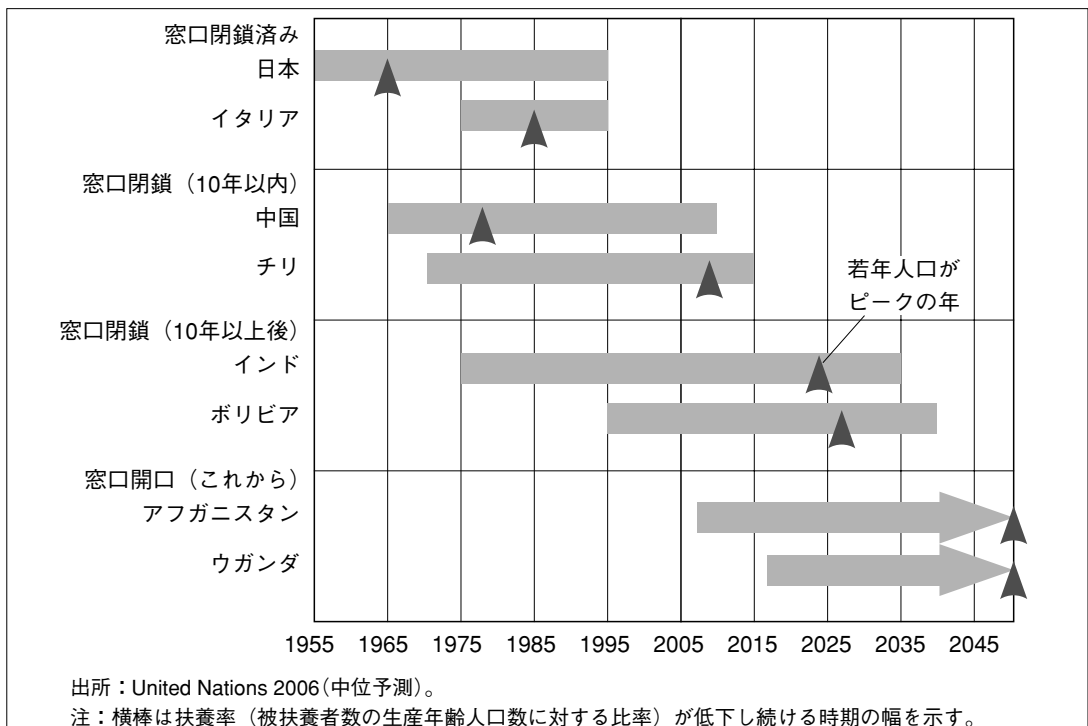
(2) 人口ボーナス

多産少死から少産少死へ転換する過程で、人口全体に占める15～49歳の生産年齢層の割合が増える期間が生じます。この期間は、社会の被扶養人口層が相対的に減少するため、「人口ボーナス」と呼ばれ経済発展の機会となることが近年注目されています。日本や一部の東アジア諸国はすでに生産年齢層が最も多くなる時期を終えています。多くの途上国はこれからその時期を迎えることになります。2007年度の世銀の『世界開発報告書』でも、この人口ボーナスを意識し、途上国地域で増大している若者層に対する諸政策を提言しています。

(3) 高齢化

出生率の低下は、必然的に人口の高齢化をもたらし、今後世界レベルで高齢化が加速します。65歳以上の割合が人口に占める高齢化率は先進諸国では、2000年に14%となり、2050年には26%に達すると予想されています。開発途上国においても、2000年の5.9%から2025年に8.6%、2050年には

図2-2 人口動態上の好機の窓口が開閉する時期



(出所) 世界銀行 (2007) 『世界開発報告書 (2007)』

16.1%に達する見込みです。人口転換のスピードが速い国ほど高齢化の進行も早く、早期に出生率が低下した東・東南アジアでは、現在急速に人口高齢化が進んでいます³。

(4) 国際人口移動

先進国の少子高齢化が進む一方で途上国地域の人口が増加するといった人口構造の地域差や経済の格差に加えて、グローバル化の進展、地域紛争の多発により、難民を含む国際的な人口の移動が増加しています。出生国外に居住する人は過去30年で2倍以上に増加しています⁴。国際人口移動により、途上国からの人的資源流出や人権上の諸問題が生じる一方で、自国外で暮らす人々からの途上国宛の送金額は2005年度推計で1,880億ドル⁵とODAを上回る外国資金源になっており、開発にも大きな影響を与えています。

(5) 都市化

世界的に都市化が進行しており、都市部で生活する人々は、2008年に世界人口の半分以上にあたる33億人に、2030年までには約50億人に増加し、その8割を開発途上地域が占めると見込まれています。都市化の問題は、増加率よりも絶対的な増加規模であり、その大半が貧困層であること、農村からの移動よりも都市における自然増（人口の移動を考慮しない出生率と死亡数の差による人口の増加）によることを正しく把握した政策が求められています⁶。

《参考情報》

- ・人口統計は、一時点の人口を国勢調査などにより把握する静態統計と、出生、死亡など一定期間の人口の動きを把握する動態統計からなります。日本では、国勢調査は総務庁、人口動態統計は厚生労働省が所管していますが、途上国においても、人口動態調査は、保健部門で所管されていることがあります。
- ・人口に関する国連人口推計は www.unpopulation.org からアクセスできます。
- ・国連人口基金（UNFPA）www.unfpa.org の State of World Population から、各国の人口指標が入手できます。また、同レポートは、毎年、人口と開発における重要なテーマで編纂されています。

2007年 都市化

2006年 女性と国際人口移動

2005年 ジェンダー平等とリプロダクティブヘルス

3 大泉啓一郎・梶原弘和・新田日夏実（2006）『開発途上国の高齢化を見据えて ～新しい支援・協力への視座～』 国際協力機構客員研究員報告書、2006年7月。

4 UNFPA『世界人口白書』2006年。

5 “World Development Indicator 2007” p.315。

6 UNFPA『世界人口白書』2007年。

(参考文献)

河野稠果（2007）『人口学への招待』、中公新書。

国際協力事業団（2003）『第2次人口と開発援助研究報告書』、国際協力事業団。

国際協力事業団（1992）『人口と開発分野別援助研究報告書』、国際協力事業団。

日本経済新聞社（2006）『人口が変える世界』、日本経済新聞社。

◆ 2-1-5 Gross Capital Formation (総資本形成、投資)

【意味】

投資は、経済成長率を決定する重要な要因です。通常、GDPに占める割合で見ます。一般に投資と言いますが、フォーマルには（『国民経済計算年報』など）、総資本形成（Gross Capital Formation）といい、総資本形成は、総固定資本形成（Gross Fixed Capital Formation）と在庫品増加（Change in Inventories）とに分けられます。

ここでいう「投資」とは、上下水道・道路などの社会資本への投資や、工場建設など民間企業が行う設備投資、個人が行う住宅投資などを指し、株式・債券等金融商品への投資とは意味が異なります。また、国際収支統計にいう直接投資とも違う概念です（⇒「直接投資」（p.40））。

【解説】

投資の中には、過去に据えつけた資本が生産に伴い減耗した部分（固定資本の減耗）を補うものと、資本ストックの増大に貢献する部分とがあります。この両者を含んだ投資が粗（gross）投資で、固定資本減耗（会計上は「減価償却」に対応します）を含まない投資が純（net）投資です。

純投資が行われないと資本ストックは増えないし、生産能力も増大しません。したがって経済成長のためには、純投資の大きさが重要になります。しかし固定資本減耗分を簡単に正しく把握することは困難なので、通常はこれを含めた粗投資を取り上げることが多いといえます。

$$\text{粗投資} \left\{ \begin{array}{l} \text{純投資（資本財の追加）} \\ + \\ \text{固定資本の減耗補填} \end{array} \right.$$

経済成長率は、以下のように分解することができます。

$$\frac{\Delta Y}{Y} = \frac{I}{Y} \times \frac{\Delta Y}{I}$$

Y = GDP、 ΔY = GDPの増加分、I = 投資

つまり、経済成長率の決定要因としては、投資率（ I/Y ）の高さが重要であることがわかります。成長率にかかわるもう1つの重要な要因は、投資がどの程度生産を増大させたかを示したものの、つまり投資効率（ $\Delta Y/I$ ）の高さです。

統計としては、世界銀行の World Development Indicators の中に Gross capital formation (% of GDP) が掲載されています。IMFの International Financial Statistics にはGDPの支出構成があり、Gross fixed capital formationと Changes in inventories が出ています。

◆ 2-1-6 Gross Savings (総貯蓄)

【意味】

貯蓄とは、所得のうち消費されなかった部分をいいます。一国全体の貯蓄は、国民の所得から消費を差し引いたものと定義され、通常GDP比率で見ます。国民の所得として何を使うか(GDP、GNI、国民可処分所得など)によって、貯蓄の大きさが違ってきます。

【解説】

一国レベルの貯蓄は、国民の所得のうち消費されなかった部分を言うという定義から、

$$\text{貯蓄}(S) = \text{国民所得}(Y) - \text{消費}(C)$$

となります。国民の所得として使われるのは、GDP、GNI (=GNP)、国民可処分所得などであり、相互の関係は、下記《参考》のようになります。なお、総貯蓄という場合は、固定資本減耗と資本移転(純受取)を含んだ概念です。

貯蓄の大きさは、国民の所得として何を使うかによって違うため、注意が必要です。例えば、出稼ぎ労働者の多い国では、海外からの所得の純受取が大きく、移民の海外送金が大きな国では、海外からのその他の経常移転(純)が大きくなります。

世界銀行の World Development Indicators では Structure of demand の中に、Gross savings が掲載されています。これは、GNIから消費を引き、Net transfersを足したとしているので、国民総可処分所得ベースによるものと思われます。しかし、途上国では、GDPに比べれば、国民総可処分所得や国際収支統計の細かい数字が取りにくいことが多々あります。そういう場合は、IMFの International Financial Statistics のGDPの支出項目から、以下のようにして国内貯蓄を計算できます(⇒「貯蓄・投資ギャップ」(p.47))。

国内総生産をY、消費をC、投資をI、貿易とサービスの輸出をX、それらの輸入をMとすると、

$$Y = C + I + (X - M)$$

$$(X - M) = (Y - C) - I$$

となります。(Y - C) は国内総貯蓄 S ですから、

$$(X - M) = (S - I) \quad \Rightarrow \quad S = I + (X - M)$$

また、下のように書き換えると、

$$I = S + (M - X)$$

となり、投資(I)は、国内で調達する資金(S)と、海外からの借入(M - X)によってまかなわれるという関係が表されます。

《参考》

国民の所得として使われるのは、GDP、GNI (=GNP)、国民可処分所得などであり、相互の関係は下記のようになります (⇒「GDP」(p.18)・「経常収支」(p.79))。

国民総所得 (GNI) = GDP + 海外からの所得の純受取

国民所得 (要素費用表示) = 雇用者報酬 + 企業所得 + 財産所得 (非企業)

国民所得 (市場価格表示) = 国民所得 (要素費用表示) + 間接税 - 補助金

国民可処分所得 = 国民所得 (市場価格表示) + 海外からのその他の経常移転 (純)

国民総可処分所得 = 国民可処分所得 + 固定資本減耗

= GNI + 海外からのその他の経常移転 (純)

◆ 2-1-7 基礎指標による開発途上国の類型化

開発途上国と先進国とを大別する一般的な基準としては、1人当たり国民総所得（GNI per capita）がよく使用されています。

世界銀行の定義では、2006年の1人当たりGNIが905ドル以下の国を「低所得（low income）国」、906～3,595ドルの国を「低中所得（lower middle income）国」、3,596～11,115ドルの国を「高中所得（upper middle income）国」、11,116ドル以上の国を「高所得（high income）国」としています。

その世界銀行の所得別分類による低所得国・低中所得国・高中所得国を、表2-5に掲載します。

表2-5 世界銀行による所得別分類（2006年1人当たりGNIに基づく）

低所得国（53カ国）				
Afghanistan	Eritrea	Lao PDR	Nigeria	Tanzania
Bangladesh	Ethiopia	Liberia	Pakistan	Timor-Leste
Benin	Gambia, The	Madagascar	Papua New Guinea	Togo
Burkina Faso	Ghana	Malawi	Rwanda	Uganda
Burundi	Guinea	Mali	São Tomé and Príncipe	Uzbekistan
Cambodia	Guinea-Bissau	Mauritania	Senegal	Vietnam
Central African Republic	Haiti	Mongolia	Sierra Leone	Yemen, Rep.
Chad	India	Mozambique	Solomon Islands	Zambia
Comoros	Kenya	Myanmar	Somalia	Zimbabwe
Congo, Dem. Rep.	Korea, Dem. Rep.	Nepal	Sudan	
Côte d'Ivoire	Kyrgyz Republic	Niger	Tajikistan	
低中所得国（55カ国）				
Albania	China	Guatemala	Maldives	Sri Lanka
Algeria	Colombia	Guyana	Marshall Islands	Suriname
Angola	Congo, Rep.	Honduras	Micronesia, Fed. Sts.	Swaziland
Armenia	Cuba	Indonesia	Moldova	Syrian Arab Republic
Azerbaijan	Djibouti	Iran, Islamic Rep.	Morocco	Thailand
Belarus	Dominican Republic	Iraq	Namibia	Tonga
Bhutan	Ecuador	Jamaica	Nicaragua	Tunisia
Bolivia	Egypt, Arab Rep.	Jordan	Paraguay	Turkmenistan
Bosnia and Herzegovina	El Salvador	Kiribati	Peru	Ukraine
Cameroon	Fiji	Lesotho	Philippines	Vanuatu
Cape Verde	Georgia	Macedonia, FYR	Samoa	West Bank and Gaza
高中所得国（41カ国）				
American Samoa	Dominica	Lithuania	Panama	St. Lucia
Argentina	Equatorial Guinea	Malaysia	Poland	St. Vincent and the Grenadines
Belize	Gabon	Mauritius	Romania	Turkey
Botswana	Grenada	Mayotte	Russian Federation	Uruguay
Brazil	Hungary	Mexico	Serbia	Venezuela, RB
Bulgaria	Kazakhstan	Montenegro	Seychelles	
Chile	Latvia	Northern Mariana Islands	Slovak Republic	
Costa Rica	Lebanon	Oman	South Africa	
Croatia	Libya	Palau	St. Kitts and Nevis	

（出所）世界銀行ウェブサイトより作成。

[例題] 基礎指標 —タイを例として—

基礎指標のいくつかを、タイを例にとって、確認してみましょう。データは、IMFの International Financial Statistics Yearbook 2007 を使います。

まず、経済成長率を計算してみましょう。ライン99bに Gross Domestic Product (GDP) がありますが、これは名目GDPです。経済成長率を見るには、インフレの影響を除いた実質GDPを使わなければなりません。下のライン 99bvp に GDP Volume (2000=100)、すなわち2000年価格で指標化した実質GDPが出ています。この前年比変化率を計算すると、タイはアジア経済危機が勃発した1997年が▲1.4%、翌1998年が▲10.5%のマイナス成長だった様子などがわかります。

表 2 - 6 タイ経済の基礎指標

項目	line	1995	1996	1997	1998	1999	2000
Gross Domestic Product (GDP)	99b	4,186.2	4,611.0	4,732.6	4,626.4	4,637.1	4,922.7
GDP Volume (2000=100)	99bvp	97.8	103.6	102.1	91.4	95.5	100.0
前年比			5.9	-1.4	-10.5	4.5	4.7
Exchange Rate							
Official Rate, End of Period	ae	25.190	25.610	47.247	36.691	37.470	43.268
Official Rate, Period Average	rf	24.915	25.343	31.364	41.359	37.814	40.112
GDP (US\$)		168.0	181.9	150.9	111.9	122.6	122.7
Population	99z	57.52	58.17	58.83	59.48	60.09	60.67
前年比			1.1	1.1	1.1	1.0	1.0
GDP per capita (US\$)		2,921.1	3,127.8	2,564.9	1,880.6	2,040.8	2,022.8

項目	line	2001	2002	2003	2004	2005	2006
Gross Domestic Product (GDP)	99b	5,133.5	5,450.6	5,929.0	6,503.5	7,103.0	7,813.1
GDP Volume (2000=100)	99bvp	102.2	107.6	115.2	122.3	127.7	134.4
前年比		2.2	5.3	7.1	6.2	4.4	5.2
Exchange Rate							
Official Rate, End of Period	ae	44.222	43.152	39.591	39.061	41.030	36.045
Official Rate, Period Average	rf	44.432	42.960	41.485	40.222	40.220	37.880
GDP (US\$)		115.5	126.9	142.9	161.7	176.6	206.3
Population	99z	61.19	61.67	62.13	62.57	63.00	63.44
前年比		0.9	0.8	0.7	0.7	0.7	0.7
GDP per capita (US\$)		1,888.2	2,057.3	2,300.3	2,584.1	2,803.2	3,251.2

(注) 名目 GDP は単位十億バーツ、その米ドル換算は単位十億ドル、人口は単位百万人。

line は、IMF の *International Financial Statistics Yearbook* の表中のライン番号を示す。

(出所) IMF (2007), *International Financial Statistics Yearbook 2007* より作成。

タイのGDPの規模を国際比較するために米ドル表示にしてみましょう。外国為替レートのところには、パーツ対米ドル・レート (Baht per US Dollar) のオフィシャル・レートが2種類出ています。ラインaeは期末値 (End of Period)、ラインrfは期中平均値 (Period Average) です。ここではGDPの換算ですから平均値を使います (マネーサプライのような一時点の値を換算するときは、それに合わせた期末値を使います)。名目GDPを米ドル換算すると、現在のタイのGDPは2,000億ドルを超えた規模だということがわかります。

次に、1人当たりGDPを計算してみましょう (IMFの International Financial Statistics にはGNIも出ていますが、一般にGDPのほうが入手しやすい統計なので、こちらを使って見ます)。Populationは末尾ライン99zにあります。これで前述の名目GDPを割ればよいわけですが、人口は単位が百万人なことに気をつけてください。そうすると、今のタイは1人当たりGDPが約3,250ドルとなります。

人口成長率も計算しておきましょう。タイの人口成長率は、1970年代初頭には3%を超えていたのですが、計算してみると2001年以降は1%未満にまで低下していることがわかります。

2-2 産業構造

本節では、前節の基礎指標のところで見たとGDPを、産業別に分けてみることによって、産業構造を考えてみます。

◆ 2-2-1 Structure of Output (GDPの産業別構成比)

【意味】

経済活動全体の中での各産業（A: agriculture 農業、I: industry 工業（うちM: manufacturing 製造業）、S: service サービス産業）のGDPに占める割合を示し、これらの和は100%になります。工業の中には製造業のほかに鉱業や建設、電気・ガス・水道が含まれます。

また、A、I、Sの3つの産業のうち、工業（I: industry）の占める割合の動向を「工業化」（industrialization）の指標として重視することがあります。

【解説】

世界銀行の World Development Indicators (WDI) のStructure of Outputで、世界各国の一覧を見ることができます。ここでの産業分類は、国際連合のInternational Standard Industrial Classification (ISIC、国際標準産業分類)に基づいています。WDIでの産業分類は、Agriculture (ISIC 1-5) が農林水産業、またIndustry (ISIC 10-45) が鉱業、製造業、電気・ガス・水道、建設業、そしてServices (ISIC 50-99) が卸売・小売業、ホテル・レストラン、運輸業・情報通信業、金融・保険業、不動産業、公務、教育、医療、その他サービスとなっています。

産業構造を見る際に、次の点に注意する必要があります。石油生産国のように特定の鉱物資源の生産比率が高い国の場合は、外見的には工業化が進んでいるように見えますが、これは工業の中に鉱業（mining）が含まれるため、製造業の生産は低いことになります。

例えば2005年のインドネシアを見ますと、GDPに占める工業の割合は46%と非常に高い値ですが、製造業の占める割合は28%と差があります。これはインドネシアの工業に占める石油生産の割合が高いためであり、従って「工業化」といっても製造業の発展によるものではないことがわかります。

産業構造の変化は、1人当たり国民所得の上昇につれ、農林水産業（第1次産業）から工業（第2次産業）へ、工業からサービス産業（第3次産業）へとその重心を移していくのが一般的です。この法則は、発見したペティ（1690年）および再発見したクラーク（1940年）の名をとって、「ペティ＝クラークの法則」と呼ばれます。

ある国の産業構造を見る場合、農林水産業・工業・サービス産業という分け方が適切でない場合もあります。例えば、パキスタンの経済は、農業、およびその産物である棉花^{めんか}などを利用した綿糸・綿布業、食品業などが工業の中心であり、また、これらの産物が主要な外貨獲得源です。また、サービス業にも関連産業が多くあります。こうした構造は「食料・繊維システム」と呼ばれています。このように、より深く分析する際は、対象国の実情に応じた区分を工夫しなければなりません。

なお、ここで見ている産業構造は「構成」です。各産業がその生産物を他の産業の原材料として供給しあう相互依存関係、すなわち「関連構造」を見るには、産業連関表を使う必要があります。

(参考文献)

国際協力機構（2003）『パキスタン国別援助研究会報告書－「持続的社会の構築と発展に向けて」』、国際協力機構。

鳥居泰彦（1979）『経済発展理論』、東洋経済新報社。

古川俊一（2004）「産業構造」、朽木・野上・山形編『テキストブック開発経済学〔新版〕』、有斐閣、所収。

コラム 所得別・地域別に見た産業構造

【事例】

表 2-7 所得別・地域別のGDP産業構成比

	農業		工業		製造業		サービス業	
	1990	2005	1990	2005	1990	2005	1990	2005
低所得国	32	22	26	28	15	15	41	50
中所得国	16	9	39	38	24	23	46	53
低・中所得国	18	11	37	37	23	22	45	52
東アジア・太平洋	25	13	40	46	30	32	35	41
欧州・中央アジア	16	8	43	32	—	18	41	60
ラテンアメリカ・カリブ	9	8	36	34	—	12	55	59
中東・北アフリカ	17	12	33	40	14	14	50	48
南アジア	31	19	27	27	17	16	43	54
サブサハラ	20	17	34	32	17	14	47	52
高所得国	4	2	32	26	21	17	64	72

(出所) World Bank (2007), *World Development Indicators 2007* より作成。

上の表は、所得別・地域別に見たGDPの産業別構成比です。低・中所得の東アジア・太平洋地域

では、1990年から2004年までの間に、農業の比率を大きく下げ、代わりに工業の比率が上昇しています。その他の地域では工業化が進んでいません（中東・北アフリカ地域は、製造業の比率が停滞したまま、すなわち鉱業による工業比率の上昇です）。

開発途上国の中で、GDPに占める製造業の割合（2005）が30%を超えている国は、スワジランド、タイ、中国、ベラルーシ、マレーシア、シリアぐらいであり、次いで20%を超えている国も、インドネシア、フィリピン、ベトナム、ラオスといった東アジア地域の国々と、アルゼンチン、エルサルバドル、コスタリカ、ウルグアイ、ホンジュラスなどのラテンアメリカ諸国、ルーマニア、タジキスタン、ハンガリー、リトアニア、トルクメニスタン、ウクライナ、アルメニア、ブルガリア、クロアチア、セルビア・モンテネグロなどの欧州・中央アジア地域の国々であり、それ以外の地域では、モーリシャスを除き、製造業の占める割合は20%未満です。また、アジアNIEsや近年特にその発展ぶりが目覚ましいASEAN諸国においては、GDPに占める製造業の割合が高くなっているのは言うまでもありませんが、NIEsではすでに反転の兆しが見え始めています。ちなみに日本の場合、1990年の27%から2005年には21%にまで低下してきています。

それ以外の、アフリカなどの貧困国では、製造業の比率が上昇しないまま、農業の比率が低下し、サービス業が増えていく形となっています。こうした途上国の産業を見る場合に注意すべきこととして、サービス業の捉え方があります。前項で見たとおり、一般に、GDPに占める各産業の割合は、経済の発展に伴って農業から工業、そしてサービス業へとそのウェイトを移していきます。従って、高所得国ではGDPに占めるサービス業の比率が70%前後と高くなっています。サービス業の中身も、金融・保険、情報通信業など生産性も高い業種となっています。一方、途上国のサービス業は、生産性が低く、賃金も安く、就業も不完全であることなどで特徴づけられる都市雑業層（小商人、露天商、行商人、修理屋、商店の手伝い、タクシー運転手、人力車引き、日雇い労務など）が多いのです。

【備考】

本コラムおよび前の「2-2 産業構造」で見たのは、各産業が産み出す付加価値のGDPに対する比率でした。しかし、経済発展を考える上では、労働力の部門間移動を考察することも重要です。

工業化の進展とともに、労働者は農業部門から工業部門へと流入していきます。しかし、この労働移動は必ずしもスムーズには進行せず、農業のGDPに占める割合が減少しても、農業の労働力人口に対する比率がそれほどには低下しないことはよく見られます。

経済発展を考察する際には、産業構造とともに、労働力構造、後で見る貿易構造などを合わせて見る必要があります。

（参考文献）

大川一司、小浜裕久（1993）『経済発展論 日本の経験と発展途上国』、東洋経済新報社。

2-3 直接投資

本節では、途上国への直接投資の問題を扱います。直接投資の定義、直接投資の受入国側の投資環境を見るための指標、などを見ていきます。

◆ 2-3-1 Direct Investment (直接投資)

【意味】

直接投資とは、長期の国際間資本移動で、投資先企業の経営に参加ないし経営を支配する目的で行うものです。国際収支統計では、「資本収支」の中の「投資収支」の中に入ります（⇒「資本収支」(p.81)）。

IMFの国際収支統計マニュアルの定義では、「直接投資とは、ある経済圏の居住者（直接投資家）が別の経済圏にある企業（直接投資企業）に対し、永続的権益の取得を目的として行う国際投資のカテゴリーである。永続的権益とは、直接投資家と投資先企業との間に長期的な関係があり、投資先企業の経営に対する投資家の影響の度合いが著しいものを意味する」とされます。具体的には、株式などの取得を通じた出資については、株式総数の10%以上を取得した場合、これを直接投資としています。

【解説】

直接投資は、国内の居住者が海外に対して行う対外直接投資と、海外の非居住者が国内で行う対内直接投資に分類されます。

直接投資の形態には、大きく分けて、

- ①新たに投資先国に法人を設立する形態のもの（一般的に、グリーンフィールド投資と言われる）、
- ②既存の投資先国企業と株式取得・交換を通じ、提携など、パートナーシップを結ぶもの、
- ③既存の投資先国企業を買収するもの、

などがあります。

直接投資が行われる要因としては、まずコストの問題があります。例えば、労働コスト、輸送コスト、為替レートなど諸々のコストが低い場所が生産地に選ばれるわけです。また、貿易障壁により輸出のコストが高まると、直接投資が行われます。地域統合の進展によって他地域からの輸出が困難化することが予想される場合も、直接投資が促進されます。

途上国にとって直接投資を受け入れるメリットとしては、経営資源の移転とスピルオーバー効果などがあります。スピルオーバー効果とは、多国籍企業が地場企業と取引関係を築くこと

などによって、地場企業の生産性が向上することなどを指します。しかし、スピルオーバー効果がどの程度発現されるかは、受入国の外国技術の吸収能力に大きく依存します。東南アジアは、外資主導の工業化によって経済発展を遂げてきましたが、サポーター・インダストリーを育成できなかったことが、アジア通貨危機の原因の一つといわれています（⇒「金融・通貨・経済危機」(p.91)）。

その他のメリットとして、外資系企業による雇用増加という雇用創出効果があります。また、直接投資は債務返済がなく、間接投資などに比べ長期的な資金であるという、途上国にとってのファイナンス上のメリットもあります。

《要注意》

各国の直接投資統計は、必ずしもIMFの定義とは一致しておらず（日本の「外国為替及び外国貿易法」上の定義も違います）、注意が必要です。また、届出、申請、許可、実行など計上ベースによって、数字に違いが見られます。

(参考文献)

岡本由美子（2004）「資本移動」、朽木・野上・山形編『テキストブック開発経済学〔新版〕』、有斐閣、所収。

日本銀行国際収支統計研究会（1996）『国際収支のみかた』、日本信用調査株式会社。

International Monetary Fund (1993), *Balance of Payments Manual*, International Monetary Fund.

World Bank (2007), *Global Development Finance 2007*, World Bank.

◆ 2-3-2 Investment Climate (投資環境)

【意味】

前項では直接投資について見ましたが、直接投資の受入国側の投資環境を見たのが、投資環境の諸指標です。

世界銀行では、途上国数十カ国にある数万社以上からデータを収集し、Investment Climate Survey (投資環境調査) を行っています。その概要は、World Development Indicators に掲載されています。取り上げられている項目は、政策の安定性、裁判制度、犯罪、規制や行政の問題、金融、電力、労働などです。

【解説】

世界銀行の投資環境調査における各指標の内容は、以下のとおりです。

Policy uncertainty (経済政策・規制政策の不安定度)

Corruption (汚職の程度)

Courts (裁判制度)

Lack confidence courts uphold property rights (ビジネス上の紛争で自分の契約上の権利および所有権を、司法制度が守ってくれるか)

Crime (犯罪、無秩序)

Tax rates (税率)

Time dealing with officials (税・通関・労働規制・認可・登録など、政府規制によって課された要求のために費やされる時間の割合)

Average time to clear customs (輸入品が通関を通過するまでの日数)

Finance (金融へのアクセス、または金融のコスト)

Electricity (電力)

Labor skills (平均的労働者の熟練度)

Labor regulations (労働規制)

表2-8で、具体的な例を見てみましょう。日本の直接投資は、欧米を除くと圧倒的に中国が多くなっていますが、その中国と、いわゆるチャイナ・プラス・ワン（中国への投資リスクを回避する観点から、近隣アジア諸国に第二の拠点を設ける考え方）として注目されるインド、ベトナムを比較して見ましょう。

中国は、「政策の不安定」、「汚職度」、「裁判制度」、「犯罪」、「税率」、「役人との交渉にかかる時間」、「電力」、「労働」などで悪い点がついています。インドは、「汚職度」、「所有権の信頼性」、「税率」、「電力」などが問題です。ベトナムは、3カ国のうちで比較的良い点がついていますが、「金融」が大きな制約要因となっていることがわかります。

【事例】

表 2 - 8 投資環境調査

		中国	インド	ベトナム
調査年		2003年	2006年	2005年
政策の不安定、%		32.9	9.2	14.0
汚職、%		27.3	25.0	11.2
裁判 制度	%	24.9	2.7	4.9
	所有権を守ってくれるか、%	17.5	25.3	23.1
犯罪、%		20.0	11.8	3.7
規制・ 税行政	税率、%	36.8	27.5	13.6
	役人との交渉にかかる時間の割合	18.5	6.7	5.8
	通関の通過にかかる日数	6.2	13.6	2.5
金融、%		29.1	19.4	40.5
電力、%		29.7	32.0	15.7
労働	労働者の熟練度、%	30.7	7.9	22.2
	労働規制、%	20.7	8.6	10.8

(注) %とあるのは、その事柄が主要なないし重要な制約要因だと考えるシニア・マネージャーの割合。
(出所) World Bank (2007), *World Development Indicators 2007* より作成。

【備考】

なお、日本の対外直接投資については、国際協力銀行が1989年から継続してアンケート調査を実施しており（「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告」）、日本の製造業から見た投資先国の課題などが把握できます。

(参考文献)

国際協力銀行（2007）「わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告－2007年度海外直接投資アンケート結果（第19回）－」、国際協力銀行。
World Bank (2007), *World Development Indicators 2007*, World Bank.
World Bank (2005), *World Development Report 2005 – A Better Investment Climate for Everyone*, World Bank.

表2-9 途上国全体の対外ファイナンス（1998～2006年）

（単位：10億ドル）

	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年 推計
経常収支	-96.7	-19.1	34.4	12.1	60.5	101.9	113.6	256.4	348.5
対GDP比	-1.7	-0.3	0.6	0.2	1.0	1.5	1.4	2.7	3.1
資金フロー									
エクイティ（ネット）	175.8	189.6	179.9	176.6	162.9	184.3	257.7	347.5	418.8
直接投資	170.0	178.0	166.5	171.0	157.1	160.0	217.8	280.8	324.7
ポートフォリオ投資	5.8	11.6	13.4	5.6	5.8	24.3	39.9	66.7	94.1
デット（ネット）	53.1	20.0	1.2	14.5	11.3	77.7	128.2	133.2	152.2
公的	35.5	14.0	-5.9	26.6	5.0	-12.1	-26.6	-70.7	-75.8
世界銀行	8.7	8.8	7.9	7.5	-0.2	-0.8	1.4	2.5	-2.4
IMF	14.1	-2.2	-10.7	19.5	14.0	2.4	-14.7	-40.2	-25.1
その他	12.7	7.4	-3.1	-0.4	-8.8	-13.7	-13.3	-33.0	-48.3
民間	17.6	6.0	7.1	-12.1	6.3	89.8	154.8	203.9	228.0
中長期	82.9	23.3	13.4	11.6	5.8	34.8	86.4	136.2	156.0
債券	38.8	30.1	20.9	10.3	10.4	24.7	39.8	55.1	49.3
銀行	49.4	-5.3	-3.8	7.8	2.3	14.5	50.6	86.0	112.2
その他	-5.3	-1.5	-3.7	-6.5	-6.9	-4.4	-4.0	-4.9	-5.5
短期	-65.3	-17.3	-6.3	-23.7	0.5	55.0	68.4	67.7	72.0
バランシング	-114.6	-158.1	-170.4	-122.4	-60.2	-69.1	-95.5	-345.4	-286.5
外貨準備増加（-）	-17.6	-32.4	-45.1	-80.8	-174.4	-294.7	-404.0	-391.7	-633.1

（出所） World Bank (2007), *Global Development Finance 2007* より作成。

まず、直接投資も含めて、途上国全体の対外ファイナンスの状況を見てみましょう。1997年のアジア経済危機、1998年のロシア経済危機の後、短期資金フローは2001年まで流出を続け、銀行の中長期資金も1999年～2000年は流出超、2001年～2002年は流入超に戻ったものの、その額は小さいものでした。一方、直接投資はこの間、1,600億ドル～1,800億ドルと横ばいで推移し、途上国への資金フローの主体となっていました。2003年以降、経済成長、資源ブームなどから、途上国全体の経常収支の黒字は拡大し始め、また、ポートフォリオ投資や、債券発行・銀行貸付による中長期資金、短期資金の流入が加速しました。直接投資も2004年から拡大しています。こうした経常収支・資本収支の黒字拡大から、外貨準備の積み増し額は急増しています。

次に、途上国への直接投資（ネット）の推移を見てみます。前述のように、1997年～2003年の間、途上国全体に流入する直接投資額は1,600～1,800億ドルとほぼ横ばいでしたが、近年は2004年2,178億ドル、2005年は2,808億ドル、2006年は3,247億ドルと増加しています。

表2-10 途上国への直接投資（ネット）（2000～2006年）

（単位：10億ドル）

	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年 推計
途上国全体	166.5	171.0	157.1	160.0	217.8	280.8	324.7
東アジア・太平洋	45.1	47.7	57.0	59.8	65.8	96.4	88.3
中国	38.4	44.2	49.3	53.5	54.9	79.1	76.0
インドネシア	-4.6	-3.0	0.1	-0.6	1.0	5.2	2.0
マレーシア	3.8	0.6	3.2	2.5	4.6	4.0	4.0
フィリピン	1.3	1.0	1.8	0.3	0.5	1.1	0.9
タイ	3.4	3.9	1.0	1.9	1.4	4.0	5.5
ベトナム	1.3	1.3	1.4	1.5	1.6	2.0	2.0
欧州・中央アジア	25.2	25.4	26.4	34.2	62.7	73.2	116.4
ブルガリア	1.0	0.8	0.9	2.1	2.0	2.6	5.0
クロアチア	1.1	1.3	1.2	2.1	1.2	1.6	2.9
ハンガリー	2.8	3.9	3.0	2.2	4.6	6.4	9.0
カザフスタン	1.3	2.8	2.6	2.1	4.1	1.7	5.0
ポーランド	9.3	5.7	4.1	4.6	12.9	9.6	12.6
ロシア	2.7	2.7	3.5	8.0	15.4	15.2	28.0
ルーマニア	1.0	1.2	1.1	1.8	5.4	6.6	7.0
スロバキア	1.9	1.6	4.1	0.6	1.3	1.9	3.0
ウクライナ	0.6	0.8	0.7	1.4	1.7	7.8	4.0
トルコ	1.0	3.3	1.1	1.8	2.7	9.7	19.0
ラテンアメリカ・カリブ	79.8	70.6	51.0	43.0	62.5	70.0	69.4
アルゼンチン	10.4	2.2	2.1	1.7	4.1	4.7	4.0
ブラジル	32.8	22.5	16.6	10.1	18.2	15.2	18.8
チリ	4.9	4.2	2.6	4.4	7.6	6.7	8.5
コロンビア	2.4	2.5	2.1	1.8	3.1	10.4	5.0
メキシコ	17.1	27.7	15.5	12.3	17.4	18.1	18.9
ペルー	0.8	1.1	2.2	1.3	1.8	2.5	3.5
ベネズエラ	4.7	3.7	0.8	2.7	1.5	3.0	-0.5
中東・北アフリカ	4.8	4.1	4.9	8.1	6.5	13.8	19.2
アルジェリア	0.4	1.2	1.1	0.6	0.9	1.1	1.1
エジプト	1.2	0.5	0.6	0.2	1.3	5.4	6.3
モロッコ	0.2	0.1	0.1	2.3	0.8	2.9	2.5
チュニジア	0.8	0.5	0.8	0.5	0.6	0.7	2.8
南アジア	4.4	6.1	6.7	5.6	7.3	9.9	12.9
インド	3.6	5.5	5.6	4.6	5.3	6.6	8.0
パキスタン	0.3	0.4	0.8	0.5	1.1	2.2	3.5
サブサハラ・アフリカ	3.5	12.1	5.3	9.1	7.1	13.8	12.5
アンゴラ	0.9	2.1	1.7	3.5	1.4	0.0	1.5
赤道ギニア	0.1	0.9	0.3	1.4	1.7	1.9	2.0
ナイジェリア	1.1	1.2	1.9	2.0	1.9	3.4	4.0
南アフリカ	1.0	7.3	0.7	0.8	0.6	6.3	2.5
スーダン	0.4	0.6	0.7	1.3	1.5	2.3	2.5

（出所） World Bank (2007), *Global Development Finance 2007* より作成。

地域別に見ると、この増加の主体は、欧州・中央アジアに対するものであることがわかります(2003年342億ドル→2004年627億ドル→2005年732億ドル→2006年1,164億ドル)。その内訳は、ロシア・ウクライナといった資源の豊かな国々、ポーランド、ハンガリーといった2004年にEUに新規加盟した国々、及びトルコに対する投資です。EUに加盟しますと、既存のEU諸国との貿易の費用が減少します。また、EUの法・基準採用により投資環境が改善されます。こうしたことが、EU市場向け生産を狙う投資家を引きつけました。

ラテンアメリカ・カリブ諸国は、このところは600億ドル～700億ドルで安定しています。メキシコとブラジルがその過半の資金を吸収しています。

東アジア・太平洋諸国は、2002年～2004年は500億ドル～600億ドルで推移していましたが、2005年は964億ドル、2006年は883億ドルと拡大しています。ここでは、中国が9割近い資金を独占しており、次いでタイ、マレーシアという順になっています。

南アジア向けの直接投資は、額は少ないものの増傾向にあります。ここでも、インドが6割以上の資金を吸収しています。

このように、途上国向けの直接投資といっても、上位10カ国に全体の6割の資金が集中されています。資源に恵まれているとか、比較的所得レベルが高いなどといった少数の途上国に集中しているわけです。

2-4 マクロ経済バランス

本節では、マクロ経済バランスの状況を見るための指標を学びます。まず、貯蓄・投資ギャップでは、貯蓄と投資（⇒「総貯蓄」(p.32)・「総資本形成、投資」(p.31)）のバランスが対外バランスと一致することを見ます。次いで、失業率、物価といった指標を見、また、物価が急激に上昇するハイパー・インフレーション発生のメカニズムについて学びます。

◆ 2-4-1 Saving-Investment Gap (貯蓄・投資ギャップ)

【意味】

貯蓄・投資ギャップと言われているもので、これは一国全体の対外バランスと一致します。すなわち、貯蓄が投資を上回った分だけ、国外に対する債権が蓄積されます。通常、対GDP比率で見ます。

【解説】

国内総生産Yを支出面から見ます（⇒「国内総生産」(p.18)）。内需を、民間部門と政府部門を一括して消費（C）と投資（I）に分け、貿易とサービスの輸出をX、それらの輸入をMとすると、

$$Y = C + I + (X - M)$$

$$(X - M) = (Y - C) - I$$

となります。（Y - C）は貯蓄Sですから（⇒「総貯蓄」(p.32)）、

$$(X - M) = (S - I)$$

となり、輸出入バランスが、国内貯蓄から投資を引いたものと一致することがわかります。

なお、Xを貿易収支・サービス収支・所得収支・経常移転収支の受け取り、Mをそれらの支払い、Yを総国民可処分所得と概念を拡張すると、（X - M）は経常収支CAとなり、

$$CA = (S - I)$$

となり、経常収支が、国民総貯蓄から投資を引いたものと一致します（⇒「経常収支」(p.79)）。

次に、民間部門と政府部門に分けて考えてみましょう。民間消費（C_p）、民間投資（I）、そして政府支出（G）、税（T）を導入します。すると、可処分所得（Y_d）は、

$$Y_d = C_p + I + G + X - M - T$$

となり、S = Y_d - C_pを入れて整理すると、

$$(X - M) = (S - I) + (T - G)$$

となります。すなわち、経常収支は民間部門の貯蓄（ネット）と財政収支の合計に一致します。

実例を見てみましょう。表2-11は、1980年代の日米の財政収支、民間部門の貯蓄投資ギャップ、および経常収支を見たものです。

1980年代の米国は、レーガノミックスによる財政赤字額が民間部門のネットの貯蓄額を相殺してなお上回り、経常収支は巨額の赤字となりました。一方、日本では、財政は赤字でしたが、民間部門はそれを相殺してなお上回る貯蓄超過で、経常収支は巨額の黒字となりました。そのため、日米の貿易収支・経常収支の不均衡はかつてないほど拡大しました。不均衡是正の対策として、米国の財政赤字削減、日本の内需拡大が唱えられました。

このように、統計が得られる場合は、部門別の貯蓄・投資ギャップを見たほうが、問題の所在がより明らかとなります。

【事例】

表2-11 1980年代の日米の財政収支、民間部門の貯蓄投資ギャップ、および経常収支

年	米国			日本		
	(T-G)	(S-I)	CA	(T-G)	(S-I)	CA
1980	-1.4	+1.3	-0.1	-4.4	+3.4	-1.0
1981	-1.1	+1.3	+0.2	-3.8	+4.2	+0.4
1982	-3.5	+3.1	-0.4	-3.6	+4.2	+0.6
1983	-4.1	+2.8	-1.3	-3.6	+5.4	+1.8
1984	-3.0	+0.4	-2.6	-2.1	+4.9	+2.8
1985	-3.2	+0.2	-3.0	-0.8	+4.4	+3.6
1986	-3.5	+0.1	-3.4	-0.9	+5.2	+4.3
1987	-2.6	-0.9	-3.5	+0.5	+3.1	+3.6
1988	-2.1	-0.4	-2.5	+1.5	+1.2	+2.7
1989	-1.7	-0.2	-1.9	+2.5	-0.5	+2.0

(注) 数字は対GDP/GNP比。

(出所) Keith Pilbeam (1998), *International Finance, Second Edition*, MacmillanのTable 2.5より抜粋。

(参考文献)

Bosworth, B.P. (1993), *Saving and Investment in a Global Economy*, The Brookings Institution.

Pilbeam, K. (1998), *International Finance, Second Edition*, Macmillan.

◆ 2-4-2 地域別に見た貯蓄・投資ギャップ

前項で見たように、「貯蓄と投資」は経済全体としての投資資金の需要と供給を表していません。

統計としては、世界銀行の World Development Indicators の Structure of demand の中に、Gross capital formation (% of GDP) と Gross savings (% of GDP) が掲載されています。IMFの International Financial Statistics にはGDEの内訳が出ていますから、そこからも計算できます。

「産業構造」のところで、開発途上国が経済を持続的に発展させていく過程において工業化が重要な役割を果たすことを述べましたが、工業化を推進するためには、工場や製造機械をはじめとするさまざまな生産設備や海外の優れた技術の購入など、多くの投資すなわち資金が必要になります。一国でみた場合、必要な資金の多くは国民が蓄えた資金、すなわち国民貯蓄によってまかなわれ、その不足分は海外貯蓄によってファイナンスされます（⇒「総貯蓄」(p.32)）。低・中所得国の貯蓄率・投資率を地域別に見ると（2005年）、東アジア・太平洋地域は貯蓄率45%・投資率38%、欧州・中央アジア地域はそれぞれ23%・23%、以下、ラテンアメリカ・カリブ地域は22%・21%、中東・北アフリカ地域は30%・26%、南アジア地域は30%・31%、サブサハラ・アフリカ地域は17%・19%となっています。東アジア・太平洋地域の貯蓄率・投資率の高さがわかります。

下表の国々は2005年時点で貯蓄・投資ギャップがプラスになっている国です。一次産品輸出国が多く見られます。

【事例】

表 2-12 貯蓄・投資ギャップがプラスの国々（2005年）
（総貯蓄 S - 総資本形成 I） / GDP

東アジア		南アジア		中東・北アフリカ		サブサハラ・アフリカ		欧州・中央アジア		ラテンアメリカ・カリブ諸国	
中国	7	バングラデシュ	5	アルジェリア	21	アンゴラ	13	ベラルーシ	1	アルゼンチン	2
インドネシア	2	ネパール	2	エジプト	3	ボツワナ	14	ロシア	11	ボリビア	6
マレーシア	16	パキスタン	1	イラン	8	コンゴ共和国	5	トルクメニスタン	11	ブラジル	1
モンゴル	1			モロッコ	3	コートジボワール	2	ウズベキスタン	12	ベネズエラ	18
フィリピン	16			イエメン	5	ガボン	11	ウクライナ	3		
						リベリア	2				
						ナミビア	14				
						ナイジェリア	9				
						トリニダード・トバゴ	9				

（出所） World Bank (2007), *World Development Indicators, 2007* より作成。

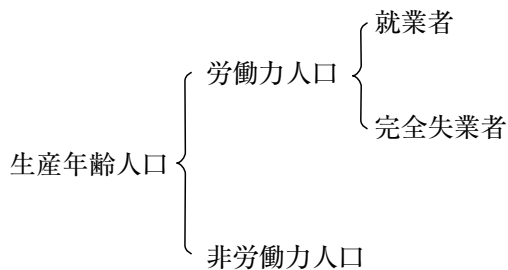
◆ 2-4-3 Unemployment Rate (失業率)

【意味】

労働力人口に占める失業者の割合を示すもので、一般には、失業者数÷労働力人口（就業者数+失業者数）の百分比として計算されます。

【解説】

ある年齢以上（日本では15歳以上）の人口を生産年齢人口と呼びますが、このうち労働の意志と能力をもっている人口を労働力人口と言います。従って、労働力人口は、意思と能力を持ち実際に労働に従事している就業者と、意志と能力を持ちながらも何らかの事情により就業できずにいる完全失業者の2つに分けられます。失業率は、この完全失業者が労働力人口に占める割合を示したものです。



失業者の定義は、ILO（国際労働機関、International Labour Organization）が国際基準を設定しています。その概要は、一定年齢以上のすべての人を調査対象にし、1週間または1日のような特定の短期間（調査期間）に関して測り、仕事を持たず（有給就業または自営就業ではなく）、現に就業が可能で（調査期間中に有給就業または自営就業に就業可能であり）、仕事を探していた（最近の特定機関中に有給就業または自営就業に就業するために特別な手立てをした）、というものです。しかし、ILOの基準には、定義に幅がある個所や国情に応じた特例を認めている個所もあり、各国の定義には若干の相違があります。

統計は、ILOの Yearbook of Labour Statistics やウェブサイトで見ることができますが、途上国のデータは質量共に少ないものです。世界銀行の World Development Indicators には、失業率は掲載されていませんが、ILOによる労働参加率と、それを使って推計した労働力人口のデータを載せています。

【備考】

途上国では、失業者もさることながら「働く貧困層」（working poor）、すなわち、生存農業を営んでいたり都市で雑業に携わっていたりする人々、の存在が重要です。都市のフォーマ

ル・セクターが不況になった際、そこから排出された失業者を農村が吸収していることもよく見られます。

「インフォーマル・セクター」の用語が最初に使用されたのは、1972年のILOのレポートにおいてです。それ以降、ILOや世界銀行などで、インフォーマル・セクターの調査が行われてきました。

(参考文献)

鳥居泰彦（1979）『経済発展理論』、東洋経済新報社。

鳥居泰彦・積田和（1981）「経済発展とインフォーマル・セクターの膨張」、『三田学会雑誌』第74巻第5号、所収。

中西徹（2004）「二重構造と失業」、朽木・野上・山形編『テキストブック開発経済学〔新版〕』、所収。

◆ 2-4-4 Prices (物価)

【意味】

物価指数 (price index) とは、経済活動の中で取引されるさまざまな財・サービスの価格の平均的な物価水準を、統計的に測定するための指数です。どのような取引段階で、あるいは、どのような財・サービスの物価を測定するかによって、卸売物価指数、小売物価指数、消費者物価指数、貿易物価指数、商品市況指数などに分かれます。また、国内経済全体の物価動向を表すものとして、GDPデフレーターが使われます。

【解説】

「卸売物価指数」(wholesale price index : WPI) とは、企業間で取引される物的商品 (モノ) の価格に焦点を当てた物価指数です。「消費者物価指数」(consumer price index : CPI) とは、消費者が購入する商品やサービスの価格変動を捉えることを目的とした物価指数です。「商品市況指数」とは、市場において大量に取引され、相場が需給関係に敏感に反応して変動するような商品 (主に一次産品や素材製品) の価格に焦点を当てた価格指数です。GDPデフレーターは、名目GDPを実質GDPで割ることによって算出されます。

世界銀行の World Development Indicators では、Exchange rates and prices の中に、GDP implicit deflator、Consumer price index および Wholesale price index が、また、Primary commodity prices の中に一次産品の指数が、掲載されています。IMFの International Financial Statistics では、Wholesale prices、Consumer prices、Wages、GDP Deflator などが載っています (国によって項目が違います)。

物価水準が持続的に上昇することを、インフレーション (inflation) と言います。ここでいう物価水準の上昇とは、個別の財の価格上昇ではなく、卸売物価指数、消費者物価指数、GDPデフレーターなどで測られる一般物価水準の上昇をいいます。年間の物価上昇率が数百パーセント程度にも上るものを、ハイパー・インフレーション (hyper inflation) と呼びます (⇒「ハイパー・インフレーション」(p.54))。

インフレーションの原因を見たとき、需要要因によるものをディマンド・プル・インフレーション (demand-pull inflation) と言います。他方、原油価格高騰による輸入コスト上昇や、賃金上昇などの供給要因によるインフレーションを、コスト・プッシュ・インフレーション (cost-push inflation) と言います。

インフレーションのコストは、まず第一に、資源配分機能の攪乱、所得分配の不平等化が起

こることです。賃金が物価上昇に遅れて調整される場合、労働者の実質賃金は減少します。また、預金や年金に依存して暮らしている年金生活者にとっても実質的な手取りの減少となります。一方、固定金利で借り入れている債務者にとっては、実質的な債務の目減りによって有利となり、また、不動産など実物資産の所有者にも大きな利益をもたらします。さらに、インフレーションによって、所得税の課税基準である名目所得が増加しますから、納税額が増え、実質所得が変わらなくとも増税となってしまいます。このようなインフレーションの弊害が、貧困層に大きな影響を与えることは言うまでもありません。

さらに、次に詳しく見るハイパー・インフレーションの場合は、最終的には自国通貨が顧みられなくなり、米ドルなどの他国通貨や物々交換が利用されるようになって、その国の通貨体制が破綻に至ることがあります。このような経済的不安定は、政情不安など社会体制全般を揺るがしかねず、ハイパー・インフレーションには通常大きな社会的コストを伴います。

(参考文献)

館龍一郎他編（1994）『金融辞典』、東洋経済新報社。

日本銀行「物価指数のFAQ」（日本銀行ウェブサイト）。

総務省統計局「消費者物価指数に関するQ&A」（総務省統計局ウェブサイト）。

コラム ハイパー・インフレーション

ハイパー・インフレーションとは、物価上昇の勢いが激しく、1ヵ月間に数十%もの上昇が一定期間続く状態を言います。先進国では、第1次世界大戦後のドイツの例がよく知られていますが、途上国ではしばしば見られます。

ハイパー・インフレーションが起こるとき、政府の機能は弱体化しており、財政支出のほとんどが紙幣の増発によってまかなわれます。そのため物価は急激に上昇していきます。また、通貨価値の連続的な低下が明らかとなるにつれ、貨幣の保有者はできるだけ速やかに財や外国通貨と交換しようとし、貨幣はその機能を喪失してしまいます。

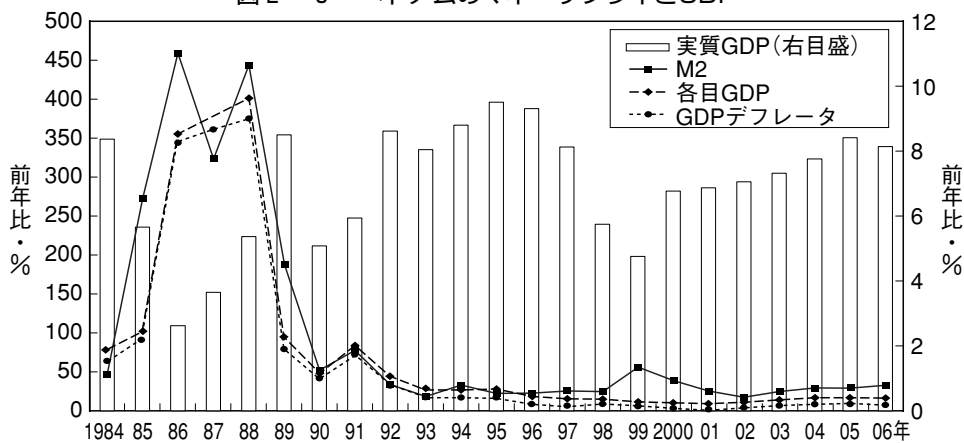
では、以下に、財政赤字の拡大→中央銀行ファイナンスによる財政赤字の貨幣化→マネーサプライの増大→物価の急激な上昇、という連関を、実例で見てみましょう。

ベトナムのケース⁷

ベトナムの1980年代後半のハイパー・インフレーションは、典型的な貨幣的現象でした。図2-3を見ると、マネーサプライ（M2）増加率と名目GDP増加率の動きが一致しているのがわかります。通貨供給の増加は実質GDPの引き上げにはつながらず、ほとんど物価の上昇で吸収されました。

ソ連・東欧圏からの援助の減少を受けて、1985～89年の間、ベトナム国家銀行がファイナンスした財政赤字額は対GDP比で約3～7%にも上ります。国家銀行の資産負債の内訳を見ると、例えば1989年末は前年比159%の資産負債の伸びでしたが、そのうち109%相当が政府に対する信用供与であり、92%相当が貨幣増発によってまかなわれました。

図2-3 ベトナムのマネーサプライとGDP



(出所) IMF、世界銀行資料より作成。

7 この項は、服部（1995年）に依拠しています。

しかし、中央銀行のファイナンスは1990年には規模が急激に縮小し、1991年からはほとんどなくなりまし。1988年から1989年にかけてマネーサプライ増加率は急低下しましたが、物価はもっと下落しました。これは、マネーサプライの増加のうち、金融進化によって吸収された部分があるからです(⇒「金融発展と経済発展」(p.61))。ベトナム国家銀行は、景況・物価・貨幣化の進展などを考慮してマネーサプライの伸び率を決めるようになりました。だが、ベトナム国民の通貨に対する信認はなかなか回復せず、いわゆる「金・ドル経済」が長くはびこることとなりました。

アルゼンチンのケース⁸

アルゼンチンの財政赤字(対GDP比、以下同様)は、1960年代末では1%台とまだ低かったものの、1970年代中頃には10%を超える高さにまで到達しました。その財政赤字は、かなりの程度、貨幣化されたので、インフレ率は1975~76年には300%台にまで上昇しました。

1977~1980年の間は、財政赤字は1桁台にまで下がっていました。1978年12月には新しい安定化プランが導入されました。事前にアナウンスされた率で為替レートを減価させるというもので、同時に、資本移動に対する主な制限が除去されました。

しかし、種々の理由から計画はうまくいきませんでした。一つには、国内のインフレ率が想定よりも高すぎ、事前にアナウンスされたクローリング・ペッグもすぐに増価となってしまったのです。また、1979年の資本流入と1980年の巨額の資本逃避も、計画を失敗させた主要因の一つです。当初、高金利に引かれて流入した資金も、1980年初めには流れが反転しました。国内で資本を持つ者は、強い為替レートで米ドルを買い、資本を逃避させました。増加した為替レート、対外債務の積み上がり、経常収支赤字が、先行きの大きな為替切り下げを予想させました。そして、引き続き財政赤字が人々の計画に対する信認を失わせました。

1981年に新しい大統領が就任し、結局、為替は何度も切り下げられ、それまでの政策は停止されました。1981年の政策変更で再び財政赤字は増加し、1981~83年には約18%となりました。対外借入は増え続け、1978~80年の間は撤廃されていた輸入制限が再び導入されました。インフレ率は急激に上昇し、1981年に100%台、1982年に200%台、1983年に400%台、1984年には700%近くまで到達しました。

(参考文献)

服部亮三(1995)「ヴェトナムの財政金融」、『ヴェトナム国別援助研究会報告書現状分析編』、国際協力事業団、所収。

Dornbusch R. & F.L.C.H. Helmers (1988), *The Open Economy, tools for policymakers in developing countries*, Oxford University Press.

Sachs, J. D. (1989), *Developing Country Debt and the World Economy*, National Bureau of Economic Research.

Sachs, J.D. & F. Larrain (1993), *Macroeconomics in the Global Economy*, Harvester Wheatsheaf.

8 この項は、R. Dornbusch & F.L.C.H. Helmers (1988) およびSachs ed. (1989) に依拠しています。

2-5 金融

前節までは主として実物経済 (real economy) を見てきましたが、本節では、貨幣経済 (monetary economy) について見ていきます。マネーサプライ、金利、そして、金融発展と経済発展の関係を取り上げます。

◆◆ 2-5-1 Money Supply (マネーサプライ、通貨供給量)

【意味】

マネーサプライとは、ある一時点において一国内に流通している通貨量のことをいいます。統計的には、金融部門から経済全体に供給されている通貨の総量をいい、金融機関保有現金や金融機関相互の預金は除外されます。

マネーサプライ統計は、流動性の度合いに応じて、M1、M2、M3、広義流動性など複数の統計が存在します。

【解説】

マネーサプライ統計の中身を説明します。

M1 = 現金通貨 (銀行券、貨幣) + 預金通貨 (当座、普通預金など)

M1は、最も容易に決済手段として用いることができる現金通貨と預金通貨から構成されています。「現金通貨」(cash currency) は、一般に中央銀行券と政府が発行する貨幣 (硬貨) からなります。「預金通貨」(deposit money) とは、預金のままで支払決済手段としての機能を果たす通貨のことで、要求払預金 (demand deposit) のことです。銀行預金のうちどの範囲までを要求払預金として扱うかは、国ごとに異なります。日本の預金通貨は、要求払預金 (当座、普通、貯蓄、通知、別段、納税準備) から対象金融機関保有小切手・手形を引いたものです。

世界各国のM1は、IMFの International Financial Statistics のMoney (line 34) で取ることができます。

M2 = M1 + 準通貨 (定期預金など)

M2は、M1と「準通貨」(quasi-money) の合計です。銀行預金のうち定期性預金は、要求払預金に比べると流動性は劣りますが、解約・現金化すれば支払手段として機能することにちなんで、「準通貨」と呼ばれています。日本の「準通貨」は、定期預金 + 据置貯金 + 定期積金 + 非居住者円預金 + 外貨預金、です。

世界各国の準通貨は、IMFの International Financial Statistics のQuasi-Money (line 35) で取ることができます。上述のMoney (line 34) と、このQuasi-Money (line 35) を合計すれば、M2の値を得ます。

《参考》

○マネタリーサーベイ

IMFのMonetary Survey（マネタリーサーベイ）では、マネーサプライの反対側の資産側の状況（対外純資産、国内信用等）もわかります。

表2-13に、ベトナムの例を掲げます。M2の残高が、対外資産と国内資産の残高の合計と一致するのを確認してください。

表2-13 ベトナムのマネタリーサーベイ

（単位：兆ドン）

項 目	2006年末
対外資産（純）	287.9
対外資産	327.0
対外負債	-39.1
国内資産（純）	634.7
国内信用	730.3
対政府信用（純）	36.5
政府外への信用	693.8
対国営企業への信用	218.5
その他部門への信用	475.3
その他の項目	-95.6
流動性合計（M2）	922.7
Dong流動性	723.2
現金	158.8
預金	564.4
外貨預金	199.5

（注）Dong はベトナムの法貨。

（出所）IMF, *Vietnam: Statistical Appendix*, December 2007より作成。

○ハイパワード・マネー

マネーサプライを、中央銀行のコントロールという観点から定義する場合には、もっと狭い範囲の定義が可能です。これは、「ハイパワード・マネー」、あるいは「ベース・マネー」と呼ばれるものです。

ハイパワード・マネーは、民間部門（民間の金融仲介機関を含む）が保有する銀行券および補助貨幣と、対象金融機関が保有する中央銀行への預け金（金融機関預金）の合計額で定義されます。

○フロー統計とストック統計

統計には、フロー統計とストック統計というものがあります。フロー統計とは、ある一定の期間において、どれくらいのモノやサービスが生産されたり消費されたりしたかという、フローの観点から見たものです。フロー統計の代表的なものとしては、GDPなどが挙げられます。他方、ある時点における資産などは残高で測られるので、ストック統計と呼ばれます。その代表的なものとしては、本項で取り上げたマネーサプライなどが挙げられます。

後掲のコラムに出てきますが、マネーサプライのようなストック統計と、GDPのようなフロー統計の比 (M/Y) を作るときは、どうしたらよいのでしょうか。同じ年のものを使えばそれでよいのでしょうか。IMFの International Financial Statistics を見てみると、マネーサプライ統計などのストック統計のところには末値 (End of Period) と書いてあります (このような、ある一定期間の最終日の残高を「末日残高、末残」ともいいます)。例えば、2006年のところに出ているマネーサプライは、2006年末値の残高です。一方、2006年のGDPは、2006年の期間中に産み出された付加価値の合計です。ですから、そのまま単純に比を取ることはできません。この場合は、マネーサプライの2005年末値と2006年末値の平均を計算して、それを2006年のGDPで割ります。なお、日本銀行のマネーサプライ統計では、末残だけでなく平残 (平均残高) も発表していますが、そういう統計が手に入る場合は、平残を使います。

(参考文献)

館龍一郎他編 (1994) 『金融辞典』、東洋経済新報社。

日本銀行「マネーサプライ統計のFAQ」(ウェブサイト)。

堀内昭義 (1990) 『金融論』、東京大学出版会。

◆ 2-5-2 Money Supply Growth Rate (マネーサプライ増加率)

【意味】

前項で見たマネーサプライ（通貨供給量）の伸び率、つまり通貨供給増加率です。

【解説】

マネーサプライの増加は、インフレを引き起こす2つの要因のうちのデマンド・プル・インフレーションの前提となります。取引に必要な通貨以上に通貨が供給されると、商品・サービスに対する需要が増えるので価格が上昇します。

前項で説明したIMFの International Financial Statistics の数字から計算できますし、また、世界銀行の World Development Indicators の Monetary indicators の中に、Money and quasi money の annual % growth が掲載されています。

《参考》

○貨幣数量説

貨幣数量説を簡単に説明します。人々の貨幣需要量 (M) は、財・サービスの総取引量 (T) に物価水準 (P) をかけた総取引額 (PT) の一定倍 (k) となる、とします。

$$M = kPT$$

総取引量 (T) と最終生産物GDP (Q) の関係が安定しているとすれば、上の式は次のように書き換えることができます。

$$M = kPQ$$

パラメータkの値が比較的安定しているとすれば、その変化率を考えると、PQの変化は主にMの変化で説明されることとなります。通貨供給増加率 (m)、物価上昇率 (p)、GDP増加率 (q) とすれば、

$$m = p + q \quad \text{すなわち} \quad p = m - q$$

となります。

これは、経済成長率 (q) を超えた通貨供給増加率 (m) が物価上昇率 (p) となることを意味します。現実には、必ずしも、このような安定的な関係があるわけではありませんが、通貨供給の増加率が、物価上昇率にかかわる重要な変数であることには間違いありません。

◆ 2-5-3 Interest Rate (金利、利子率)

【意味】

利子率とは、ある一定期間における資金の使用に対する支払いであり、資金残高と支払金額との比率で示されます。

利子率は期間の長さに応じて異なるのが普通であり、通常、1年未満の短期利子率と、1年以上の長期利子率に分けます。

【解説】

短期利子率としては、短期金融市場のレートや、短期の財務省証券 (treasury bill) の市場利回りなどがあります。長期利子率としては、長期国債の市場利回りなどが代表的な指標です。

また、名目利子率と実質利子率の違いも重要です。実質利子率 (r) は、名目利子率 (i) からインフレ期待率 (π) を差し引いたものです。

$$r = i - \pi$$

だが、実際にはインフレ期待率を計測するのは難しいので、事後的に、実際のインフレ率を使って計算することが普通です。途上国の場合は、しばしば、インフレ率が預金金利などを上回り、すなわち実質金利がマイナスとなり、金融仲介を阻害している場合があります、注意が必要です。

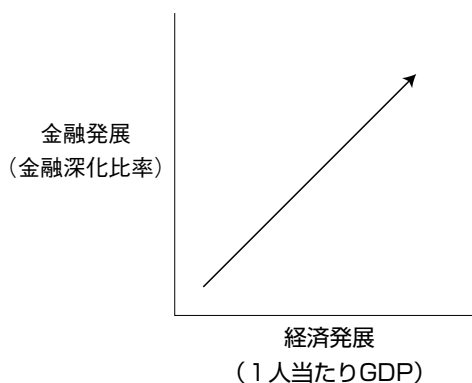
IMFの International Financial Statistics では、中央銀行の割引率、短期金融市場の銀行間レート、短期財務省証券の利回り、銀行の預金・貸出金利、長期国債の利回りなどを掲載しています (国によって掲載項目は違います)。また、世界銀行の World Development Indicators の Monetary indicators の中に、Interest rate があり、銀行の預金金利、貸出金利 (プライム・レート)、および実質金利が掲載されています。ここでの実質金利の計算は、貸出金利からGDPデフレーター変化率を引いています。

コラム 金融発展と経済発展

ある国の実物の経済発展の度合いを他国と比較するときに、よく使われる指標はGDP関連指標、特に1人当たりGDPです。では、ある国の金融発展を見る場合には、どのような指標を使ったらよいのでしょうか。また、実物の経済発展と金融発展とはどのような関係にあるのでしょうか。

この分析によく使われるのが、「金融深化比率」(financial deepening ratio)で、金融資産とGDPの比を見ます。一般に、一国の経済発展と金融発展とは並行して進む傾向にあります(下図参照)。その理由は、社会的分業(労働分割)によるものです。

図2-4 経済発展と金融発展の概念図

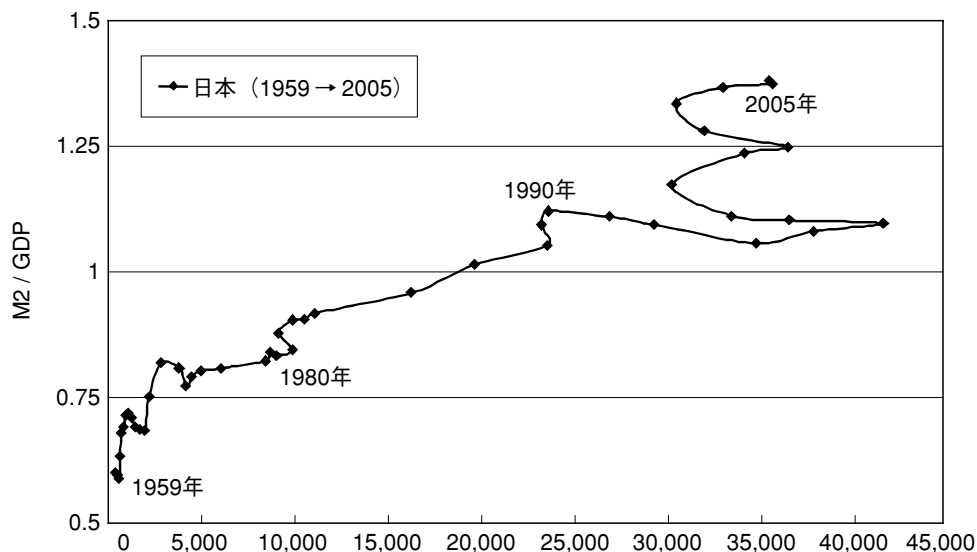


まず、ロビンソン・クルーソーのような世界では社会的分業はなく、たとえ産出高が増加しようとも、金融資産も金融負債も存在しません。だが、経済発展=社会的分業が始まり、生産物や生産要素の交換が盛んになると(市場経済化)、貨幣化が進行してきます(指標としては、流通貨幣/GDPの比率が上昇してきます)。

さらに、経済発展が進展し、設備投資額が巨大化してきますと、貯蓄主体と投資主体の分業が起こってきます。経済成長が盛んな時期は、通常、家計が最終的貯蓄主体となり、企業が最終的投資主体となります。この貯蓄主体と投資主体をつなぐために、銀行等さまざまな金融仲介機関が発達します(指標としては、銀行による金融仲介の発達は、預金通貨/GDP、M2/GDPの比率の上昇となります)。

実際の例を見てみましょう。図2-5は、1959年から2005年までの日本の1人当たりGDP(米ドル・ベース)とM2/GDPの相関を描いたものです。バブル期以前は1960, 70, 80年代を通じて、きれいな右肩上がりの正の相関が見られます(バブル期以降は、デフレによる名目GDPの減少や為替変動のため、その関係が崩れます)。

図 2-5 日本の1人当たりGDPと金融深化比率 (M2/GDP) の相関



(出所) IMF, *International Financial Statistics*, various issuesより作成。

次に、日本・中国・ベトナム・ロシアの金融深化比率を時系列で見てください(図2-6参照)。中国の比率はほぼ一般調子で上昇していますが、ベトナムは1998年までなかなか金融深化が進まなかったことがわかります。その後、急上昇に転じました。ロシアの比率がようやく緩やかながらも上がりだしたのは、2001年以降のことです。

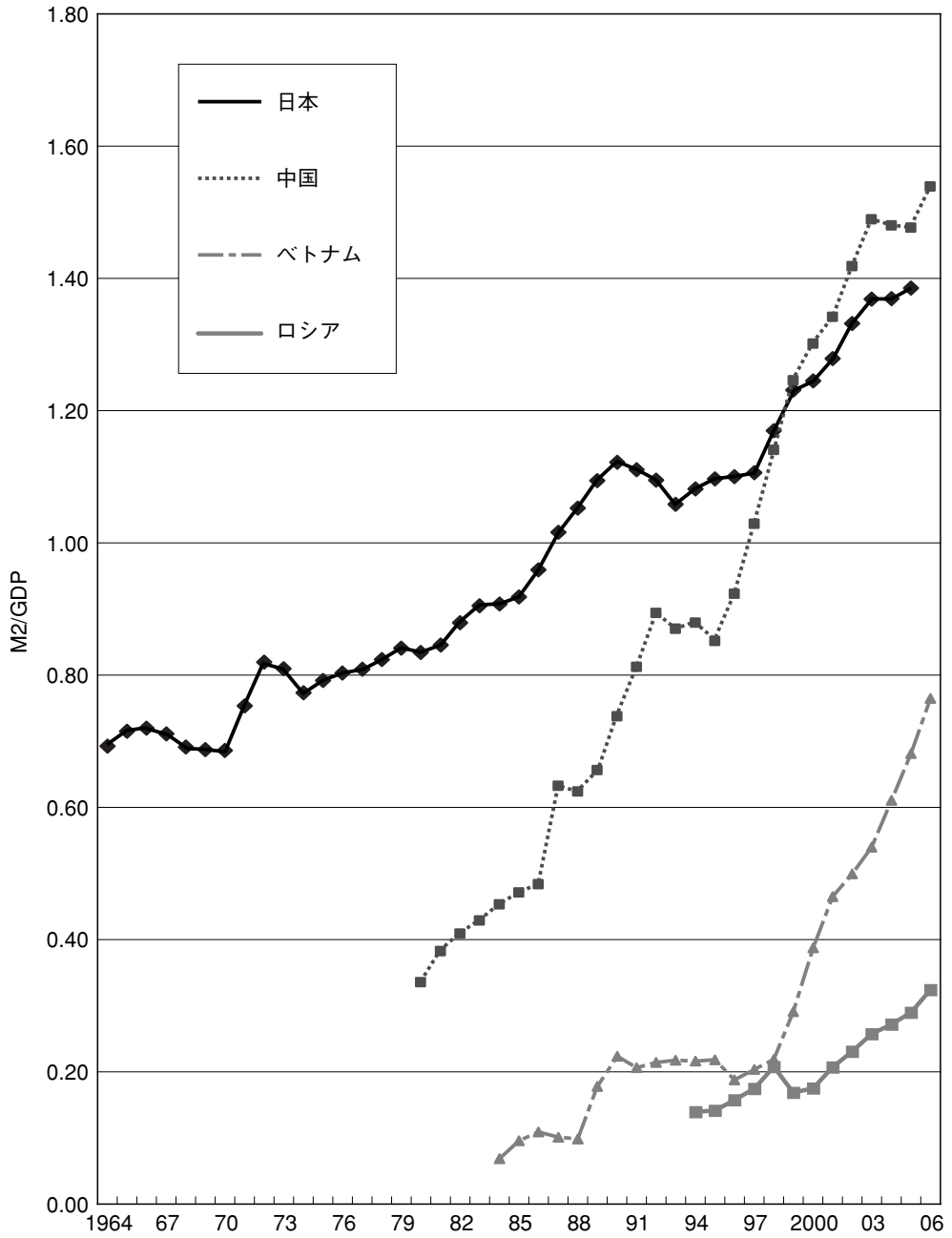
実は、中国には起こらず、ロシアやベトナムで経験したことは、大規模な金融システムの崩壊やハイパー・インフレーションでした。ベトナムでは、1980年代後半、数百パーセントに上るハイパー・インフレーションに苦しみました。また、1989～91年に全国にあった農村・都市信用組合が大崩壊しました(1985年に約7,500組合あったものの、1994年には69組合にまで激減しました)。ロシアについては、ソ連崩壊後の混乱、および1998年の金融・経済危機はよく知られているところです。

国民の金融システムに対する信認を取り戻すには、長い時間がかかります。ベトナムでは、金融深化比率が本格的に上昇するまでには、信用組合の大崩壊後、十数年かかりました。ロシア国民の金融システムに対する信認はまだ高くない状況です。

なお、この金融深化比率は、金融発展が進んでいるときは上昇するのが一般的ですが、ある国の数値が別の国より高いからといって、金融発展がより高次の段階にあるとはいえません。例えば、最近の中国のM2/GDP比率は日本のものより高くなっています。

また、経済成長率が高いにもかかわらず、M2/GDP比率が上昇しない国も若干あります。その一つは米国です。米国は、世界に類を見ない高度な資本市場を持ち、M2(現預金)以外の貯蓄・投資仲介チャンネルを発達させてきたことによります。

図2-6 日本・中国・ベトナム・ロシアの金融深化比率 (M2/GDP) の推移



(出所) International Monetary Fund, *International Financial Statistics*, various issuesより作成。

(参考文献)

服部亮三 (1995) 「ヴェトナムの財政金融」、『ヴェトナム国別援助研究会報告書現状分析編』、国際協力事業団、所収。

服部亮三 (1998) 「ベトナムの金融改革と銀行危機」、渡辺慎一編『金融危機と金融規制』、アジア経済研究所、所収。

Fry, M.J. (1995), *Money, Interest, and Banking in Economic Development*, Second Edition, Johns Hopkins University Press.

Gurley J.G. and Edward S. Shaw (1960), *Money in a Theory of Finance*, The Brookings Institution. (桜井欣一郎訳『貨幣と金融』(改訳版)、至誠堂、1967年。)

Gurley J.G. and Edward S. Shaw (1967), “Financial Structure and Economic Development,” in *Economic Development and Cultural Change*, Vol.15, No.3, April 1967.

2-6 財政

本節では、政府の歳入・歳出・財政収支といった財政の統計を見ます。

◆ 2-6-1 Central Government Revenue / GDP (中央政府の歳入のGDP比率)

【意味】

歳入のGDP比率で、中央政府の規模を示す一指標となります。

歳入の構成項目は、①税収、②社会保障拠出、③税外収入に加えて、④海外の政府・国際機関等からの無償援助（グラント）が含まれる場合もあります。

世界銀行の World Development Indicators の Central government finances の中の Revenue にはグラントは含まれていませんが、同じWDIのCentral government revenuesには、その内訳として、税（4区分）、社会保障拠出、グラント及びその他収入、があります。IMFの International Financial Statistics でも、Revenue（グラントを除く）と Grant の項目が掲載されています。

【解説】

所得水準が上昇するほど、歳入の対GDP比率も上昇する傾向があります。表2-13に見るように、低所得国では約13%、中所得国では20%弱、一方、高所得国では20%半ばとなっています。

租税は、課税ベースによって、消費をベースとする消費課税（付加価値税や物品税など）、所得をベースとする所得課税（所得税や法人税など）、資産をベースとする資産課税（相続税や贈与税など）に分けることができます。

表2-14 所得別・地域別の中央政府歳入の対GDP比 (%)

	歳入（対GDP比）	
	1995年	2005年
低所得国	13.3	13.0
中所得国	17.2	—
低・中所得国	16.6	—
東アジア・太平洋	8.4	11.4
欧州・中央アジア	—	32.3
ラテンアメリカ・カリブ	21.0	—
中東・北アフリカ	26.1	25.6
南アジア	13.2	12.5
サブサハラ・アフリカ	—	—
高所得国	—	26.5

(出所) World Bank (2007), *World Development Indicators 2007* より作成。

(参考文献)

貝塚啓明 (2003) 『財政学〔第3版〕』、東京大学出版会。

◆ 2-6-2 Central Government Expense / GDP (中央政府の歳出のGDP比率) —————

【意味】

歳出のGDP比率で、中央政府の規模を示す一指標となります。

歳出の構成項目は、①人件費、②利払い、③補助金、④社会保障給付、などからなります。

世界銀行の World Development Indicators の Central government finances の中の Expense で対GDP比が、同じWDIの Central government expenses には、その内訳が掲載されています。IMFの International Financial Statistics には Expenditure として出ています。

【解説】

政府支出のGDP比率は、経済の発展とともに増大する傾向を示します。その理由については、政府サービスに対する需要・供給からの説明、その他の要因が考えられています。需要面からの説明としては、選挙の投票者の政府サービスへの選好や、数多い所得の低い方の投票者は所得の高い階層からの所得再分配に賛成するというもの、また、納税者は公債依存度の上昇を租税負担の軽減と錯覚して財政支出の拡大を望むというものなどがあります。供給面からの説明としては、官僚機構の権限拡大による公共支出の増加が考えられます。その他の説明としては、近代化の進展に伴って、かつて伝統的社會が行っていた相互扶助機能を、代わって政府が社会保障などにより行わざるを得なくなるということや、人口構成の高齢化などが挙げられます。

表2-15 所得別・地域別の中央政府歳出の対GDP比(%)

	歳出(対GDP比)	
	1995年	2005年
低所得国	15.5	15.5
中所得国	—	—
低・中所得国	—	—
東アジア・太平洋	—	12.5
欧州・中央アジア	—	29.7
ラテンアメリカ・カリブ	23.1	—
中東・北アフリカ	—	23.2
南アジア	15.4	15.2
サブサハラ・アフリカ	—	—
高所得国	—	28.4

(出所) World Bank (2007), *World Development Indicators 2007* より作成。

(参考文献)

貝塚啓明(2003)『財政学〔第3版〕』、東京大学出版会。

◆ 2-6-3 Fiscal Balance / GDP (財政収支の対GDP比)

【意味】

財政収支とは、政府の歳入から歳出を差し引いたもので、それがマイナスの場合は「財政赤字」、プラスの場合は「財政黒字」となります。通常、GDPに対する比率で見ます。

途上国の場合、財政赤字になることが多く、この赤字を政府はさまざまな手段を用いてファイナンスしなければなりません。従って、財政赤字は、政府の行う開発政策や経済政策などにおける自由裁量の範囲を狭めることになりかねません。また、政府債務の増大は、その国の政府に対する信用を損なう可能性もあります。

【解説】

IMFの財政統計やそれを用いた統計 (International Financial Statistics など) に示されている財政収支は、以下のような定義になっています。

$$\begin{aligned} \text{財政収支 (The Deficit or Surplus)} &= \text{歳入 (Revenue)} \\ &\quad + \text{贈与受取額 (Grant Received)} \\ &\quad - \text{歳出 (Expenditure)} \\ &\quad - \text{純貸付額 (Lending Minus Repayments)} \end{aligned}$$

純貸付額を差し引くのは、それが、政府の政策目標のために行われているものであり、政府の流動性の管理を目的とするとは考えられていないからです。

この財政収支が赤字であれば、政府としてはそれをファイナンスしなければなりません。それは政府の純借入 (他部門からの直接の借入や国債発行)、政府の現預金の減少などによってファイナンスされます。

財政赤字の数字を見るときには、政府の定義に注意する必要があります。中央政府のみを取り上げたものか、そうだとしたら中央政府の範囲はどこまでか、あるいは、地方政府などを含んだより広い一般政府からの数字なのかなど、政府の定義によって財政赤字の意味するところはその性格を大きく異にする可能性があるからです。

財政赤字はいくつかのルートを通じて経済に影響を与えます。国内で資金調達すると、公債の発行は、利子率を上昇させ、民間の設備投資などの支出を抑制するかもしれません (こうした現象は「クラウディング・アウト」とよばれます)。

一方、海外借入に依存しすぎると、債務危機に陥ってしまうかもしれません (⇒「デット・サービス・レシオ」(p.83))。

財政赤字が中央銀行によってファイナンスされると、通貨供給を増大させます。これを、中央銀行ファイナンスによる財政赤字の貨幣化といいます。マネーサプライの増加が物価の上昇を引き起こし、政府への信認が失われた場合、しばしば、ハイパー・インフレーションを引き起こします（⇒「ハイパー・インフレーション」(p.54)）。

財政収支は、また政府部門の貯蓄・投資ギャップに一致しますが、それに民間部門の貯蓄・投資ギャップを加えると、一国全体の貯蓄投資ギャップが求められます。これは経常収支に一致します。つまり、民間の貯蓄投資ギャップが一定である場合、政府の貯蓄投資ギャップの赤字（投資超過）が拡大すると、経常収支赤字が拡大することを意味しています。このような財政赤字が経常収支赤字の原因になることはしばしば生じています。この場合、財政赤字と経常収支赤字という双子の赤字が生じることとなります（⇒「貯蓄・投資ギャップ」(p.47)）。

◆ 2-6-4 財政赤字と開発途上国

財政では、歳入および歳出のGDPに対する比率と、それらの差（財政収支）のGDPに対する比率を取り上げました。歳入ないし歳出の対GDP比率は、経済全体に占める政府の大きさを示す指標としても用いることができます。

歳入から歳出を差し引いたものが財政収支です。財政収支がマイナス、つまり財政赤字の場合、政府はさまざまな方法で埋めなければならなくなり、それだけ政府は開発政策や経済政策等の面で自由裁量の範囲が狭められることとなります。一般に、途上国は財政収支が赤字の国が多いのですが、低所得国の場合は-10%、中所得国の場合は-5%を超えると要注意、つまり、財政赤字が大き過ぎると言われています。2005年においてこうした要注意ラインを超えている国々は、低所得国が2カ国、中所得国が6カ国となっています。

表2-16 財政赤字が懸念される国（2005年）

低所得国で財政収支が-10%を超える国		中所得国で財政収支が-5%を超える国	
マダガスカル	-22.5%	エジプト	-5.7%
ベニン	-10.3%	ハンガリー	-7.4%
(エチオピア	-9.8%)	レバノン	-8.4%
(タジキスタン	-6.6%)	モロッコ	-5.6%
		ナミビア	-6.8%
		スリランカ	-7.3%

(出所) World Bank (2007), *World Development Indicators 2007* より作成。

財政赤字は、マクロ経済の実物面、金融面にさまざまな影響を及ぼします。財政収支の赤字を埋める必要から、政府は国内外から資金調達をすることとなります。ただし、この債務は当然、政府のコントロールを超えない範囲であることが必要となります。しかし、国債発行が増大すると、それを売るために金利はより高くなり、この金利が経済成長率を超えると、利払いの増大に経済成長が追いつかないことになりかねず、黄色信号がとまります。また、国債が市中で消化できず、中央銀行が引き受けるような場合には、通貨供給量が实体经济の拡大に伴って増大する通貨需要以上に増大することから、インフレをもたらすことになります。

近年、途上国における財政管理の問題が注目を浴びています。この公共支出管理について、国際協力事業団（2003）に基づいて概観します。

○財政管理と財政支援導入の背景

最初に、財政管理と財政支援導入の背景を見てみましょう。まず、1980年代に欧米を中心とする先進国の公共部門で開始された「ニュー・パブリック・マネジメント（NPM）」と呼ばれる行財政改革が、背景にあります。

また、途上国に対して、財政管理能力強化を重視した援助手法が検討されるようになりました。セクター・プログラムの拡大、および債務削減によって生じる資金の用途を管理することへの関心の高まりなど、途上国の財政管理能力強化が重視されるようになってきました。世界銀行では、以前から公共支出レビュー（Public Expenditure Review：PER）が使われており、その他さまざまな手法が提示されてきました。最近（2001年以降）では、EU、世界銀行、英国国際開発省（DFID）が中心となって、より包括的な診断ツール、PEFA（Public Expenditure and Financial Accountability）が実施されています。

○財政管理の目的

このような背景の下で重視されている財政管理とは、以下のような3つの目的を達成しようとするものです。

- ①財政規律
- ②戦略的な優先度に応じた資源配分
- ③能率的な公共サービスと運営

具体的には、

①財政規律

短期的には、財政均衡よりも経済均衡を重視した積極的な需要管理政策でもなく、厳しい均衡予算主義でもない、中道路線を採用しています。一方、中期的な視点として、中期支出枠組（Medium Term Expenditure Framework：MTEF）の導入が進められ、中長期的な財政規律を確保しようとしています。

②戦略的な優先度に応じた資源配分

より効果的な予算配分を達成する手法には、(1) 戦略的計画策定、(2) 成果（outcome）計測、(3) プログラム評価、などがあります。

(1) 戦略的計画策定

従来の活動に焦点を当てた計画から、組織に焦点を当てて、組織の存在理由、組織の方向性の明確を求めます。

(2) 成果（outcome）計測

公共支出の成果は2つの用語の意味を持ちます。1つは、政府の政策を超えた全体的な社会

状況を反映する「最終成果」(final outcome)です。もう1つは、政府支出による特定の公共目標へのインパクトを指す「中間成果」(intermediate outcome)です。

(3) プログラム評価

成果を生み出すための政府のプログラムを評価することです。しかし、体系的に行われたプログラム評価が、予算プロセスあるいは他の政策判断の役に立ったという例はほとんどありません。

③ 能率的な公共サービスと運営

公共サービスが能率的に供給されるかどうかは、あらゆる国で国民生活の質に影響を与えますが、特に低所得国では公共サービスがいっそう重要になっています。改革の事例としては、(1) 予算項目を統合して、裁量権を下部に移譲し、予算項目別の管理を緩和する包括的な予算運営、(2) 管理者に運営上の自由を与える代わりに、彼らによる資源の利用とその所属組織の出した結果について明確な責任を求めるやり方、(3) 政策決定者と管理者の間でパフォーマンス契約を結び、資源と結果を明確にすること、などがあります。

○ 途上国における財政管理

財政管理改革は、先進国で開始され、その改革の評価が十分にされる前に途上国に輸出されました。サブサハラ・アフリカ諸国の中で、援助によって財政管理改革が進められている先進的な国はタンザニア、ウガンダです。

タンザニアは1998年に財政改革に着手しました。改革の中心は、タンザニア政府による公共支出レビュー(PER)プロセスと中期支出枠組(MTEF)、およびパフォーマンス予算の導入です。タンザニアでは、公共支出レビューを各省庁別に毎年詳細に実施しています。この公共支出レビュープロセスを経て、予算策定方針が決定されます。予算策定方針は、戦略的支出分野と資源配分などを示します。策定された予算策定方針に基づいて各省庁および地方(郡)が策定する中期予算をMTEFと呼んでいます。また、単純なものですが、パフォーマンス予算も導入されています。

このように、タンザニアの公共財政改革は、財政管理の3つの側面(財政規律、戦略的な優先度に応じた資源配分、能率的な公共サービスと運営)の全てにわたって同時に、かつ中央政府のみならず地方政府でも急速に改革を進めています。

(参考文献)

石川滋(2003)『『貧困の罅』と『公共支出管理』 - 新しい開発モデルを求めて』、FASID。

国際協力機構およびアイ・シー・ネット(2005)『PRSP/公共財政管理にかかる基礎調査 公共財政管理手引き書』、国際協力事業団。

国際協力事業団(2003)『途上国における財政管理と援助』、国際協力事業団。

2-7 貿易

本節では、対外経済に関わる指標のうち、貿易関連のものを扱います。

◆ 2-7-1 (1) Merchandise Exports (商品輸出総額) (2) Exports of Goods & Services / GDP (財貨・サービスの輸出総額の対GDP比)

【意味】

- (1) 輸出の規模であり、商品の輸出による外貨獲得額を示します。
- (2) 財貨・サービスの輸出額の国内総生産に対する比率であり、その国の経済がどれだけ海外市場に依存しているか、すなわち輸出依存度を示します。

【解説】

世界銀行の World Development Indicators の Structure of merchandise exports で (1) が、Structure of demand で (2) が取れます。また、IMF の International Financial Statistics では、Exports, f.o.b. で (1) が、各国のページの GDP 支出項目から (2) が取れます。

商品の輸出総額は、「輸出商品の価格×輸出数量」によって決まります。X を輸出総額（ドル建て）、P を輸出商品の価格（自国通貨）、E を為替レート（邦貨建て）、x を輸出数量とすると、

$$X = (P/E)x$$

となります。輸出数量 (x) は、海外の輸入国が好況であればあるほど大きくなります。輸出商品のドル建価格 (P/E) は、自国の物価上昇が高いほど (P↑)、また自国通貨が高くなればなるほど (E↓) 高くなり、その結果、輸出しづらくなります。価格支配力のない途上国の場合には、国際ドル価格よりも高い価格では輸出できないため、輸出商品のドル価格が国際価格によって支配されている場合が多くなります。その場合には、通貨価値が高まるほど自国通貨建の輸出価格は低くなり、採算が合わなくなって輸出できなくなります。

《参考》

輸出の対GDP比率は、経済の発展につれて上昇するのが通例です。上昇をもたらす要因としては、貿易自由化にともなう関税の引き下げ、輸送費・通信費などの国際的な取引コストの低下、などが挙げられます。輸出の対GDP比率の上昇は、貿易の拡大を通じて、各国における資源配分の効率性を高めることをうかがわせます。

なお、自国の景気後退期に輸出が増える現象が見られることもあります（輸出ドライブ）。

これは、景気後退期になると国内の需要が減少し、それまでの在庫水準では過剰になってしまいます。そのため、企業は在庫をさばき操業度を維持するために、海外市場に販路を求めるといふものです。景気が好転すれば、反対方向のメカニズムが働いて、輸出から国内市場へのシフトが起こります。こういった事象が起きやすいかどうかは、その国の輸出構造や海外経済の動向にもよります。

1980年代は、一次産品（農林水産物、鉱産物の加工される以前のもの、primary commodities）の価格が低迷したために、一次産品輸出国の輸出の伸びが低下しました。現在は一転、資源ブームとなり、輸出成長率は回復しています。

◆ 2-7-2 Manufactures / Merchandise Exports（製品輸出比率）

【意味】

「製品輸出比率」とは、商品輸出総額に占める製品輸出額の割合であり、工業化の一指標です。ここで言う製品とは、SITC（Standard International Trade Classification、国際連合による標準国際商品分類）で、化学製品、原料別製品、機械類及び輸送用機器類、雑製品を指します。

【解説】

世界銀行の World Development Indicators の Structure of merchandise exports には、Food、Agricultural raw materials、Fuels、Ores and metals、Manufactures、の5分類が掲載されています。

製品輸出比率は、一次産品価格や工業品価格の動向に依存しますが、総輸出額に占める工業製品額の割合は、工業化の進展の中で一般的には上昇する傾向にあります。表2-17を見る

表2-17 所得別・地域別の製品輸出比率（%）

	1990年	2005年
低所得国	49	50
中所得国	50	65
低・中所得国	51	64
東アジア・太平洋	60	81
欧州・中央アジア	—	56
ラテンアメリカ・カリブ	36	54
中東・北アフリカ	—	20
南アジア	71	72
サブサハラ・アフリカ	—	33
高所得国	77	78

（出所） World Bank (2007), *World Development Indicators 2007* より作成。

と、1990年→2005年では、東アジア・太平洋地域およびラテンアメリカ・カリブ地域の、製品輸出比率の上昇が顕著です。

こうした傾向については、途上国自身の工業化に加え、貿易自由化の進展（GATT/WTOにおける多国間交渉や、近年増加している2国間で貿易自由化を行う自由貿易協定）、および直接投資の増大などが寄与しています。

《参考》

100からこの数字を引くと、一次産品輸出が輸出全体に占める比率（一次産品輸出比率）となります。

一次産品の特徴として、①価格が不安定、②所得の弾力性が小さい（所得が伸びても、一次産品に対する需要はそれほど伸びない）、などの点が指摘できます。なお、一次産品産出国は、原油や天然ガスなどの輸出比率の高い「産油国」と、それら以外の一次産品の輸出比率の高い「非産油一次産品輸出国」に分けることができます。

◆◆ 2-7-3 (1) Merchandise Imports (商品輸入総額)

(2) Imports of Goods & Services / GDP (財貨・サービスの輸入総額の対GDP比)

【意味】

- (1) 輸入の規模であり、商品の輸入による外貨支払額を示します。
- (2) 財貨・サービスの輸入額の国内総生産に対する比率であり、その国の経済がどれほど海外のものを受け入れているか、つまり海外に開かれているかを示す指標になります。

【解説】

世界銀行の World Development Indicators の Structure of merchandise imports で (1) が、Structure of demand で (2) が取れます。また、IMFの International Financial Statistics では、Imports, c.i.f. で (1) が、各国のページのGDP支出項目から (2) が取れます。

商品の輸入総額は、「輸入商品の価格×輸入数量」によって表すことができます。Mを輸入総額（ドル建て）、P*を輸入商品の価格（ドル建て）、mを輸入数量、Eを為替レート（邦貨建て）とすると、

$$M = P^* \cdot m$$

となります。輸入数量は、自国が好況であればあるほど多くなります。自国の通貨価値の上昇（E↓）は、輸入商品の自国通貨建て価格を安くするため（P* E↓）、輸入が増えます。また、為替レートが一定でも、国内の物価が高くなると、相対的に外国の商品が安くなるので、輸入

が増えます。

工業製品の輸出増加は、その原料や半製品、資本財の輸入増加にもつながります。例えば、アジア経済危機前の東南アジア諸国では、輸出主導型の工業化を推し進めてきましたが、国内に幅広いサポーター・インダストリーを育成することなく、直接投資による外国資本と輸入技術に依存して、電子部品などの工業製品の輸出に集中してきました。そのため、輸出をすればするほど、資本財などの輸入が急増し、貿易収支・経常収支の赤字が拡大してしまいました。

◆ 2-7-4 貿易と経済発展

○輸出依存度

輸出と経済発展の関係を見るのに、最も簡単な指標は輸出依存度（輸出の対GDP比）です。

○製品輸出比率

輸出の構成については、一次産品と工業製品の区別が重要であり、輸出中の製品の比率が指標としてとられています。「産業構造」の項で触れたように、途上国が経済発展を持続的に行っていくためには工業化を推し進めることが必要ですが、製品が輸出に占める割合は工業化を測る一つの目安となります。また、製品を輸出することにより国内投資に必要な外貨を獲得することにもなります。

○一次産品（農林水産物、鉱産物の加工される以前のもの、primary commodities）

また、開発途上国の中にはコーヒーやパームオイルなどの農産物や原油、天然ガス、鉄鉱石、スズなど鉱物の一次産品のうち、特定少数の一次産品の輸出比率が高い国々があります。

一次産品の価格は、1980年代以降、先進国の投機の対象になったことから、市場の需要と供給、生産コストにかかわらず短期的な変動幅が大きくなりました。一方、長期的には、一次産品価格は市場における需給の実勢によっています。2000年以降の主要一次産品価格の動向を見ますと、原油の地政学的リスクや近年のインド、中国などの急速な擡頭^{たいとう}と資源獲得に向けた動きを背景に、多くの産品が堅調な動きを示しています。しかし、一次産品の供給体制は製造業の供給体制のように需要の変化に対応して生産を調整することが困難なため、価格変動を招きやすくなっています。

○貿易構造

さらに深く分析するには、輸出入あわせて貿易構造の変化を見る必要があります。大川・小浜（1993）では、貿易構造変化に着目した経済発展局面を以下のように分けています。

- [1] 伝統産品輸出の時期
- [2] 第1次輸入代替期（非耐久消費財すなわち軽工業品の輸入代替）
- [3] 第1次輸出代替期（伝統産品輸出に代わって軽工業品輸出が主流になる）
- [4] 第2次輸入代替期（生産財や耐久消費財などの重工業品の輸入代替）
- [5] 第2次輸出代替期（軽工業品輸出に代わって重工業品輸出が主流になる）

前項で触れたように、段階によっては、工業製品の輸出拡大が、いっそうの原材料・資本財の輸入を引き起こします。ですから、分析対象の途上国がどのような段階にあるのかを把握するのは重要です。ただし、すべての国々が上記の段階を順に踏んでいくわけではありません。さまざまな初期条件、自然資源の賦存度、開発戦略や国際環境などの違いにより、移行のメカニズムは変わってきます。

○特恵的貿易協定

貿易自由化については、主にGATT / WTOにおける多国間交渉によって進められてきましたが、近年、停滞を余儀なくされています。代わって急増しているのが2国間で貿易自由化を行う特恵的貿易協定（preferential arrangement）です。これまで日本は、先進主要国の中でそのような協定に参加していない唯一の国でしたが、2002年にシンガポールと協定を締結しました。

特恵的貿易協定には以下のようなものがあります。

自由貿易地域（Free-Trade Area）：メンバー国間では関税を撤廃するものの、域外に対しては元の関税を維持する。

関税同盟（Customs Union）：メンバー国間で関税が撤廃されるのみならず、域外に対して共通の関税を設定する。

共通市場（Common Market）：メンバー国は関税同盟を越えて統合し、域内における生産要素の移動に対する制限を撤廃する。

経済同盟（Economic Union）：メンバー国は共通市場を越えて、財政、金融、社会経済政策にわたって統合する。

世界銀行の World Development Indicators ではRegional trade blocsに、このような貿易ブロックの一覧、および商品輸出額の推移を掲載しています。

（参考文献）

- 大川一司・小浜裕久（1993）『経済発展論 日本の経験と発展途上国』、日本経済新聞社。
- Caves, R.E., J.A. Frankel, & R.W. Jones (2006), *World Trade and Payments: an Introduction*, 10th edition, Addison-Wesley. (第9版の邦訳、田中勇人訳『国際経済学入門』、東洋経済新報社、2003年。)

コラム Globalizationの影響

1980年代以降の東アジア経済の急激な経済成長は、日米に加え、東アジア諸国同士の間での対外直接投資によるところが大きいと言われています。日本は、円高が進むにつれ比較優位を失った労働集約財産業の生産を、低賃金の国に立地させるグローバルイゼーション戦略を採りました。NIESの直接投資も同様です。東アジア諸国は、貿易・投資の自由化を行い、多国籍企業の直接投資を受け入れて、工業製品の輸出を牽引力とした経済成長を遂げました。

表2-18 韓国・台湾・タイの輸出金額上位品目の推移

(単位：百万ドル)

	1960年		1970年		1980年		1990年	
	品目	金額	品目	金額	品目	金額	品目	金額
韓国								
第1位	タングステン	4.7	衣類	160	繊維製品	2,937	衣類	8,860
第2位	生鮮乾魚	2.7	かつら等	101	衣類	2,663	電子部品	8,204
第3位	鉄鉱石	2.5	合板	92	電機電子	2,263	電気製品	5,529
第4位	綿織物	2.4	繊維製品	81	鉄鋼製品	1,854	履き物	4,307
第5位	海苔	1.3	農水産品	66	化学製品	1,670	鉄鋼製品	4,237
輸出総額		34		835		17,505		65,016
台湾								
第1位	砂糖	72	繊維衣類	470	繊維衣類	4,480	電子製品	7,725
第2位	繊維衣類	23	電機電子	182	電機電子	3,599	繊維製品	7,094
第3位	化学製品	8	缶詰食品	85	プラスチック	1,460	機械類	5,777
第4位	缶詰食品	8	合板	78	基礎金属	862	基礎金属	5,215
第5位	バナナ	7	基礎金属	65	木材製品	812	通信機器	5,024
輸出総額		164		1,481		19,811		67,214
タイ								
第1位	天然ゴム	122	コメ	121	コメ	953	衣類	2,619
第2位	コメ	121	天然ゴム	107	タピオカ	727	電子部品	2,267
第3位	トウモロコシ	26	トウモロコシ	95	天然ゴム	636	宝石	1,368
第4位	スズ	25	スズ	78	スズ	554	コメ	1,067
第5位	チーク材	17	タピオカ	59	トウモロコシ	356	水産缶詰	1,001
輸出総額		407		710		6,505		23,256

(出所) 末廣昭 (2000) 『キャッチアップ型工業化論』、名古屋大学出版会、表6-2より。

東アジア諸国の輸出構造の変化の例を、表2-18によって見てみましょう。韓国は、1960年当時は、鉱物や海産物といった一次産品が上位を占めていましたが、1970年代以降は繊維・衣類の、1980年代以降は電機・電子部品の比率が高まってきました。台湾も同様に農産物・同加工品から繊維・衣類、電機電子へと転換していきました。タイは、農水産物の多様化を進めてきたが、1990年代以降は衣類、電子部品の比率が高くなっています。

では、低所得国で一次産品輸出国の例を、表2-19によって見てみましょう。ガーナの主要輸出品は、カカオ豆・同製品、金、材木などが一貫して続いており、製品輸出化は進んでいません。

表2-19 ガーナの輸出金額上位品目の推移

(単位：百万ドル)

	1990年		1995年		2000年		2004年	
	品目	金額	品目	金額	品目	金額	品目	金額
ガーナ								
第1位	カカオ豆	323.8	金	647.2	金	702.1	カカオ豆	984.4
第2位	金	201.7	カカオ豆	361.1	カカオ豆	380.0	金	840.2
第3位	材木	118.0	材木	190.6	アルミニウム	211.7	材木	211.7
第4位	電力	88.5	電力	53.0	材木	175.2	カカオ製品	86.7
第5位	カカオ製品	36.8	カカオ製品	28.4	カカオ製品	56.8	残油	59.4
輸出総額		896.8		1,431.2		1,936.0		2,784.6

(出所) IMF, *Ghana : Statistical Appendix*, various issuesより作成。

また、それぞれの地域ブロックの状況を見てみましょう。東南アジア諸国が加盟するASEAN（東南アジア諸国連合）や、ASEANの主要メンバーに加え日・中・韓、米・ロなども加わっているAPEC（アジア太平洋経済協力会議）が、世界全体の輸出に占める割合は、この2、3年は停滞しているものの、増加傾向にあります。一方、ガーナなどが加盟しているECOWAS（西アフリカ諸国経済共同体）の世界全体の輸出に占めるシェアは微々たるもので、かつほとんど変わっていません。

表2-20 APEC、ASEANおよびECOWASが世界輸出に占める割合

	世界全体の輸出に占める割合 (%)			
	1990年	1995年	2000年	2005年
APEC	39.0	46.3	48.5	45.0
ASEAN	4.3	6.4	6.7	6.1
ECOWAS	0.6	0.4	0.6	0.6

(出所) World Bank (2007), *World Development Indicators 2007*より作成。

このように、グローバル化の中で、工業化に成功し有効な地域ブロックを形成した東アジア諸国と、そのようにはできなかったサブサハラ・アフリカ諸国では、大きく明暗を分けました。

(参考文献)

小島清 (2003) 『雁行型経済発展論』第1巻、文眞堂。

小島清 (2004) 『雁行型経済発展論』第2巻、文眞堂。

末廣昭 (2000) 『キャッチアップ型工業化論』、名古屋大学出版会。

2-8 国際収支

本節では、国際収支統計の主要項目（経常収支、資本収支、外貨準備）や、対外債務に関する指標、外国為替相場について見ていきます。

◆ 2-8-1 Current Account（経常収支）

【意味】

経常収支は、国際収支統計の主要項目の一つで、貿易・サービス収支、所得収支および経常移転収支を合計したものです（80ページの「国際収支の構造」の概念図を参照）。

【解説】

まず、国際収支統計の見方について説明しますと、「現金」を獲得した場合には「正」（+）の符号で表し、反対に「現金」を手放した場合には「負」（-）の符号で表すことになっています。輸出は「現金」の獲得ですから「正」の符号で表されることはすぐにわかりますが、海外からの借入などの資本取引も「現金」の獲得ですから「正」の符号で表されることに注意してください。反対に、輸入や海外への貸付は「現金」の流出で「負」の符号となります。輸出入はわかりやすいですが、海外との借入・貸付の場合に反対に考えないように留意してください。

次に、国際収支統計は「複式簿記」方式による計上が行われており、すべての国際収支尻の合計は、概念的には必ずゼロとなります。

$$\text{「経常収支」} + \text{「資本収支」} + \text{「外貨準備増減」} = 0$$

ですが、実際は、完全には一致しない部分が残ри、これを「誤差脱漏」としています。表2-21に、日本の国際収支の例を掲げますので、この点を確認してください。

表2-21 日本の国際収支（2007年）

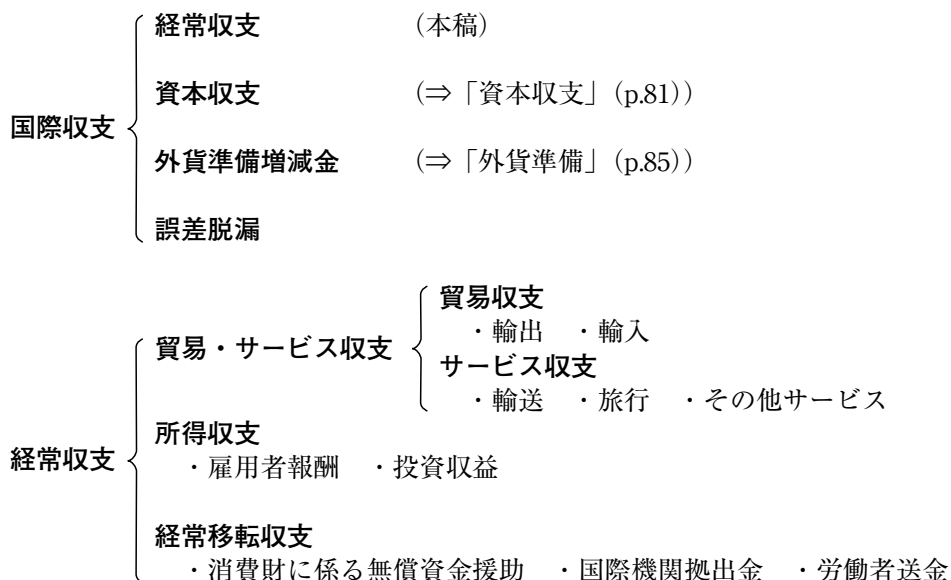
（単位：億円）

経常収支	250,012
貿易・サービス収支	100,775
貿易収支	123,791
輸出	797,239
輸入	673,448
サービス収支	-23,016
所得収支	162,730
経常移転	-13,493
資本収支	-219,166
外貨準備増減金	-42,974
誤差脱漏	12,127

（出所）財務省ウェブページより作成。

経常収支、資本収支、外貨準備の関係を大まかに捉えると、上の日本の例で言えば、貿易や、直接投資・証券投資など海外への投資の収益で稼いだ外貨（経常収支黒字）を、海外への直接投資や証券投資などに運用し（資本収支赤字）、それでも余った外貨が外貨準備の増加となる、ということです。

国際収支の構造



経常収支は以下の(①～④)の4つの収支から構成されています。

- ①貿易収支 = 「財貨」の輸出入を計上する項目。
- ②サービス収支 = 輸送、旅行、その他サービスといった「サービス」取引にかかる費用の受取・支払を計上する項目。
- ③所得収支 = 非居住者労働者に支払われる「雇用者報酬」と、対外金融資産・負債にかかる「投資収益」の、受取・支払を計上する項目。
- ④経常移転収支 = 「資本移転」以外のすべての移転を計上する項目。公的部門とその他に分けられ、公的部門では食料・医療品などの消費財にかかる無償資金援助、国際機関拠出金、その他では労働者送金などが入る。

経常収支 = 貿易収支 + サービス収支 + 所得収支 + 経常移転収支

経常収支と他のマクロ経済諸統計との関係はどのようなもののでしょうか。第一に、国民所得勘定との関わりは、以下のようになります。

$$\begin{aligned} \text{国内総生産 (GDP)} &= \text{内需} + \text{ネット外需} \\ &= \text{内需} + \text{「貿易収支」} + \text{「サービス収支」} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{国民総生産 (GNP)} &= \text{内需} + \text{経常海外余剰} \\ &= \text{内需} + \text{「貿易収支」} + \text{「サービス収支」} + \text{「所得収支」} \\ &= \text{GDP} + \text{「所得収支」} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{国民総可処分所得} &= \text{内需} + \text{国民経常余剰} \\ &= \text{内需} + \text{「経常収支」} \\ &= \text{GNP} + \text{「経常移転収支」} \\ &= \text{GDP} + \text{「所得収支」} + \text{「経常移転収支」} \end{aligned}$$

第二に、貯蓄・投資バランスは「経常収支」に一致します。

$$\text{貯蓄} - \text{投資} = \text{「経常収支」}$$

第三に、経常収支とその他資本収支の合計は、対外債権の増減を意味します。

$$\begin{aligned} &\text{輸出等} + \text{資本移転等 (純)} + \text{対外債務の増加} \\ &= \text{輸入等} + \text{対外債権 (外貨準備を含む) の増加} \\ \text{経常収支 (輸出等} - \text{輸入等)} &= \text{対外債権の増加} - \text{対外債務の増加} - \text{資本移転等 (純)} \\ \text{対外債権の増加} - \text{対外債務の増加} &= \text{経常収支} + \text{資本移転等 (純)} \end{aligned}$$

【備考】

〔要注意ライン〕 経常収支赤字の国内総生産に対する比率が、低所得国の場合 8%、中所得国の場合 3% を越えると、赤字幅が大きすぎると考えられることから要注意とされています。

(参考文献)

日本銀行国際収支統計研究会 (1996) 『国際収支のみかた』、日本信用調査株式会社。
International Monetary Fund (1993), *Balance of Payments Manual*, International Monetary Fund.

◆ 2-8-2 Capital and Financial Account (資本収支)

【意味】

「資本収支 (Capital and Financial Account)」は、大まかに言えば、株式、債券、銀行の貸付・借入といった資本取引にかかる取引を計上します。

金融資産にかかる居住者と非居住者間の債権・債務の移動を伴う取引を計上する「投資収支 (Financial Account)」と、資本移転および非生産非金融資産の取引からなる「その他資本収支 (Capital Account)」の 2 項目で構成されます。

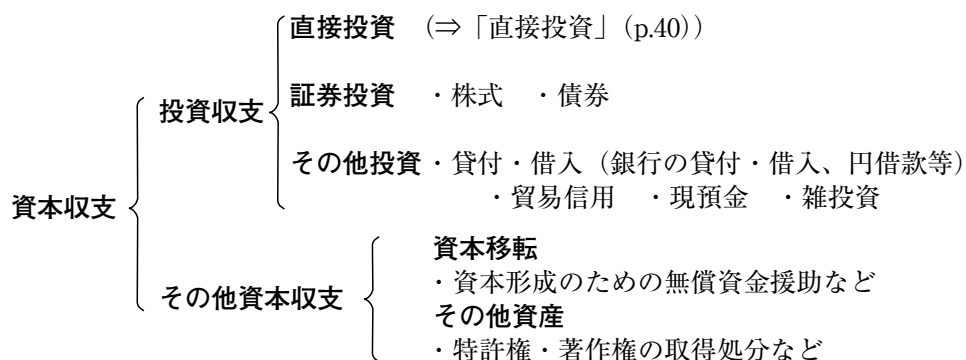
《要注意》

経常収支のところでも述べたように、取引の方向と正負の符号に注意してください。「資産」

(対外証券投資、貸付など)の増加は「負」、減少は「正」です。一方、「負債」(対内証券投資、借入など)の増加は「正」、減少は「負」です。

【解説】

「資本収支」は「投資収支」と「その他資本収支」からなります。そのうち、「投資収支」は「直接投資」、「証券投資」および「その他投資」からなり、「その他資本収支」は「資本移転」と「その他資産」からなります。



「投資収支」は、居住者と非居住者との間で行われた金融資産負債の取引を計上する項目です。ただし、通貨当局が行う対外取引のうち外貨準備にかかわるものは、ここには含めず、「外貨準備増減」に計上します。「投資収支」は投資の形態により「直接投資」、「証券投資」および「その他投資」に分類されます。

「直接投資」は、直接投資家が直接投資企業に対し、永続的権益の取得を目的として行う投資です。他方、「証券投資」とは、企業経営には直接参加しない投資形態で、株式やその他の負債性証券(債券、短期金融市場商品、金融派生商品等)にかかる対外取引を計上します。「その他投資」には直接投資、証券投資および外貨準備に該当しないすべての資本取引を計上します。内訳は「貸付・借入」、「貿易信用」、「現預金」および「雑投資」に区分されます。

「その他資本収支」は、「資本移転」と「その他資産」で構成されます。「資本移転」には、資本形成のための無償資金援助、対価のない固定資産の所有権移転などが入ります。「その他資産」には、特許権・著作権といった無形資産などの取得・処分が計上されます。

(参考文献)

日本銀行国際収支統計研究会 (1996) 『国際収支のみかた』、日本信用調査株式会社。
International Monetary Fund (1993), *Balance of Payments Manual*, International Monetary Fund.

◆ 2-8-3 (1) Debt Services / Exports (デット・サービス・レシオ：債務返済比率)

(2) Debt Outstanding / GDP (債務残高の対GDP比) _____

【意味】

- (1) 債務返済額とは、対外借入の元本・金利のその年の返済額のこと、その年の輸出額に対する比率であるデット・サービス・レシオは、債務返済が可能かどうかを見る指標となります。
- (2) 債務残高が経済規模に比べてどの程度の大きさであるかを示す指標です。

【解説】

債務の返済能力の指標の一つとして、デット・サービス・レシオ（債務返済比率）が使われます。世界銀行の World Development Indicators に掲載されている比率（Total debt service, % of goods, services, and income）は、長期債務（公的債務、公的保証付債務および民間無保証債務）の元本・利息支払い合計、IMFクレジット、および短期債務の利息支払いの合計を、貿易収支・サービス収支・所得収支の受取額で割ったものです。この比率が、経験的に20%を越えると債務問題が生じる傾向があるとも言われています。

債務に関する各国の詳細なデータは、世界銀行の Global Development Finance に掲載されています。

《要注意》

債務返済が問題となるのは、元本・利息支払い義務のある債務残高であり、債務問題で関心を呼ぶのは対外純投資ポジションそのものというわけではありません。

このような元本・利息支払い義務のある債務が持続的に増大すると、債務問題を引き起こしかねないため、望ましくありません。ただし、対外債務残高が持続的に増大していても、同時に総生産も増大していれば、利払い負担が増大しているとは必ずしも言えません。従って、債務返済問題が深刻かどうかは、ここで示したように、デット・サービス・レシオ、あるいは債務残高の対GDP比によって判断されます。

《参考》

債務の対GDP比率が発散しない条件を求めると、以下ようになります。ここでは話を簡単にするために、対外純投資ポジションがすべて利払い義務のある債務であるとします。この比率が発散しないためには、債務の増大比率がGDP成長率よりも大きくなる必要がある。このことは、債務残高をD、GDPをY、利払いをrとすると、

$$\frac{D}{Y} \left(\frac{\Delta D}{D} - \frac{\Delta Y}{Y} \right) \leq 0$$

であればよいことになります。資産・負債の評価価値の変化はないと仮定すると、 ΔD は経常収支赤字額に一致します。利払いを除いた経常収支赤字をTB、利払いをrDとすると、経常収支はTB+rDとなります。そこで上式の ΔD をTB+rDで置き換えると、債務の対GDP比が発散しない条件は、

$$\frac{TB+rD}{Y} - \frac{D \times \Delta Y}{Y \times Y} = \frac{TB}{Y} + \frac{D}{Y} \left(r - \frac{\Delta Y}{Y} \right) \leq 0$$

となります。TBは経常収支赤字と定義されているので、経常収支が赤字のときに右辺の第1項は正になります。従って、この不等号の条件が満たされる、つまり債務残高が発散しないためには、経済成長率の方が金利よりも高くなる必要があります。他方、経常収支が黒字で、TBがマイナスのときは、金利よりも成長率が高いことがこの条件を満たすための必要条件にはなりません。このように、債務の対GDP比率が発散しない条件は、経常収支が黒字か赤字かで異なりますが、簡単に債務が発散する傾向があるかどうかは、金利と成長率を比較することとで見当をつけることができることがわかります。つまり、長期金利が経済成長率（いずれも名目）よりも高い状況の継続は要注意ということになります。

発展段階が進むにつれて、①資金源についても借入主についても、民間の割合が高くなり、②Debt Servicesの金利と元本の割合のうち、金利（変動金利）の割合が高くなる傾向があります。低所得国のほうが公的借入の割合が高く、所得が高くなるに従って民間の銀行貸付が増えます。

◆ 2-8-4 Reserves (外貨準備)

【意味】

外貨準備とは、「通貨当局が為替介入に使用する資金であるほか、通貨危機などによって、他国に対して外貨建債務の返済などが困難になった場合に使用する準備資産」（日本銀行ウェブサイト）です。絶対額だけでなく、輸入の何ヵ月分に相当するかという見方をよくします。

【解説】

外貨準備には、貨幣用金（通貨当局が外貨準備として保有する金）、SDR（IMFの特別引出権）、IMFリザーブ・ポジション（IMF加盟国の出資割当額のうち自国通貨以外の通貨により払い込んだリザーブ・トランシュ・ポジションなど）、外貨資産（現金、預金、有価証券）などが入ります。

このうち最も大きなウェイトを持っているのは、通常、外貨です。日本の場合は、外貨準備の97%が外貨で、そのうち87%が証券で運用されています（2008年1月末）。外貨準備は、運用による増減もありますが、主たる変動は通貨当局による民間からの外貨の購入・売却です。

経常収支のところでも述べたように、外貨準備の増減と国際収支の間の関係は以下のとおりとなります。

$$\text{「経常収支」} + \text{「資本収支」} + \text{「外貨準備増減」} = 0$$

「経常収支」 + 「資本収支」が黒字の場合、為替の固定レートを保つためには、外貨を吸収する必要があります。それが外貨準備の増大をもたらします。

変動レート制度をとっている場合には、通貨当局が外貨の売買を行わなければ、この「経常収支」 + 「資本収支」がゼロとなって、民間の外貨の過不足が生じないように、為替レートが決まります。しかし、実際には、しばしば通貨当局は市場に介入して外貨を売買します（為替相場の形成を市場における需給の実勢に委ねつつ、他方では通貨当局の為替介入によって管理しようとする管理フロート制など）。

《参考》

外貨準備保有高の適正水準については、様々な見解があり、輸入額、マネーサプライ、短期債務残高などと比較したりしますが、必ずしも統一的な指標は確立されていません。伝統的に「外貨準備保有高／輸入額」がよく使われますが、これは、輸入代金を外貨準備保有高でどの程度の期間支払うことが出来るのかを表わしています。大まかな目安として、最低、輸入の3ヵ月分は必要であると言われています。

1997年のアジア金融危機に見舞われた国々では、その後、外貨準備を大きく積み増したところが多く見られます。

◆ 2-8-5 Foreign Exchange Rate (外国為替相場)

【意味】

外国為替相場、いわゆる為替レートのことです。2つの異なる通貨の交換比率です。

為替相場の表示方式には2種類あります。日本円を自国通貨とすると、

$$1 \text{ ドルあたり} 125 \text{ 円} \quad \$ = \text{¥} 125$$

のように、外貨1単位当たりの自国通貨の値を示す方式を自国通貨建てといいます。これに対して、

$$1 \text{ 円あたり} 0.008 \text{ ドル} \quad \text{¥} = \$ 0.008$$

のように自国通貨1単位当たりの外貨の値を示す方法を外貨建てと言います。世界の外国為替市場ではドルを仲介通貨として使用しているため、もっぱら前者の自国通貨建てが使われています（ただし、英ポンドについては、以前からの慣習で1ポンド当たりの外貨建てで表示され、ユーロについても外貨建てです）。

自国通貨建ての場合、値が大きくなる（例えば、 $\$ = \text{¥} 125$ が $\$ = \text{¥} 150$ となる）ことは、ドル高・円安を意味し、反対に値が小さくなる（例えば、 $\$ = \text{¥} 125$ が $\$ = \text{¥} 100$ となる）ことは、ドル安・円高を意味します。

【解説】

外国為替相場制度を大別すると、固定相場制度、変動相場制度、およびそれらの中間形態の3つに分かれます。

固定相場とは、一定の基準相場を設け（例えば、日本は1949年4月から1971年8月まで22年間1ドル=360円としていました）、介入などによって為替相場の変動を、その上下一定範囲内に収めようとする制度です。変動相場制度とは、基準相場を設けない制度ですが、介入によって為替相場の変動をある程度コントロールするか否かによって、管理変動相場制度と自由変動相場制度に分けられます。中間形態としては、基準相場と変動幅を定めるが、一定基準に基づいて基準相場を頻繁に変更するクローリング・ペッグなどがあります。

《参考》

○実効為替レート

ある国の為替レートといっても、対ドル・レートだけを考えては不十分です。例えば、日本との貿易関係が強いアジア諸国の場合、輸出入に影響を与える為替レートは、対ドル・レートだけではなく、対円・レートも重要です。

ある通貨の総合的な価値を知るには、実効為替レート（Effective Exchange Rate）という為替レート指数を使います。これは、各々の国に対する為替レートの加重平均を計算したもので、その際に通常用いられるウェイトは各国の貿易比率です。

○ドル・ペッグ制

ドル・ペッグ制は固定相場制の一種です。これは、自国の通貨を米ドルに対して固定する仕組みを指します。他通貨を使う例としては、西アフリカ・赤道アフリカ諸国などで、仏フランに固定しているCFAフランや、インドのルピーに固定しているブータンのニュートラムなどがあります。

一方、バスケット・ペッグ制というものもあります。これは、自国の通貨を米ドルや日本円などの複数通貨から構成される通貨バスケットに固定する仕組みです。その構成比を決定するにあたっては、貿易加重を採用している国が多いと見られます（公表しない国もあります）。

通貨バスケットを使う例としては、IMFのSDR（特別引出権、Special Drawing Right）などが挙げられます。SDRは創設（1969年）当初、純金のグラム数で定義されていましたが、1973年のブレトン・ウッズ体制の崩壊に伴い、1974年に通貨バスケットとして定義しなおされました。SDRバスケットの各国通貨のウェイトを表2-22に掲げます。

表2-22 IMFのSDRバスケットの各国通貨のウェイト

通貨	2006年1月1日改定	2001年1月1日改定	1996年1月1日改定
米ドル	44%	45%	39%
ユーロ	34%	29%	—
独マルク	—	—	21%
仏フラン	—	—	11%
日本円	11%	15%	18%
英ポンド	11%	11%	11%

（出所）IMF ウェブサイトより作成。

1997年に発生したアジア通貨危機では、ドル・ペッグ制の問題点が指摘されました。通貨危機に陥った諸国は、事実上のドル・ペッグ制を採用していたのです。

ドル・ペッグ制を採用する目的としては、世界の貿易や投資はドル建てで行われることが多いので、自国通貨の対ドル・レートを固定することにより、貿易や投資の際の為替リスクを縮小しようとする場合があります。また、ラテンアメリカでしばしば試みられましたが、ドルにペッグすることにより、ドルをアンカーとして国内物価の安定を狙うこともあります。これは、インフレ抑制的な金融政策を行う外国の通貨（この場合はドル）に自国通貨を固定することによって、自国内の貿易財の物価水準を、次第に相手国の物価水準に収斂させ、国内のインフレを抑制するというものです。

しかし、アジア通貨危機に陥った諸国は、日本と深い貿易関係にある国々です。危機前（1995年→1997年）に日本円が米ドルに対して安くなり、ドル・ペッグしていたこれらの国々の実質実効為替相場は増価し、その結果、輸出財の価格競争力が失われることとなってしまいました。そのことが一因となって、経常収支の赤字が増大することとなったわけです。つまり、ドル・ペッグによる為替相場の安定化を優先した結果、貿易収支の安定化に失敗したわけです（⇒ [コラム] 金融・通貨・経済危機（p.91））。

【備考】

前述のように、マーケットでは自国通貨建てが使われますが、国際金融に関する論文などでは、自国通貨1単位当たりの外貨の値を示す外貨建てが使用されているものも多々ありますので、注意が必要です。

（参考文献）

小川英治（2001）「地域横断的な通貨バスケット制の総括と展望」、国際通貨研究所『通貨バスケット制実施国の実態調査』、国際通貨研究所、所収。

小川英治（2001）「通貨バスケット制導入の効果と障害」、成城大学『経済研究所年報』第14号、所収。

International Monetary Fund (2005), “Review of the Method of Valuation of the SDR,” International Monetary Fund.

Williamson, John (2005), “A Currency Basket for East Asia, Not Just China,” in *Policy Briefs in International Economics*, August 2005, Institute for International Economics.

【事例】

表 2-23 経常収支赤字（対GDP比）が8%を超える国の例と
その外貨準備保有高（対輸入額）（2005年）

	経常収支赤字 対GDP比 (%)	外貨準備保有高 対輸入額 (月)
ボスニア・ヘルツェゴビナ	-15.4	5.0
ブルガリア	-12.5	4.6
コンゴ民主共和国	-9.7	1.5
ヨルダン	-22.8	5.3
マラウイ	-16.1	—
モルドバ	-21.2	2.1
ニカラグア	-15.6	2.8
ルーマニア	-11.4	4.9
セルビア・モンテネグロ	-9.6	4.5
スワジランド	-11.5	1.6
ザンビア	-10.4	0.9

(注) 全ての国を網羅しているわけではない。

(出所) World Bank (2007), *World Development Indicators 2007* より作成。

表 2-23は、経常収支の赤字がGDP比8%以上に悪化している国の例をあげ、また、その外貨準備保有高が輸入額の何ヵ月分あるかを見えています。半分近くの国の外貨準備保有高が、最低必要と言われる3ヵ月に達していないことがわかります。

【事例】

表2-24 デット・サービス・レシオが20%を超える国（2005年）

国名	%	国名	%
〔アジア〕		〔ラテンアメリカ〕	
カザフスタン	42.1	アルゼンチン	20.8
トルコ	39.1	ブラジル	44.8
		コロンビア	35.3
〔ヨーロッパ〕		エクアドル	30.6
ブルガリア	31.5	ペルー	26.0
クロアチア	24.0	ウルグアイ	38.9
ハンガリー	31.0		
ラトビア	37.4	〔アフリカ〕	
ポーランド	28.8	ブルンジ	41.4

（注） データが欠けている国もあり、全ての国を網羅しているわけではない。

（出所） World Bank (2007), *World Development Indicators 2007*より作成。

表2-24は、デット・サービス・レシオが目安とされる20%を超えている国の一覧です。ラテンアメリカに多いのが特徴です。アジアは、カザフスタン、トルコの比率が高くなっています。表にはアフリカ諸国がほとんど見られませんが、これは、タンザニアが1990年32.9%→2005年4.3%、ウガンダが1990年81.4%→2005年9.2%と変化しているように、債務削減が行われたことによります（データが欠けている国も多々あります）。

1997年に起こったアジアの金融・通貨・経済危機を、タイを例にとって見てみましょう。末廣(1999)および末廣(2000)に基づいて概観します。

まず、起こった出来事を時系列で振り返りますと、タイでは、1988年から投資・経済ブームとなります。輸出が急速に伸び経済成長を牽引していきますが、この輸出は原材料や資本財の輸入急増を引き起こし、貿易収支・経常収支の赤字が拡大していきました。

一方、1990年から金融の自由化が行われます。上限金利の撤廃や、商業銀行の出店規制の撤廃、ノンバンクの業務規制の緩和などと、外国為替管理の緩和やオフショア市場の開設など対外資本取引の自由化などが行われました。こうして、海外から巨額の資金がタイに流入し、それらの資金は株式市場や不動産にも向かい、いわゆるバブル経済が発生しました。資本取引を自由化し、しかも為替はドル・リンク制を維持していたので、中央銀行の金融引締政策がうまく機能しなかったのです。

そして、1996年ごろからバブル経済の崩壊による不良債権問題、さらに金融不安が生じ、これが通貨不安に発展して、ヘッジファンドの激しい攻撃を受けたわけです。その結果、1997年7月に、パーツのドル・リンク制からの離脱と管理フロート制への移行を決定し、IMFから救済融資を受けることとなります。IMF融資に伴うコンディショナリティは、財政支出削減、金利引き上げといった厳しい総需要管理政策で(「経済安定化政策」)、そのため、国内経済はあっという間に深刻な不況となりました。こうして、金融・通貨・経済危機というトリプル危機となったわけです。

タイから始まった危機は、他のアジア諸国にも「伝染」していき、アジアの金融・通貨・経済危機となっていきました。

危機が起こった要因としては、3つの説明がなされています。

- ①第一の説明は、国際短期資金説もしくは「流動性危機説」という金融面を強調するものです。その説も2つに大別でき、a) アジア諸国の実物経済には基本的に問題はなく、ヘッジファンドなどの無秩序な国際短期資金の動きに原因があったとするもの、b) 国内の金融システムの脆弱性と金融資本市場の未発達を強調するもの、があります。
- ②第二の説明は、実物経済の在り方に要因を求めるものです。タイをはじめとするアジア諸国では、輸出主導型の工業化を推し進めてきましたが、国内に幅広いサポーター・インダストリーを育成することなく、直接投資による外国資本と輸入技術に依存して、電子部品といった労働集約型の組立工程の工業製品の輸出に集中してきました。そのため、輸出をすればするほど、資本財などの輸入が急増し、貿易収支・経常収支の赤字が拡大したというわけです。
- ③第三の説明は、危機の原因を「アジア的」な制度や組織に求める見解です。インドネシアのスハルト大統領に典型的に見られるような権威主義的な政治体制や、韓国やタイの財閥に見られるような企業経営システム、等々が問題だったとする見方です。

なお、情報技術(IT)の革新が、新たな金融商品の開発と国際資本移動の活発化を引き起こした

ことも背景にあります。しかし、実物面では、技術形成のための社会的基盤や情報通信のインフラが整備されていないところでのIT革命の推進は、必要な資本財の輸入急増と産業の不均衡発展をもたらしてしまいます。

危機後の国際機関の対応を見ておくと、IMFは前述の通り、厳しい総需要管理政策による経済の安定化を図りました。①為替のフロート制への移行、②財政支出の削減、③金融引締といった政策です。世界銀行は1998年半ばから、①金融制度再構築、②民間企業の債務処理と経営システム改革、③ソーシャル・セイフティ・ネットの強化、④公共部門改革、といった構造調整計画を行いました。

IMFの処方箋は、ラテンアメリカ諸国の累積債務危機に対するものと、基本的に同じものでした。ラテンアメリカ諸国では明らかなマクロ経済不均衡が見られましたから、経済安定化政策が適切でした（⇒「ハイパー・インフレーション」のアルゼンチンの項（p.55））。しかし、危機を起こしたアジア諸国では、財政収支は黒字で、国内のインフレ率は抑制されており、貯蓄率も高く、通貨の持続的過大評価ありませんでした。だが、前述のような経済ブーム・信用拡大で経常収支の赤字、資産価格の上昇となっていました。こうした状況で、デフレ的な財政金融政策を行った結果、国内消費の大幅な減少や金融機関の貸し渋り、失業の増加など、デフレ・スパイラルを引き起こし、通貨危機が経済危機へと発展してしまいました。

（参考文献）

高阪章（2000）「金融グローバル化とアジア経済危機」、国宗浩三編『アジア通貨危機—その原因と対応の問題点—』、アジア経済研究所。

末廣昭（1999）「タイの経済危機と金融・産業の自由化」、『経済研究』Vol.50、No. 2、1999年4月。

末廣昭（2000）『キャッチアップ型工業化論』、名古屋大学出版会。

最貧国に対する公的債務救済措置については、従来、期限到来債務の支払いを繰り延べる方法が取られてきましたが、それらの国々の困難な経済状況と支払能力の低下を考慮して、1988年にトロント・サミットの合意を受け、実質3分の1の公的債務削減策が合意されました（トロント・スキーム）。その後1991年、ロンドン・サミットの経済宣言を受け、実質50%の公的債務削減策が合意され（ロンドン・スキーム）、さらに1994年には削減率67%（ナポリ・スキーム）、1996年には同80%（リヨン・スキーム）、1999年には同90%（ケルン・スキーム）と、債務削減措置が拡充されてきました。

サブサハラ・アフリカ諸国などの重債務貧困国（Heavily Indebted Poor Countries：HIPC）に対しては、1995年のハリファックス・サミットの合意、それを受けてのIMF・世界銀行の検討、および1996年のG7、リヨン・サミットの合意の結果、同年秋のIMF・世界銀行総会で、HIPCイニシアティブが合意されました。

HIPCイニシアティブとは、IMF・世界銀行の調整・改革プログラムを実施しながらも、従来の債務救済措置では不十分な重債務貧困国に対し、特別支援を提供する枠組みです。これまで、HIPCイニシアティブは32カ国（うち25カ国がアフリカ）に適用されました。HIPCイニシアティブを受けるためには、既存の債務削減メカニズムでは対処できないような維持不可能な債務負担を抱えているものの、IMF・世界銀行のプログラムを通じた改革と健全な政策のトラック・レコードがあり、かつ広範な参加型プロセスを通じて「貧困削減戦略文書」（Poverty Reduction Strategy paper：PRSP）を採択していることが条件になります。その後、債務持続可能性分析が行われ、適格国と見なされると（決定時点（decision point）、完了時点（completion point）までに十分な支援の提供が約束されます。IMF・世界銀行のプログラム下で良好なパフォーマンスの実績を積んで、完了時点に到達することができます。完了時点では、大幅な債務削減の支援が供与されます。

これまでのHIPCイニシアティブの進捗状況は、表2-25のとおりです。

表 2 - 25 HIPCイニシアティブの進捗状況 (1997~2007年 7月)

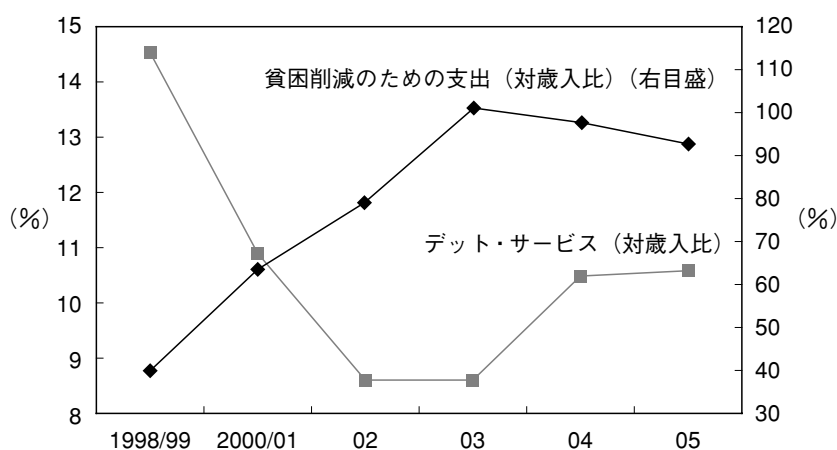
	Original HIPC Initiative		Enhanced HIPC Initiative	
	決定時点 Decision point	完了時点 Completion point	決定時点 Decision point	完了時点 Completion point
1997	Bolivia (Sept.) Burkina Faso (Sept.) Guyana (Dec.) Uganda (April)			
1998	Cote d'Ivoire (March) Mali (Sept.) Mozambique (April)	Bolivia (Sept.) Uganda (April)		
1999		Guyana (May) Mozambique (June)		
2000		Burkina Faso (July) Mali (Sept.)	Benin (July) Bolivia (Feb.) Burkina Faso (July) Cameroon (Oct.) Gambia (Dec.) Guinea (Dec.) Guinea-Bissau (Dec.) Guyana (Nov.) Honduras (June) Madagascar (Dec.) Malawi (Dec.) Mali (Sept.) Mauritania (Feb.) Mozambique (April) Nicaragua (Dec.) Niger (Dec.) Rwanda (Dec.) São Tomé and Príncipe (Dec.) Senegal (June) U. Rep. of Tanzania (April) Uganda (Feb.) Zambia (Dec.)	Uganda (May)
2001			Chad (May) Ethiopia (Nov.)	Bolivia (June) Mozambique (Sept.) U. Rep. of Tanzania (Nov.)
2002			Ghana (Feb.) Sierra Leone (March)	Burkina Faso (April) Mauritania (June)
2003			Dem. Rep. of the Congo (July)	Benin (March) Guyana (Dec.) Mali (March)
2004				Ethiopia (April) Ghana (Dec.) Madagascar (Oct.) Nicaragua (Jan.) Niger (April) Senegal (April)
2005			Burundi (Aug.)	Honduras (April) Rwanda (April) Zambia (April)
2006			Congo (March) Haiti (Nov.)	Cameroon (May) Malawi (Aug.) Sierra Leone (Dec.)
2007			Afghanistan (July)	São Tomé and Príncipe (Mar.)

(出所) IMF & IDA, *Heavily Indebted Poor Countries (HIPC) Initiative – Statistical Update, 2006* および *do.*, *Heavily Indebted Poor Countries (HIPC) Initiative and Multilateral Debt Relief Initiative (MDRI) – Status of Implementation, 2007* より作成。

この中で、ウガンダは、元のHIPCおよび拡大HIPCイニシアティブいずれでも、最初に適格国となり（決定時点）、最初に完了時点に到達した優等生として知られています。元のHIPCイニシアティブで6億5千万ドル、拡大HIPCイニシアティブで13億ドルの債務削減を受けました。

債務削減により、ウガンダのデット・サービス（対政府歳入費）は、1998/99年平均14.5%から、2005年には10.6%にまで下がりました。その結果、より多くの資金をほかの目的に使えることとなり、政府歳入に占める貧困削減のための支出は1999年40.4%から、2005年には92.9%にまで急増しています。

図2-7 ウガンダのデット・サービスと貧困削減のための支出



(出所) IMF & IDA, “Heavily Indebted Poor Countries (HIPC) Initiative-Statistical Update, 2006” より作成。

(参考文献)

- International Monetary Fund (2003) 「重債務貧困国 (HIPC) に対するイニシアチブ (ファクトシート)」、IMFウェブサイト。
- International Monetary Fund (2006), “Debt Relief Under the Heavily Indebted Poor Countries (HIPC) Initiative (A Factsheet),” International Monetary Fund.
- International Monetary Fund & International Development Association (2006), “Heavily Indebted Poor Countries (HIPC) Initiative - Statistical Update,” International Monetary Fund & International Development Association.
- International Monetary Fund & International Development Association (2007), “Heavily Indebted Poor Countries (HIPC) Initiative and Multilateral Debt Relief Initiative (MDRI) - Status of Implementation,” International Monetary Fund & International Development Association.
- United Nations Conference on Trade and Development (2006), Trade and Development Report 2006, United Nations Conference on Trade and Development.

参考資料 マクロ経済指標の統計データソース

本書で取り上げたマクロ経済指標については、おおむね世界銀行の World Development Indicators（以下、WDI）、ないしはIMFの International Financial Statistics（以下、IFS）から取ることができます。

WDIとIFSを比べると、WDIはカバレッジが広く社会指標も扱っています。また、国際比較を一覧表で見るのに便利です。一方、IFSは、金融統計と外国為替・国際収支統計が非常に詳しく、財政統計・国民所得統計などもWDIより詳しく掲載されています。また、各国別に掲載されているので、時系列で見るのに便利です（主要項目は世界の一覧表の形でも掲載されています）。

この2書以外では、より詳しい労働統計はILOの Yearbook of Labour Statistics などから、財政統計はIMFの Government Finance Statistics Yearbook から取ります。貿易の相手国別の数字は、IMFの Direction of Trade Statistics から取り、統計ではありませんが各国の外国為替制度について知りたいときは、同じくIMFの Annual Report on Exchange Arrangements and Exchange Restrictions を見ます。対外ファイナンス（直接投資・間接投資等）や対外債務の状況については、世界銀行の Global Development Finance を使います。また、IMFの World Economic Outlook には、経済全般の主要統計が掲載されており、予想値も出ています。

グローバル化が進展する中での国際資金の動きについては、国際決済銀行（Bank for International Settlements : BIS）の BIS Quarterly Review に、国際資金取引統計や国際与信統計、国際証券統計などが掲載されています。各国の資本市場の比較には、国際取引所連合（World Federation of Exchanges）が各取引所の時価総額、上場会社数などのデータを提供しています。

国際比較ではなく、一国の経済をより詳しく分析する際は、IMFの IMF Country Report（Article IV Consultation, Selected Issues, Statistical Appendixなど）が非常に便利です。

例えば、ベトナムのレポート（“Vietnam: Statistical Appendix, IMF Country Report,” No. 07/386, December 2007）の掲載項目を見ると、

GDP（名目の支出別・産業別・所有形態別、実質の産業別）

消費者物価

農業生産

鉱工業生産

人口・雇用

財政（概要、歳入内訳、歳出内訳、国債）

金融（マネタリー・サーベイ、中央銀行・預金銀行のバランス・シート、与信、金利）

外国為替レート（名目および実質実効為替レート、対ドル、対SDR）

国際収支、輸出入、貿易相手国

直接投資（セクター別）

公的債務、対外債務、関税

といった詳細な統計が掲載されています。

これまで挙げたのは、世界全般を扱った国際機関等の統計でしたが、地域別の統計も数多く発表されています。国際連合の各地域を管轄する経済（社会）委員会のものや、地域の開発金融機関のものなどです。例えば、アジア太平洋地域では、国連アジア太平洋経済社会委員会（United Nations Economic and Social Commission for Asia and the Pacific：ESCAP）が Statistical Yearbook for Asia and the Pacific などを、アジア開発銀行（Asian Development Bank：ADB）が Key Indicators of Developing Asian and Pacific Countries などを出しています。

より細かく調査する場合には、各国の統計を見ていくことになります。その際、Economist Intelligence Unit（EIU）のレポート Country Profile の Appendicesにある Sources of information を見ると、統計の所在にあたりをつけるのに役立ちます。

なお、途上国の統計については、末廣昭『キャッチアップ型工業化論』（名古屋大学出版会、2000年）の「付録 統計の探し方・読み方・作り方」の参照をお勧めします。

表 2 - 26 国際機関等の主要経済統計例

機関	タイトル	項目、コメント
世界銀行 World Bank	World Development Indicators	一般的な統計、国際比較に便利。
	Global Development Finance	対外ファイナンス・対外債務。
国際通貨基金 IMF	International Financial Statistics	経済全般だが、金融・国際収支統計が詳しい。
	Government Finance Statistics Yearbook	財政統計。
	Direction of Trade Statistics	貿易の相手国別統計。
	Annual Report on Exchange Arrangements and Exchange Restrictions	外国為替制度。
	IMF Country Report	一国の細かい経済データが取れる。
	World Economic Outlook	経済全般（予想値あり）。
国際労働機関 ILO	Yearbook of Labour Statistics	労働統計。
国際決済銀行 BIS	BIS Quarterly Review	国際資金取引統計や国際与信統計など。
国際取引所連合 World Federation of Exchanges	The Annual Statistics など。	資本市場の統計。

第3章 貧困指標

この章では、読者が貧困削減・社会開発分野の基本指標を理解し、その指標の背景を読み取る視点を身につけることを目指しています。

3-1 貧困の定義

貧困にはさまざまな側面があるため、定義は1つではなく、用いられる指標も複数あります。指標の説明に入る前に、貧困の定義を見ておきましょう。

◆ 3-1-1 絶対的貧困と相対的貧困 (Absolute and Relative Poverty)

絶対的貧困とは、ある最低必要条件の基準が満たされていない状態を示します。一般的には、最低限必要とされる食糧と食糧以外のものが購入できるだけの所得または支出水準（＝貧困ライン）に達していない人々を絶対的貧困者と定義します。この絶対的貧困者の全人口に占める比率を表した「貧困者比率」が、ミレニアム開発目標（MDGs）のターゲット1の指標に用いられています（ミレニアム開発目標は次節で紹介します）。

一方、相対的貧困とは、ある地域社会の大多数よりも貧しい状態を示します。例えば、所得が地域内の下位10%に属する人は、相対的貧困者となります。相対的貧困に関連するのが、地域内の所得の平等／不平等度を示す「ジニ係数」や、「所得階層別の所得シェア」です。社会の不平等度は、絶対的貧困と関係すると考えられており、「最下位所得層（人口の20%）の所得シェア（の改善）」が、MDGsのターゲット1の指標の1つに用いられています。

◆ 3-1-2 所得貧困と潜在能力の欠如 (Income Poverty and (Deprivation of) Capabilities)

所得貧困とは、所得や消費に注目した貧困の概念です。所得は計量経済学的な分析や統計処理をしやすいため、貧困の尺度として多く用いられています。

一方、「潜在的能力の欠如」とは、貧困を多面的に捉える考え方です。2001年に発表された『DAC貧困削減ガイドライン』では、人間の潜在的な能力（政治的能力、社会的な能力、経済的能力、人間的能力、保護的能力）のいずれかが欠如した状態を貧困と定義しています（貧困の各側面の具体的な状況については、章末のコラムで紹介いたします）。これを踏まえ、JICAでは「人間が人間としての基礎的な生活を送るための潜在的な能力を発揮する機会が剥奪されており、併せて

社会や開発プロセスから除外されている状態」を貧困と定義しています。この考え方に基づいてUNDPが開発したのが「人間開発指標」で、平均余命、成人識字率、就学率、一人当たりGDPを基に算出します。このほか、MDGsでは、乳幼児死亡率や妊産婦死亡率などの指標を用いています。

◆ 3-1-3 一時的貧困と慢性的貧困 (Transient and Chronic Poverty)、 脆弱性 (Vulnerability)

慢性的貧困は長期的または構造的貧困を指します。一時的貧困とは、季節によって左右される貧困や、自然災害などの外的ショックによって引き起こされる貧困を指します。これまでの開発援助プログラムでは、慢性的貧困への対策として、貧困層の収入向上や基礎的生活の確保の支援が中心に行われてきましたが、近年では貧困層の「脆弱性」について理解が深まり、一時的貧困への対策も議論されるようになりました。JICAでも、『貧困削減と人間の安全保障』研究会の報告書の中で、「脆弱性」を「紛争などの非日常的な外的ショックや、病気や不作などの日常的な脅威に直面したときに、所得や健康の厚生水準が悪化する危険性（リスク）に十分に対応することができず、その結果、生活が著しく脅される状態」（筆者により一部書き換え）と定義しています。脆弱性が高いのは、絶対的貧困層ですが、貧困ラインよりも高い所得を得ている人々でも、脅威にさらされたとき貧困ライン以下の所得水準まで落ち込む可能性があります（一時的貧困者）。

この脆弱性に注目した指標が、世界食糧計画（World Food Programme：WFP）が用いているVAM（Vulnerability Analysis and Mapping、脆弱度分析と地図化）で、開発や緊急援助プログラムのターゲティング・計画・運営・評価にも用いる情報ツールです。食糧入手困難性や災害脆弱性などを深刻度に応じて3レベルに分け、地域ごとのデータを一覧化するものです。地域のそれぞれの脅威に応じた個別の尺度を用いている点が、統合的な統一指標で国ごとの比較を行う目的で用いられる「人間開発指標」とは異なります。

現在、貧困に関して用いられている主な指標を表3-1にまとめました。

表3-1 貧困に関する主な指標

指標の種類	指標	指標が示すもの
経済データ（所得または消費）のみを用いるもの	1人当たり年間所得	国民の生活水準
	貧困者比率	絶対的貧困の発生率
	貧困ギャップ指数	貧困の深さ
	2乗貧困ギャップ指数	貧困の極端な深刻さ
	ジニ係数	所得分配（相対的貧困の度合い）
経済データ＋非経済データを用いるもの	人間開発指数	総合的な人間開発の発達度
	人間貧困指数	人間開発の剥奪状況
	VAM	地域ごとの脆弱性

3-2 ミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals : MDGs)⁹

2000年9月、ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットに参加した189の加盟国代表は、21世紀の国際社会の目標として「国連ミレニアム宣言」を採択しました。このミレニアム宣言は、平和と安全、開発と貧困、環境、人権とグッド・ガバナンス（良い統治）、アフリカの特別なニーズなどを課題として掲げ、21世紀の国連の役割に関する明確な方向性を提示しました。そして、この国連ミレニアム宣言と1990年代に開催された主要な国際会議やサミットで採択された国際開発目標を統合し、1つの共通の枠組みとしてまとめられたものがミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals : MDGs) です。

MDGsは、2015年までに達成すべき8つの目標を掲げています。貧困に関する指標（経済的側面と非経済側面）が指標に多く使われています。

表3-2 ミレニアム開発目標のターゲットと指標

目標とターゲット	指標
ゴール1：極度の貧困と飢餓の撲滅	
ターゲット1 2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。	1. 1日1ドル未満で生活する人口の割合 2. 貧困格差の比率（貧困度別の発生頻度） 3. 国内消費全体のうち、最も貧しい5分の1の人口が占める割合
ターゲット2 2015年までに飢餓に苦しむ人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる。	4. 平均体重を下回る5歳未満の子どもの割合 5. カロリー消費が必要最低限のレベル未満の人口の割合
ゴール2：初等教育の完全普及の達成	
ターゲット3 2015年までに、全ての子どもが男女の区別なく初等教育の全課程を修了できるようにする。	6. 初等教育における純就学率 7. 第1学年に就学した生徒が第5学年まで到達する割合 8. 15～24歳の識字率
ゴール3：ジェンダー平等推進と女性の地位向上	
ターゲット4 可能な限り2005年までに、初等・中等教育における男女格差を解消し、2015年までに全ての教育レベルにおける男女格差を解消する	9. 初等・中等・高等教育における男子生徒に対する女子生徒の比率 10. 15～24歳の男性識字率に対する女性識字率 11. 非農業部門における女性賃金労働者の割合 12. 国会における女性議員の割合
ゴール4：乳幼児死亡率の削減	
ターゲット5 2015年までに5歳児未満の死亡率を1990年の水準の3分の1に削減する。	13. 5歳児未満の死亡率 14. 乳児死亡率 15. はしかの予防接種を受けた1歳児の割合
ゴール5：妊産婦の健康の改善	
ターゲット6 2015年までに妊産婦の死亡率を1990年の水準の4分の1に削減する。	16. 妊産婦死亡率 17. 医師・助産婦の立ち会いによる出産の割合
ゴール6：HIV／エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延の防止	
ターゲット7 HIV／エイズの蔓延を2015年までに食い止め、その後減少させる。	18. 15～24歳の妊婦のHIV感染率 19. 避妊具普及率におけるコンドーム使用率 20. 10～14歳の、エイズ孤児ではない子どもの就学率に対するエイズ孤児の就学率

9 外務省のウェブサイトより引用。

<p>ターゲット8 マラリア及びその他の主要な疾病の発生を2015年までに食い止め、その後発生率を減少させる。</p>	<p>21. マラリア有病率及びマラリアによる死亡率 22. マラリアに感染しやすい地域において、有効なマラリア予防及び治療処置を受けている人口の割合 23. 結核の有病率及び結核による死亡率 24. DOTS(短期科学療法を用いた直接監視下治療)の下で発見され、治療された結核患者の割合</p>
<p>ゴール7：環境の持続可能性確保</p>	
<p>ターゲット9 持続可能な開発の原則を国家政策及びプログラムに反映させ、環境資源の損失を減少させる。</p>	<p>25. 森林面積の割合 26. 地表面積に対する、生物多様性の維持のための保護区域の面積の割合 27. GDP1,000ドル当たりのエネルギー消費量 28. 一人当たりの二酸化炭素排出量及びオゾン層を減少させるフロン消費量 29. 固体燃料を使用する人口の割合</p>
<p>ターゲット10 2015年までに、安全な飲料水及び衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する。</p>	<p>30. 浄化された水源を継続して利用できる人口の割合(都市部及び農村部) 31. 適切な衛生施設を利用できる人口の割合</p>
<p>ターゲット11 2020年までに、少なくとも1億人のスラム居住者の生活を大幅に改善する。</p>	<p>32. 土地及び住居への安定したアクセスを有する世帯の割合</p>
<p>ゴール8：開発のためのグローバルなパートナーシップの推進</p>	
<p>ターゲット12 さらに開放的で、ルールに基づく、予測可能かつ差別的でない貿易及び金融システムを構築する。 (良い統治、開発及び貧困削減を国内的及び国際的に公約することを含む。)</p> <p>ターゲット13 後発開発途上国の特別なニーズに取り組む。(1) 後発開発途上国からの輸入品に対する無税・無枠、(2) 重債務貧困国(HIPC)に対する債務救済及び二国間債務の帳消しのための拡大プログラム、(3) 貧困削減にコミットしている国に対するより寛大なODAの供与を含む。)</p>	<p>以下に挙げられた指標のいくつかについては、後発開発途上国、アフリカ、内陸開発途上国、小島嶼開発途上国に関してそれぞれ個別にモニターされる。</p> <p>政府開発援助(ODA) 33. OECD開発援助委員会(DAC)ドナー諸国の国民総所得(GNI)に対するODA支出純額の割合(注:2015年までにODAの0.7%目標、2010年までに後発開発途上国向け0.15~0.20%目標) 34. 基礎的社会サービスに対するODAの割合(基礎教育、基礎医療、栄養、安全な水及び衛生) 35. DACドナー諸国のアンタイド化された二国間ODAの割合 36. 内陸開発途上国のGNIに対するODA受取額</p>
<p>ターゲット14 内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国の特別なニーズに取り組む。(バルバドス・プログラム及び第22回国連総会特別会合の規定に基づき)</p> <p>ターゲット15 債務を長期的に持続可能なものとするために、国内及び国際的措置を通じて開発途上国の債務問題に包括的に取り組む。</p>	<p>37. 小島嶼開発途上国のGNIに対するODA受取額 市場アクセス 38. 先進国における、開発途上国及び後発開発途上国からの輸入品の無税での輸入割合(価格ベース。武器を除く。) 39. 先進国における、開発途上国からの農産品及び繊維・衣料輸入品に対する平均関税率 40. OECD諸国における国内農業補助金の国民総生産(GDP)比 41. 貿易キャパシティ育成支援のためのODAの割合 債務持続可能性 42. HIPCイニシアティブの決定時点及び完了時点に到達した国の数 43. HIPCイニシアティブの下でコミットされた債務救済額 44. 商品及びサービスの輸出額に対する債務返済額の割合 45. 15~24歳の男女別及び全体の失業率</p>
<p>ターゲット16 開発途上国と協力し、適切で生産的な仕事を若者に提供するための戦略を策定・実施する。</p>	
<p>ターゲット17 製薬会社と協力して、開発途上国において人々が安価で必要不可欠な医薬品を入手できるようにする。</p>	<p>46. 安価で必要不可欠な医薬品を継続的に入手できる人口の割合</p>
<p>ターゲット18 民間部門と協力して、特に情報・通信における新技術による利益が得られるようにする。</p>	<p>47. 人口100人当たりの電話回線及び携帯電話加入者数 48. 人口100人当たりの使用パソコン台数及びインターネット利用者数</p>

3-3 貧困者比率（貧困率、Headcount Ratio）

【意味】

所得または支出の水準が貧困ラインに達しない層（＝貧困者）が全人口に占める割合を示します。

貧困ラインとして、国際比較のために用いられているのが、「1日1ドル未満の収入」という国際貧困ラインです。もちろん各国の物価は異なり、同じ1ドルで購入できるものには大差があるので、購買力平価（Purchasing Power Parity：PPP¹⁰）を用いて、米国での1ドルの購買力に相当するように調整されています¹¹。この貧困ラインで算定された貧困率が、MDGsのターゲット1「2015年までに1日1ドル未満で生活する人口の割合を1990年の水準の半数に減少させる」の指標の1つとして用いられています。

一方、国ごとの実情を反映し、より正確に貧困の状況を把握するため、各国政府が家計調査のデータなどに基づいて独自に設定したのが、国家貧困ラインです。1つには、人間が生存していく上で最低限必要なエネルギーを摂取できる支出レベルを算出した食糧貧困ラインがあります。これに非食糧、すなわち衣類、住居、医療などのための最低限の支出金額を足したものが、各国の貧困率を算出する基準として用いられます。

貧困率は、各国の貧困者の割合を把握する上では有用ですが、貧困率の削減のみを目標にした場合、貧困ライン以下の人々のうち、相対的に豊かな者を支援した方が、短期間で貧困ラインを超える（＝貧困から脱する）可能性が高いので、より貧しい者が支援から取り残されてしまう可能性があります。そこで、貧困の深刻さを示す貧困ギャップ率などが併用されます。

【解説】

図3-1は、国際貧困ラインによる貧困率について、地域ごとの推移を比較したものです。東アジア地域が、急激に貧困率を削減している一方で、サブサハラ・アフリカでは貧困率が増加していることが読み取れます。国際貧困ラインを用いた貧困率は、地域や国のトレンドを簡易に比較する上で有用です。

しかし、貧困率は、貧困ラインをどのように設定するかで、数値が異なって出てくることに注意が必要です。表3-3のタンザニアと表3-4のキルギスタンの貧困率を例に見てみましょう。

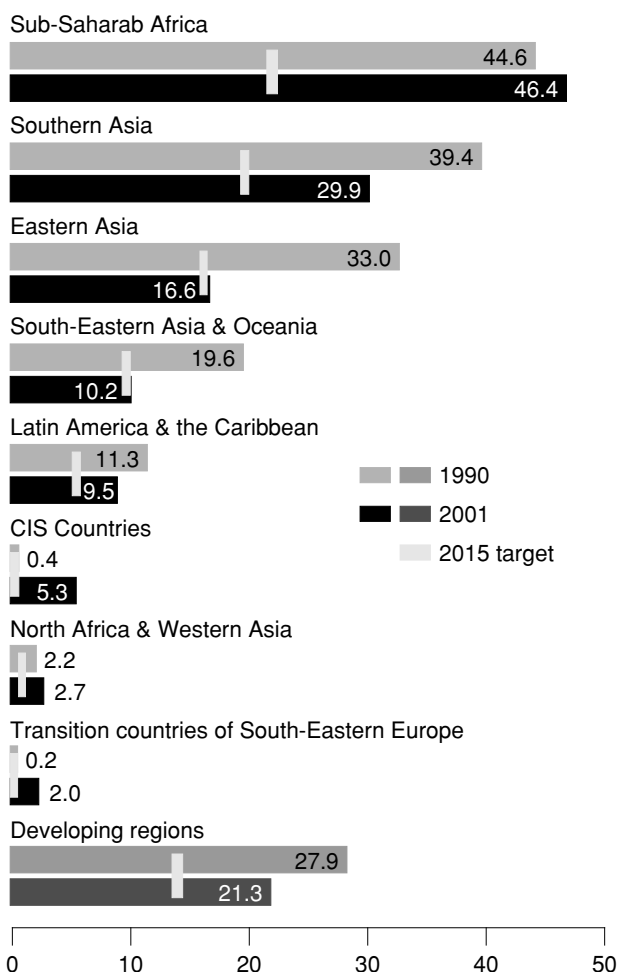
2001年の1人当たりGNIを比較すると、タンザニアが270ドル、キルギスタンが280ドルと、

10 購買力平価は、為替レートに消費者物価などの要因を加えて算定される。

11 より正確に言えば、1985年の1ドル、1993年の1.08ドルに相当する換算レートが用いられている。

図3-1 貧困率の推移

Proportion of people living on less than \$1 a day, 1990 and 2001 (Percentage)



(出所) UNDP (2005), “The Millennium Development Goals Report” より転載。

国としての経済水準は同程度に見えます（ただし購買力平価では、タンザニアが 520ドル、キルギスタンが2,630ドル）。

1日1米ドルという国際貧困ラインを用いると、タンザニアの貧困率は57.8%なのに対し、キルギスタンはわずか2%です。ところが、国家貧困ラインを基に算出された貧困者比率では、タンザニアが35.7%、キルギスタンは47.6%と逆転します。

これは、タンザニアの国家貧困ラインが国際貧困ラインよりも低く設定されているのに対し、キルギスタンの国家貧困ラインが国際貧困ラインよりも高く設定されているからです。中央アジアや東欧といった移行経済国は、消費者物価などが他の発展途上地域よりも高いため、1日

2ドルという貧困ラインを用いるほうが現実的と考えられています。

表3-3 タンザニアの貧困率（2001年の1人当たりGNI：270ドル）

(2000/01年)	貧困ライン	貧困率
国家貧困ライン（食糧貧困）	5,295タンザニア・シリング（大人1人28日当たり）	18.7%
国家貧困ライン（食糧＋非食糧）	7,523タンザニア・シリング（大人1人28日当たり）	35.7%
国際貧困ライン	1日1ドル（＝9,900タンザニア・シリング）	57.8%

（出所）食糧貧困ラインとBHN貧困ラインはJBIC「貧困プロファイル」およびUnited Republic of Tanzania (2005), *Poverty and Human Development Report 2005*。国際貧困ラインは*World Development Indicators*より。

表3-4 キルギスタンの貧困率（2001年の1人当たりGNI：280ドル）

	貧困ライン	貧困率
国家貧困ライン（2001年）	購買力平価で2.3ドル（2002年ADB推計）	47.6%
国際貧困ライン（2002年）	1日1ドル	2%
	1日2ドル	24.7%

（出所）World Bank, *World Development Indicators 2005*。国家貧困ラインの基準値はUNDP地域レポートより。

【備考】

家計調査に基づいて設定される国家貧困ラインは、一国内の地域間格差を把握するためにしばしば用いられます。ただし、一国内でも地域間の経済構造や消費行動が異なる場合、1つの貧困ラインを用いて正確に貧困率を把握することには限界があります。このため、首都、都市部、農村部で異なる国家貧困ラインを用いるのが一般的です。

3-4 貧困ギャップ率 (Poverty Gap Ratio)、2乗貧困ギャップ率 (Squared Poverty Gap Ratio)

【意味】

貧困率が貧困の発生頻度を表すのに対し、貧困ギャップ率は貧困の平均的「深さ」を、2乗貧困ギャップ率は貧困の極端な「深刻さ」表すために用いられます。

貧困ギャップ率は、貧困ライン未満の人々の平均的所得が、貧困ラインを何パーセント下回っているか（乖離しているか）を示す数値です。例えば、1日1ドルという貧困ラインよりもはるかに少ない所得で暮らす人口が多ければ、貧困ギャップ率は大きくなります。

2乗貧困ギャップ率は、貧困ラインからの乖離率を2乗したもので、乖離率が高い（貧困の深刻度が高い）者ほど、より大きく数値に反映されます。

なお、貧困ギャップ率は、MDGsのターゲット1「貧困の削減」の2つ目の指標として使われています。

【解説】

貧困ギャップ率は、貧困率のみに注目して政策を策定する際に陥りがちな問題、すなわち、より貧しい者が支援から取り残されてしまう、という問題に対応するうえで有用です。

貧困率が高い国では、貧困率そのものによりも、貧困ギャップ率の改善に注目した方が、貧困層の現状をよりよく把握できることがあります。

表3-5 カンボジアの貧困者比率、貧困ギャップ率の推移

	貧困者比率 (%)			貧困ギャップ率 (%)			2乗貧困ギャップ率 (%)		
	1993-94年	1997年	1999年	1993-94年	1997年	1999年	1993-94年	1997年	1999年
ブノンベン	11.4	11.1	9.7	3.1	2.2	2.0	1.2	0.6	0.6
ブノンベン以外の都市部	36.6	29.9	25.2	9.6	7.5	6.8	3.6	2.7	2.6
農村部	43.1	40.1	40.1	10.0	9.7	6.9	3.3	3.4	2.1
全国	39.0	36.1	35.9	9.2	8.7	6.5	3.1	3.1	2.0

(出所) 国際協力銀行 (2001) 『貧困プロフィール カンボジア王国最終報告書』、表1-3より抜粋。

表3-5は、カンボジアの貧困者比率、貧困ギャップ率、2乗貧困ギャップ率の推移を示したものです。全国レベルで見ると、貧困率は、1993-1994年から1997年にかけて低下したものの、1997年から1999年にかけては大きな変化はありません。一方、貧困ギャップ比率と2乗貧困ギャップ比率は、1993-1994年から、1997年、1999年にかけて、着実に低下しました。このことから、1993年から1999年の5年間で、貧困者比率が低下し、貧困ライン未満の階層の支出レベルが向上し、階層間格差が是正した傾向を読みとることができます。

3-5 ジニ係数 (Gini Coefficient, Gini Index)、所得階層別の所得シェア (Percentage Share of Income or Consumption)¹²

【意味】

ジニ係数とは、ある国や地域の所得（または消費）の平等・不平等度を示す指標です。完全に平等な社会では0になり、完全に不平等な社会では1になります。なお、世界銀行の統計などではパーセンテージ表示のジニ指数 (Gini Index) を用いており、完全に不平等な社会を100で表します。

ジニ係数を算出する基礎となるのが、所得階層別の所得シェアです。これは、人口を所得水準で階層分類し（5分位または10分位）、それぞれの階層が国全体の所得のどれだけのシェアを得ているかをパーセンテージで表示します。MDGsのターゲット1「貧困の削減」の3つ目の指標は、「最も貧しい階層（人口の20%）が占める所得（または消費）の割合（の改善）」が使われています。

【解説】

ジニ係数と所得階層別の所得シェアの関係を表3-6から見てみましょう。ジニ係数の値が小さい（＝完全平等に近い）国ほど、最下位の所得階層が占める所得シェアは大きくなります。ジニ係数の値が大きい（＝不平等度が高い）ブラジルでは、全体のわずか2.6%の所得を貧しい20%の人々で分配していることとなります。そして最も豊かな20%の人々が国民所得の62%を得ています。表3-6の所得シェアを棒グラフで示したものが図3-2です。

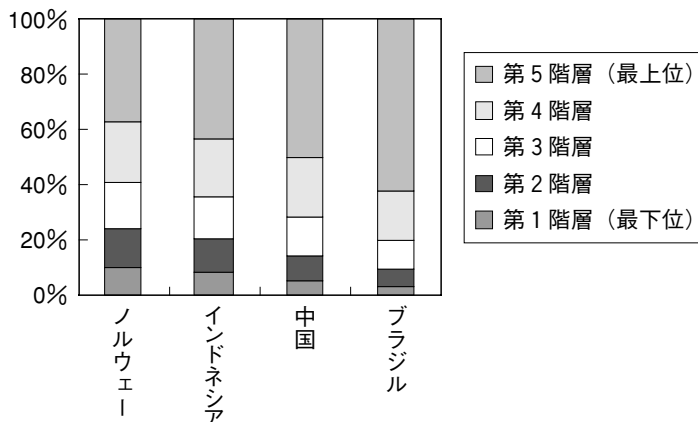
表3-6 ジニ係数と所得階層別の所得シェア

所得階層	所得シェア (%)				
	所得受取者の割合 (%)	ノルウェー (2000年)	インドネシア (2002年)	中国 (2001年)	ブラジル (2003年)
第1階層 (最下位)	20	9.6	8.4	4.7	2.6
第2階層	40	14.0	11.9	9.0	6.2
第3階層	60	17.2	15.4	14.2	10.7
第4階層	80	22.0	21.0	22.1	18.4
第5階層 (最上位)	100	37.2	43.3	50.0	62.1
ジニ指数		25.8	34.3	44.7	58.0

(出所) World Bank, *World Development Indicators 2006*より作成。

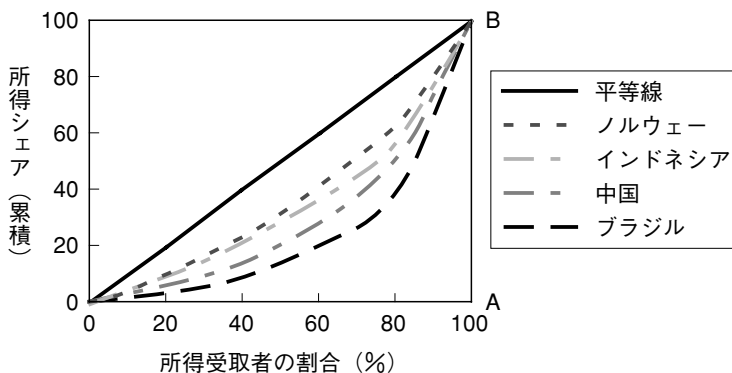
12 本節は主に、トダロ（第6版）と速水（1995）を参照した。

図3-2 所得階層別の所得シェア



(出所) 著者作成

図3-3 ローレンツ曲線

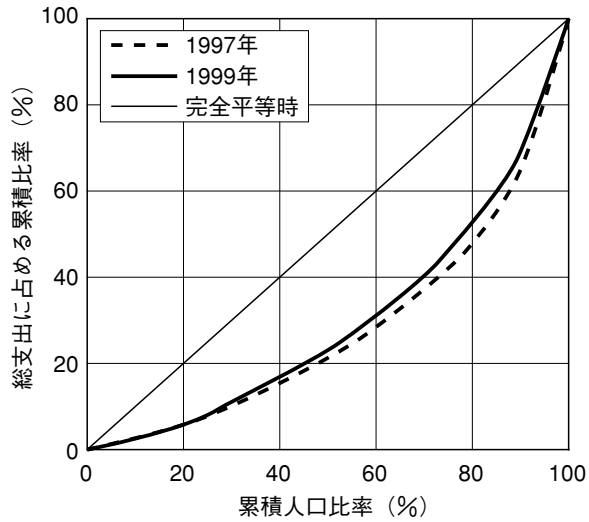


(出所) 著者作成

表3-2の所得階層別の所得シェアを、累積度数でグラフ化すると、図3-3のローレンツ曲線が描けます。完全に平等な社会ではどの階層も所得シェアは20%になりますから、図3-3で示された平等線になります。ジニ係数は、この平等線とローレンツ曲線で囲まれた部分の面積が三角形OABに占める割合を算出したものです。カーブが大きいほど、数値が大きくなるのがわかります。

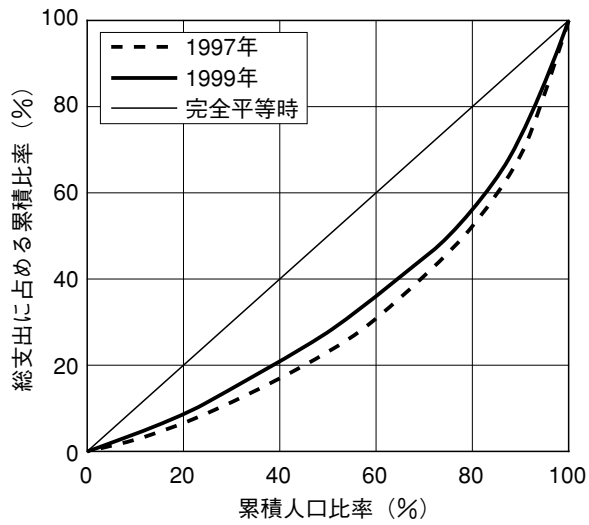
前節の表3-5で、カンボジアの貧困率、貧困ギャップ率、2乗貧困ギャップ率を示しました。これと関連して、1997と1999年ローレンツ曲線を図示したのが図3-4と図3-5です。1997年から1999年にかけて、カンボジアの貧困率はさほど変化がなかったものの、特に農村部の貧困ギャップ率、2乗貧困ギャップ率は改善しました。図では、1999年のローレンツ曲線が完全平等線に近づいたことがわかります。

図3-4 カンボジアのローレンツ曲線（都市部）



(出所) 国際協力銀行 (2001)

図3-5 カンボジアのローレンツ曲線（農村部）



(出所) 国際協力銀行 (2001)

3-6 人間開発指数 (Human Development Index : HDI)

【意味】

人間開発指数とは、人間開発の3つの基本的側面（①寿命、②知識、③生活水準）を総合して、各国の達成度を測定、比較するための指数です。

経済指標のみでは表せない国の開発の度合いを表す尺度として、国連開発計画UNDPが1990年に刊行した『人間開発報告 (Human Development Report)』の中で用いて、各国のランキングを行ったことに始まります。人間開発報告では、人間開発指数に加え、人間貧困指数 (Human Poverty Index : GDI)、ジェンダー開発指数 (Gender-related Development Index : GDI)、ジェンダー・エンパワメント指数 (Gender Empowerment Measure : GEM) を開発しています (人間貧困指数については次節で解説します)。

人間開発指数の算出方法は、①平均寿命指数、②教育指数 (成人識字率と初等・中等・高等教育就学率)、③GDP指数 (1人当たり実質GDP (PPP)) について、それぞれの最大値を1、最小値を0としてとして算出し、3つの平均値をとります。ちなみに2006年の人間開発報告書のHDIランキングは、1位のノルウェーが0.965で、最下位のニジェールが0.311です。

なお、人間開発指数を各国の男女別に算出し、男女人口比率で重みづけをした上で、ランキングを算出したものが、ジェンダー開発指数です。女性の人間開発指数が男性に比べて低い国は、HDIよりもGDIのランキングが下がります。

HDIが経済以外の貧困の側面を重視する姿勢は、MDGsのターゲットにも反映されています。すなわちターゲット3に、初等教育の完全普及が掲げられ、初等教育の純就学率、第5学年までの到達率、15-24歳の識字率が指標として用いられています。

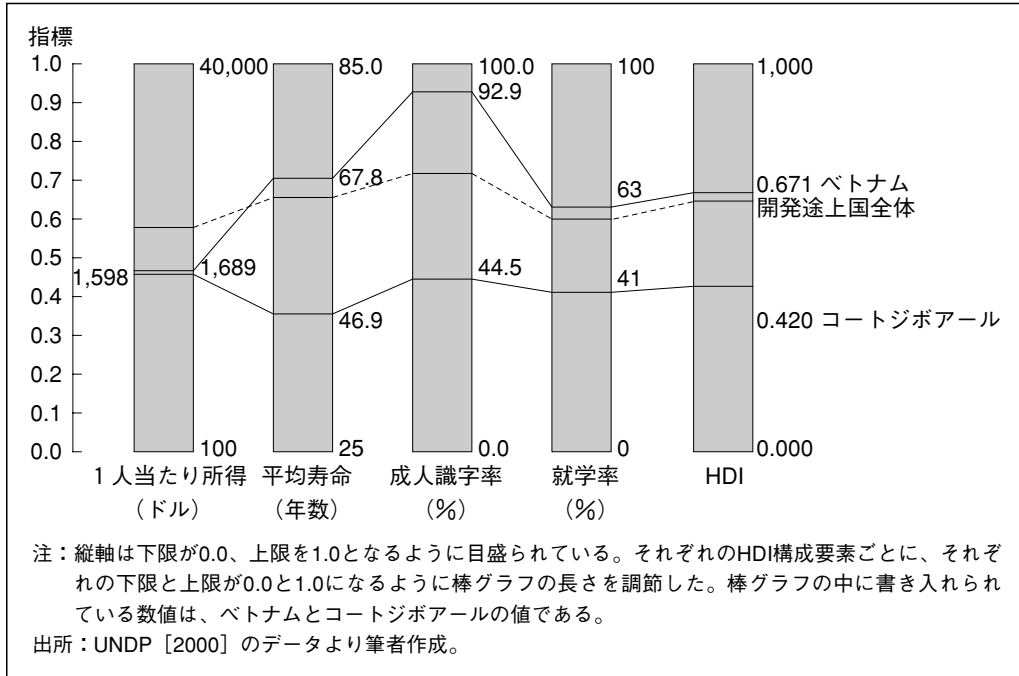
【解説】¹³

人間開発指数は、所得以外の要因を重視して国のランキングを行ったことで、今日の貧困削減へ向けた国際的取り組みに大きな影響を与えたと言えるでしょう。ただし、上記の3指数の計算方法や3指数を単純平均してHDIを出すことについては、経済学的裏づけがほとんどないため、集計されたHDIだけでなく、各指数を吟味することが重要です。

図3-6は、1人当たり所得が近いベトナムとコートジボアールを比較したのですが、ベトナムの平均寿命、教育水準が高く、生活水準が高いことが読み取れます。

13 黒崎・山形 (2003)

図3-6 HDIとそれを構成する諸変数：ベトナムとコートジボアール（1998年）



(出所) 黒崎・山形 (2003) 図2-2を転載。

3-7 人間貧困指数 (Human Poverty Index : HPI)

【意味】

人間貧困指数とは、基本的な人間開発の剥奪状況を、人間開発指数と同じ側面について測定したものです。貧困をテーマに取り上げた1997年の『人間開発報告』で初めて提案されました。

人間貧困指数には、途上国に適用するHPI-1と、OECD諸国に適用するHPI-2があります。HPI-1が想定する人間開発の剥奪状況とは、①寿命：長い健康な人生を送れずに早期に死んでしまう確率が高い状況、②知識：読み書きができず社会から阻害されている状況、③基本的な生活水準：経済資源の利用ができない状況です。これらを測定するための指数として、①40歳未満で死亡するとみられる人の割合¹⁴、②読み書きができない成人の割合、③安全な水を利用できない人の割合と5歳未満低体重児の割合の平均が用いられます。2006年の人間開発報告書のHPI-1のランキングは、1位のウルグアイが3.3で、最下位のマリが60.2です。

HPI-2も基本的には同じ剥奪状況を用いますが、指数の基準値が異なり、①60歳未満で死亡するとみられる人の割合、②機能的識字能力に欠く成人（16-65歳）の割合、③貧困ライン以下（または平均所得の50%以下）で暮らす人の割合が用いられます。さらに社会的排除の要素として、1年以上の長期失業者の割合が加わります。

【解説】

HPIの1つの指標である「5歳未満低体重児」の割合は、MDGsのターゲット2の「飢餓に苦しむ人口割合の半減」の指標にも用いられています。また、安全な水の利用は、ターゲット10の「安全な飲料水および衛生施設を継続的に利用できない人の割合の半減」に用いられています。

このほかMDGsでは、健康面の貧困に関する指標として、5歳未満児の死亡率、乳児死亡率、はしかの予防接種を受けた1歳児の割合、妊産婦死亡率、医師・助産婦の立ち会いによる出産の割合、エイズの感染率、マラリアや結核による死亡率を用いています。

14 パーセンテージで表示すると、ほとんどが1%以下になるので100倍にした値を用いる。

3-8 脆弱度分析と地図化 (Vulnerability Analysis and Mapping : VAM)

【意味】

VAMとは、食糧安全保障の観点から、「人々が最低限の厚生水準を維持できないほど、食糧へのアクセスや食糧消費が急速に低下する可能性」を「脆弱性」と定義し、地域別の脆弱度を地図化したものです。

世界食糧計画 (WFP) が、緊急食糧援助を行う際、最も必要とする人々や地域を選定し、効果的な支援を行うために開発したツールで、実際のオペレーションに用いられています。VAMは、包括的食糧安全保障・脆弱度分析 (CFSVA)、食糧安全保障モニタリング・システム、GISデータを用いた空間分析と地図化の3つの活動からなります。CFSVAでは、社会政治環境、地理・気象条件、マクロ経済、教育・保健水準、農業、環境などの観点から食糧安全保障と脆弱性に影響を与える要素を包括的に分析します。既存のデータに加え、家計調査や市場価格調査などを組み合わせ、「どのような社会グループ (生計活動や食糧入手手段) が影響を受けやすいか」などの分析も行います。これまでに17国 (アフガニスタン、ネパール、ルワンダ、ハイチなど) で実施されました。

【解説】

図3-7は、タンザニアのCFSVAに掲載された地図の一例です。食糧安全保障が確保されていない世帯の比率が州ごとに示されています。CFSVAの報告書には、地域ごとの特徴を示す地図やデータが項目ごとに掲載されています。

図3-7 VAMの一例 (タンザニア)



(出所) WFP (2006), *Tanzania: Comprehensive Food Security and Vulnerability Analysis*.

JICAでも人間の安全保障の観点から、紛争・災害後の地域での復興支援に力を入れていきます。支援対象地域の選定や他の援助機関との連携を模索する際に、VAMの活用を考慮すべきでしょう。

コラム 指標では見えない貧困者の現実

これまでに説明してきた指標は、国や地域ごとの状況を比較したり、貧困削減の進捗状況を把握したりする上では有用です。しかし、貧困の原因や具体的な現れ方はさまざまです。世界銀行が実施した参加型貧困調査をまとめた“Voices of the Poor”は、指標では見えない貧困者の現実を私たちに示してくれます。「潜在能力の欠如」の状態を表す部分を以下に抜粋します¹⁵。

① 政治的能力の欠如

パキスタンのある未亡人は次のように述べている。「もし汚職に対して不満を言ったり、抗議したりすれば、その人たちはあらゆる援助サービスのリストから除外されることになります。というのも、援助プログラムは政府のさまざまな部署によって運営されていても、援助を受けるべき人の名前を推薦しているのは、同じ地方のザカート評議会だからです」。

② 社会的能力の欠如

ベトナムでも、民族に対する配慮の差は教育へのアクセスを左右する鍵となっている。「その地域では2人のチャオ・マ族の子供が学校に通っているが、彼らは学校に行きたがらない。キン族の子供がいじめるからである。先生はいるが、ほとんどがベトナム語しか話せない。キン族の子どもの就学率は、他民族の子どもよりもずっと高い。仮に皆が学校に通い始めたとしても、退学者のほとんどは先住民族の子どもになるだろう。出席率の低さの原因はさまざまであるが、最も一般的なのは、家庭で必要とされる子どもの労働力、通学距離の長いこと、道がないこと、水辺を通る際の危険性、不十分な本や服、ベトナム語がわからないこと、キン族の子どもに歓迎されないことなどである」。

③ 経済的能力の欠如

「貧困とは、1日18時間以上働いても、私と夫と2人の子どもを養えるほどの稼ぎにならないことです」－カンボジアの貧しい女性

「裕福な人は1つの定職を持っています。一方、貧しい人は「豊かな」職務経験を持っています」－パキスタンの貧しい男性

15 ディーパ・ナラヤン (2000)

④ 人間的能力の欠如

交通機関の未整備は、医療や教育といったサービスへのアクセスの問題と関連している。メキシコシティでのインタビューに答えた人の3分の2は、医療診療所の質の低さと交通手段の不足に不満を持っている。この比率は農村部ではさらに高い。サカテカスの農村部では、最も近い診療所までの交通費は平均41米ドルであり、これは麻織りというこの地で唯一の賃金労働の1か月分の収入に相当する。「サカテカスでは家族の病気のためにすべての家畜を失ったり、2000～5000ペソ（365～900米ドル）の債務を負ったという話は珍しくない」。

カメルーンの農村部に住む子どもたちは学校に行かないことが多い。学校が遠いため徒歩では通えないことが一因である。または教師たちが遠隔地での勤務を避けてしまうのも一因である。

⑤ 保護的能力の欠如

ベナンの報告書“Benin 1994”は、血縁関係を基礎としたセーフティネットが被る、洪水の被害を次のように描いている。

「3年前は最悪な年でした。洪水がすべての農作物を洗い流し、この辺りでは多くの人が飢えに苦しみ、実際に多くの人が餓死する状態にまでなりました。死者は少なくとも12人に上り、そのほとんどが子どもや年老いた人々でした。誰も彼らを救うことはできなかったのです。彼らの村に住む親戚も食べ物がなかったのです。誰も自分の子どもに与えられる食べ物を持っていなかったのですから、兄弟やいとこの子どもにあげる食べ物など言うまでもありません。そしてほかの地域に住んでいて助けを得られる親戚を持つ人はほとんどいませんでした」。

(参考文献)

上山美香 (2003) 『定量的貧困指標に基づく健康・教育・ジェンダー側面から見た地域別貧困の諸形態』、国際協力事業団。

黒崎卓・山形辰史 (2003) 『開発経済学－貧困削減へのアプローチ』、日本評論社。

国際協力機構 (2003) 『開発課題に対する効果的アプローチ－貧困削減』。

国際協力機構 (2005) 『貧困削減と人間の安全保障』。

国際協力銀行 (2001) 『貧困プロファイル カンボジア王国最終報告書』。

国際協力銀行 (2006) 『貧困プロファイル タンザニア最終報告書』。

マイケル・R・トダロ著、岡田靖夫監訳 (1997) 『M・トダロの開発経済学 第6版』、国際協力出版協会。

ディーバ・ナラヤン著 (2000) “Voices of the Poor” 翻訳グループ訳 『貧しい人々の声－私たちの声が聞こえますか?』、世界銀行東京事務所。

速水佑次郎 (1995) 『開発経済学－諸国民の貧困と富』、創文社。

<参考ウェブサイト>

外務省の「ミレニアム開発目標」についての説明

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/doukou/mdgs.html>

世界銀行の『世界開発指標』

<http://devdata.worldbank.org/wdi2006/contents/cover.htm>

UNDPの『人間開発報告書』

<http://hdr.undp.org/reports/>

WFPのVAM

<http://vam.wfp.org/>

参考資料 貧困指標の統計データソース

貧困に係る基本指標の中で主なもののみ、そのデータソースを表3-7に整理しました。主に役立つ資料は、世界銀行の『世界開発指標（World Development Indicators）』およびUNDPの『人間開発報告（Human Development Report）』です。各機関のウェブサイトでも閲覧することができます。

表3-7 主な貧困指標と統計データソース

指標の種類	指標	データソース
経済（所得） データ	貧困者比率 ①国際貧困ライン （International poverty line） によるもの ②国内貧困ライン （National poverty line）に よるもの	世界開発指標 ①Population below \$1 a day、および\$2 a day。ただし、\$（ドル）は当該国の購買力平価（PPP）での調整値。毎年、各国で採取可能な直近年の数値を記載。 ②各国家計調査から算出したその国ごとのNational poverty lineを基準にしたPopulation living below the poverty line。国全体のみならず、都市部、農村地域の区分の数値も含め、3数値掲載。毎年、採取可能な複数年の数値を掲載。 人間開発報告書 世界開発指標と同様に①②の数値（Population living below \$1 a day、および\$2 a day、Population living below the national poverty line）を記載。年区分は90年-04年間など、大まかで、全国値のみ。
	貧困ギャップ指数 Poverty gap at \$1 a day	世界開発指標 国際貧困ライン（International poverty line）基準でPopulation gap at \$1 a day、およびPopulation gap at \$2 a day。貧困者比率と同様な年度区分で掲載。
	ジニ係数 Gini index	人間開発報告書 世界開発指標 （注）人間開発報告は世銀データを使用。
経済（所得） データ＋非 経済（平均 寿命・識字 率など）デ ータ	人間開発指数 Human development index	人間開発報告書 75年から2000年までの5年ごとの数値と当該年の数値が掲載。
	人間貧困指数 Human poverty index	人間開発報告書 当該年の数値が掲載。
	VAM	世界食糧計画（WFP）のVAMデータのある国は限られている。

第4章 ガバナンス指標の見方

4-1 ガバナンスとは

ガバナンスという言葉は一般には統治、支配などを意味しますが、各分野で多様な定義で使われています。開発援助コミュニティにおいても統一的な定義があるわけではありませんが、主として①政治体制の側面、②政府機能の側面、③政府、民間、市民社会といった各アクター間の相互作用の側面から論じられることが多いと言えます¹⁶。①については民主主義制度や人権など、②は公共部門の効率性や説明責任、③は参加や協働（パートナーシップ）などがキーワードとして挙げられます。

JICAでは、ガバナンスを以下のように定義しています（区切りは筆者による）。

「ある国の安定・発展の実現に向けて、

- ・その国の資源を効率的に、また国民の意思を反映できる形で、動員し、配分・管理するための政府の機構制度、
 - ・政府・市民社会・民間部門の協働関係や意思決定のあり方、
- など、制度全体の構築や運営のあるべき姿」

ガバナンスは、冷戦終了後の1990年代以降に、開発援助コミュニティで重視されるようになりました。その背景には、先進国の援助疲れ、途上国の民主化・市場経済化の進展、先進国内の行政改革と成果重視型運営の進展などがあります。そして、実際のガバナンス分野の支援として、民主化などの政治改革や、効率性を重視した公共部門の改革への支援が行われるようになりました。また、世界銀行やアジア開発銀行は、各国のガバナンスの状況を指標化し、融資の国別配分額の決定に用いています。

4-2 各援助機関によるガバナンス指標の活用

上述のとおり、1990年代を通じて、援助コミュニティでガバナンス重視の傾向が強まってきましたが、ガバナンスの指標の活用方法は各機関で異なります。

1998年のDACの非公式会合では、各ドナーのガバナンス指標の活用方法を、「アセスメント・モード」と「パートナーシップ・モード」に2分しています¹⁷。前者は、ガバナンスの良

16 国際協力機構（2004）

17 近藤正規（2003）p.48

い国に資金配分を増やすといった「国別資金配分のためのツール」、後者は、「途上国にガバナンス上の問題を認識させるためのツール」として位置づけられています。また、前者の代表には、世界銀行、アジア開発銀行、米国などが、後者の代表には、国連開発計画（UNDP）、欧州委員会（EC）、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）などが挙げられます¹⁸。

なお、ガバナンスの定義には幅があり（表4-1参照）、どのような指標を用いるかは、各機関の価値観に大きく左右されます。また、客観的な統計データではかえって現状の把握がしにくく、主観的な判断に頼らざるを得ない場合もあります。従って経済指標や貧困指標以上に、各指標の構成要素や情報源を理解した上で、個々の目的に応じて利用するべきでしょう。

表4-1 主要援助機関のガバナンスに関する重点分野とガバナンス指標の位置づけ

機関	世界銀行	UNDP	USAID	DFID	JICA
グッド・ガバナンスの構成概念	<ul style="list-style-type: none"> ・説明責任 ・法の支配 ・情報と透明性 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加 ・透明性と説明責任 ・効率性 ・公平性と社会的正義 ・法の支配 	<ul style="list-style-type: none"> ・透明性 ・意思決定プロセスへの参加 ・説明責任 ・効率性 	<ul style="list-style-type: none"> ・政府の正当性 ・説明責任 ・政府の能力 ・人権 ・法の支配 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加 ・法治主義 ・社会的公正 ・効率性 ・権力の抑制と均衡
重点分野	<ul style="list-style-type: none"> ・公共部門改革 ・地方分権化 ・法制度整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・法の支配（法整備支援） ・選挙支援 ・司法へのアクセス支援 ・人権 ・情報へのアクセス支援 ・分権化と地方ガバナンス ・公共行政と市民サービス改革 	行政機構のガバナンス改善 <ul style="list-style-type: none"> ・汚職防止 ・民主的分権化 ・立法府強化 ・文民と軍の関係改善 ・効率的政策実施 ※ガバナンスは、「行政の透明性と効率化」と同義で、民主化の一要素 ¹⁹	<ul style="list-style-type: none"> ・紛争防止 ・透明性 ・汚職撲滅 ・政策への参加促進 ・マクロ経済の安定促進 ・平等な基本的公共サービスの供給 ・司法へのアクセス確保 ・国家治安管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・民主化支援 ・行政支援 ・法整備支援
指標の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> ・国別資金配分決定の参考 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金配分決定には用いず 	<ul style="list-style-type: none"> ・国別資金配分決定の参考 	<ul style="list-style-type: none"> ・現状理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金配分決定には用いず

（出所）国際協力機構（2004）表1-5、近藤（2003）表4-5より抜粋、一部加筆。

18 国際協力機構（2004）p.12, p.14

19 近藤（2003）

4-3 世界銀行（World Bank）におけるガバナンス指標の活用

世界銀行は1990年代からガバナンスを重視してきました。ガバナンス政策として重視する3分野に、公共部門改革、地方分権化、法整備を挙げ、ガバナンス強化への取り組みを積極的に進めています。

また、国別援助戦略（Country Assistance Strategy：CAS）の策定や国別資金配分を決定する際にも、ガバナンス指標が使われています。

世界銀行のガバナンスに関する指標としては、①実際のオペレーションに用いる「国別政策・制度評価（Country Policy and Institutional Assessment：CPIA）」と、②各国のガバナンス状況を幅広く比較した「世界ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators：WGI）」があります。①（CPIA）は、4つの分野（経済運営、構造政策、社会の一体性・公平のための政策、公的セクターの運営・制度）の計16項目に関して、世界銀行のスタッフが7段階の評価を行い、各国への資金配分を決定するために用いるものです。2000年に、部分的な評価結果の公開が始められ、2006年に各国の評点が全面公開されるようになりました。

国別資金配分の決定については、ガバナンスのほかに、貧困状況も含めたマクロ指標やこれまで実施されてきた世銀案件のパフォーマンスなどが考慮されますが、ガバナンスについては上記②の世界ガバナンス指標を活用するというより、当該国に関する種々の調査結果を基に世銀スタッフが主観的に採点している傾向があります。

また、CPIAの分析結果は、CASの策定²⁰に当たって活用されており、CAS中でも、参照、引用されています。

なお、その他援助機関のガバナンスについての考え方は、4-6で詳しく解説していますが、以下4-5および4-5においては、代表的なガバナンス指標である「世界ガバナンス指標」と「国別政策・制度評価」の内容を解説します。これら2つの指標は、当該国のガバナンスの状況を大づかみで把握する上で役立ちます。

20 CAS策定にあたっては、国別援助戦略評価（Country Assistance Evaluation：CAE）が実施される。CAEは、世界銀行の支援実績を確認し、その国の援助効果を測定することを目的としている。この評価結果と提言を基に、現地政府関係者とのコンサルテーションやCAS完了報告書、業務完了報告書、クオリティ保証グループ（Quality Assurance Group）による分析・アドバイス活動のレビューなどを経て、次のCASが策定される。なお、改革に対して積極的なコミットメントが認められる国については公共部門管理改革支援を行い、逆に改革に対して消極的な国に対しては、地方自治体などコミュニティの能力強化や汚職防止支援を行っている。

4-4 世界銀行研究所のガバナンス指標²¹

「世界ガバナンス指標」は、「世界開発指標」(World Development Indicators)と同様に、より広範な利用者を想定して世界銀行研究所(World Bank Institute: WBI)が開発したものです。現在では、国別比較や一国の指標の経年変化(1996-2006)のデータをオンラインで入手することができるようになりました²²。本節では、この「世界ガバナンス指標」について説明します。

「世界ガバナンス指標」は、WBIのカウフマン(D. Kaufmann)らが中心となって、1990年代半ばから開発を進めています。1996年から隔年で発行されていた報告書が2006年から毎年発行されることになりました。

同報告書では、ガバナンスを「その国の権威・権力(Authority)が行使される一連の慣習と制度」²³と定義し、その国のガバナンス状況を政治、経済、制度の面から見るためのツールとして6つの分野、すなわち「国民の声(発言力)と説明責任」「政治的安定と暴力の不在」「政府の有効性」「規制の質」「法の支配」「汚職の抑制」に分けて指標化を行っています。情報源は、25機関による31種類のデータ(専門家や現地企業、個人への世論調査や援助機関による投票など)です。これらの調査の数百項目以上の質問を6つの分野に分類して調査結果を統計処理し、数値化したものが、6つの総合ガバナンス指標(Aggregated Governance Indicators)となります。

「世界ガバナンス指標」は、各国の異なる制度を指標化する困難性や、データの客観性などの問題を抱えてきましたが、2006年版の報告によると、統計的手法や誤差の範囲、情報源のバイアスが結果に与える影響、主観的評価と文書化された法律との関係、ガバナンスの改善と開発成果との関係などについて精査が行われています。そして、多くの情報源からのデータを総合した6つの指標の方が個別データよりも有用だという見解です。

この「世界ガバナンス指標」が「世界開発指標」のようにさまざまな文書で引用されたり、援助機関の政策決定に用いられるなどして、その地位を確立していくのか注目されます。

◆ 4-4-1 指標の意味と読み方

【意味】

6つの総合指標の示す意味は、表4-2にまとめたとおりです。上記31種の調査で、例えば、「市民の自由や政治的権利が尊重されているか」「選挙は公正に行われているか」といった質問

21 主に近藤(2003)、Kaufman, D. et al (2006)、World Bank (2006)を参考にした。

22 www.govindicators.org

23 World Bank (2006)

は、「国民の声と説明責任」の総合指標に分類され、指標に反映されます。

表 4-2 世界ガバナンス指標

6つの総合指標	指標の意味
国民の声（発言力）と説明責任 (Voices and Accountability)	国民の政治参加（自由かつ公正な選挙など）、結社の自由、報道の自由があるかどうか。
政治的安定と暴力の不在 (Political Stability and Absence of Violence)	国内で発生する暴動（民族間の対立を含む）やテロリズムなど、制度化されていない、あるいは暴力的な手段により、政府の安定が揺るがされたり、転覆される可能性がどれだけあるか。
政府の有効性 (Government Effectiveness)	行政サービスの質、政治的圧力からの自立度合い、政府による政策策定・実施への信頼度、政府による（改革への）コミットメント。
規制の質 (Regulatory Quality)	その国の政府が、民間セクター開発を促進するような政策や規制を策定し、それを実施する能力があるかどうか。
法の支配 (Rule of Law)	公共政策に携わる者が社会の法にどれだけ信頼を置いて順守しているか。特に契約の履行、警察、裁判所の質や、犯罪・暴力の可能性など。
汚職の抑制 (Control of Corruption)	その国の権威・権力が一部の個人的な利益のために行使される度合い。汚職の形は大小を問わず、また一握りのエリートや個人の利害関係による国家の支配も含む。

（出所）World Bank（2006）より作成。

【解説】

各指標は-2.5～+2.5の間で推定値（Point of Estimate）として表示され、推定値が大きくなるほど、ガバナンスが良好と判断されます。この推定値を用いて各国の比較を行う方法が、百分率順位（Percentile Rank）です。例えば、ある国の推定値が+1.04だとして、その国よりも指標の低い国（＝相対的にガバナンスが良好でない国）が、全体の82.6%を占めるとすると、この国の百分率順位は82.6となります。通常のランキングと異なり、100に近づくほどその国が上位に位置することを意味します。

なお、各指標のすべての推定値には誤差が表示されています。情報源によっては評価結果の表示単位や評価の基準が微妙に異なるためで、それぞれの情報源を考慮した誤差が算出されているのです。指標の評価数値を見るときには、この誤差がどのぐらいかを考慮する必要があります。

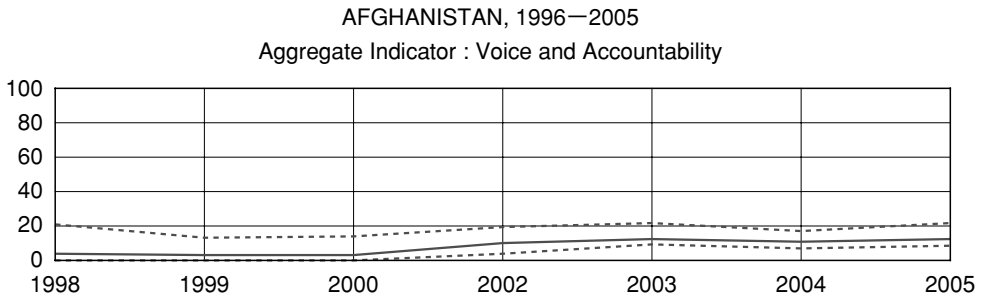
【指標の使い方】

① 一国の経年変化を見る

図 4-1 は、アフガニスタンの「国民の声と説明責任」の百分率順位の経年変化をグラフ化したものです。タリバーン政権の崩壊後、国民の政治参加の度合いなどが改善傾向にあることが読み取れます。なお、国別レポートでは、総合指標の下欄に、推定値の基となった情報源の

データがすべて記載されています。

図 4 - 1 アフガニスタンの「国民の声と説明責任」指標

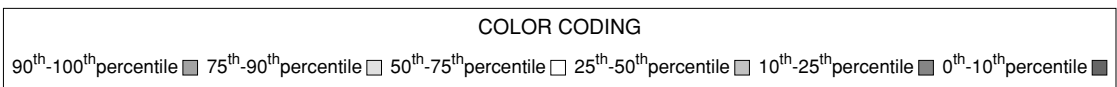
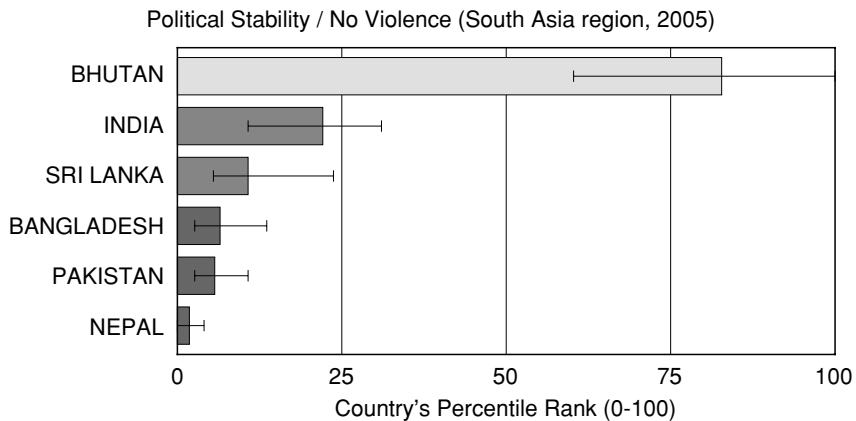


(出所) World Bank, *Worldwide Governance Indicators 2006*より国別データを抜粋。

② 各国の指標を比較する

図 4 - 2 は、南アジア 6 カ国の 2005 年における「政治的安定・暴力の不在」の状況を、横軸の百分率順位で表したものです。百分率順位で見ると、ブータンが上位10%に位置しており、この分野での状況が非常に良好であるのに対し、バングラデシュ、パキスタン、ネパールは下位10%に位置していることがわかります。

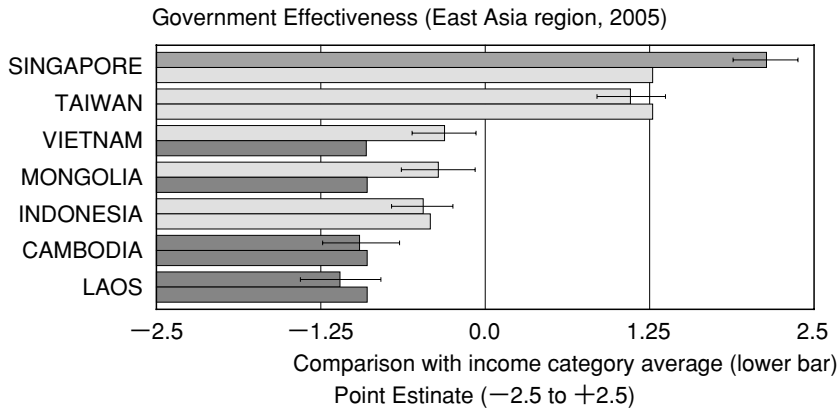
図 4 - 2 南アジアの「政治的安定・暴力の不在」指標



(出所) ウェブサイト “Worldwide Governance Indicators, 1996-2005” より作成。

図4-3は、2005年の東・東南アジア地域の7カ国の「政府の有効性」について、その推定値を表したものです。これを見ると、シンガポールが+2.0以上で、その後に台湾が+1.20前後と続いています。ベトナム、モンゴルは-0.3前後、インドネシアは-0.5前後で、カンボジアとラオスが-1.0前後をとっています。また、各国の平均所得水準と合わせてみると、政治の有効性の高さと同所得水準の高さが概ね比例していることが見えます。

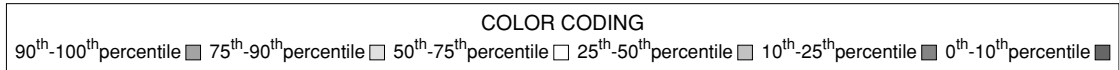
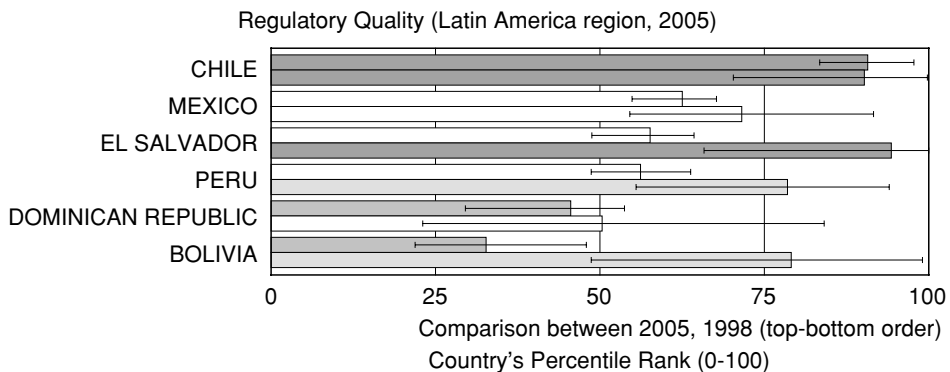
図4-3 東・東南アジアの「政治の有効性」指標



(出所) ウェブサイト “Worldwide Governance Indicators, 1996-2005” より作成。

図4-4は2005年の中南米地域6カ国における「規制の質」の状況について、百分率順位で表したものです（棒グラフの上段が2005年、下段が1998年）。チリが2005年、1998年ともに上位10%内に入っており、同国の「規制の質」は概ね安定して良好な状態が保たれていると言えます。他方、エルサルバドル、ペルー、ボリビアについては、1998年に比べ、2005年の状況はかなり悪化していると言えます。

図4-4 中南米の「規制の質」指標

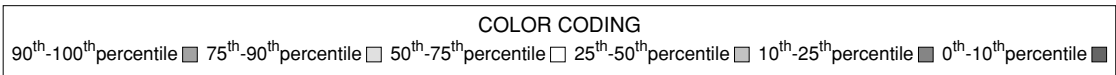
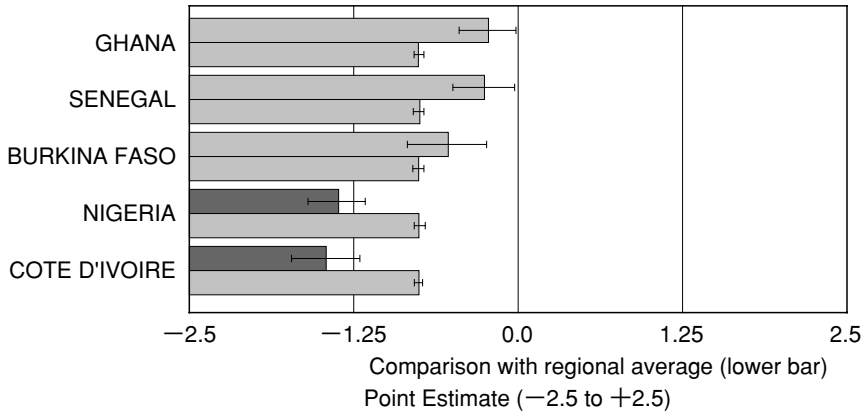


(出所) ウェブサイト “Worldwide Governance Indicators, 1996-2005” より作成。

図4-5は、2005年の西アフリカ5ヵ国の「法の支配」の状況を推定値で表示したものです(棒グラフの下段はこの年の同地域の平均値)。ガーナ、セネガル、ブルキナファソは地域の平均値よりも上回っており、逆にナイジェリアとアイボリーコーストは、同地域の平均値よりも下回っています。

図4-5 西アフリカの「法の支配」指標

Rule of Law (Subsaharan Africa region, 2005)



(出所) ウェブサイト “Worldwide Governance Indicators, 1996-2005” より作成。

図4-6は、「法の支配」に関する世界各国の百分率順位を地図化したものです。

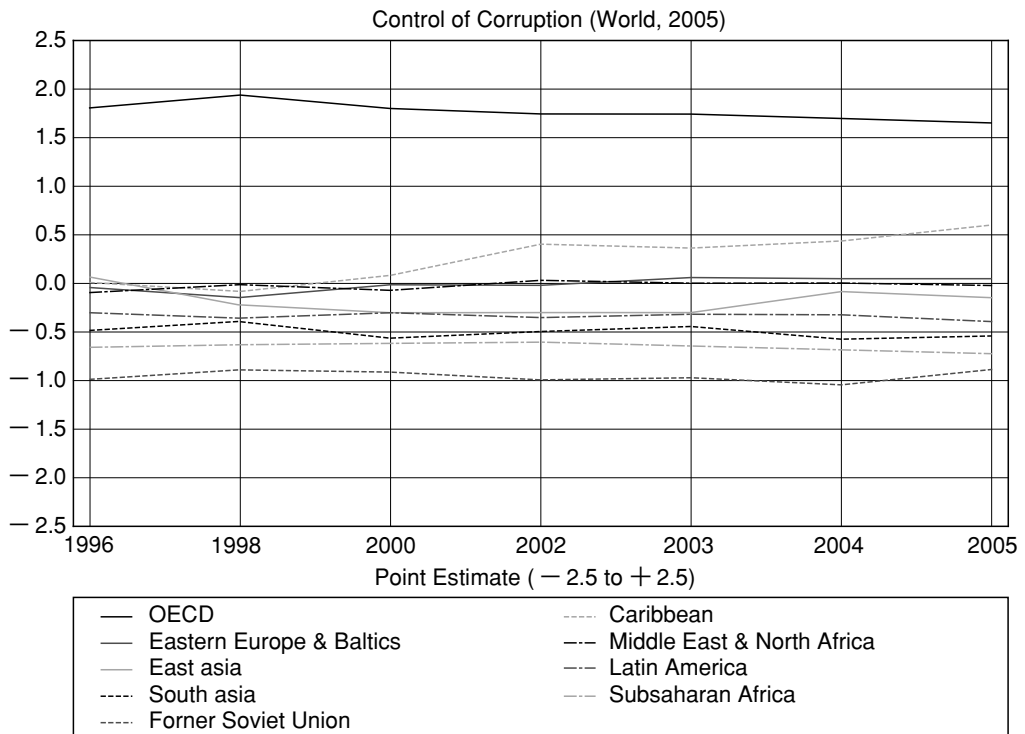
図4-6 世界の「法の支配」指標



(出所) ウェブサイト “Worldwide Governance Indicators, 1996-2005” より作成。

図4-7は、世界の「汚職の抑制」の状況について、地域ごとの推定値の経年変化をグラフで表したものです。縦軸は推定値、横軸は年を表しています。OECD諸国は+1.5以上の高い数値を記録しながらも、1998年を境に年々微減しています。カリブ海地域は、1996年から2000年頃まで0数値を維持していたのが、2001年頃からは改善され、その後微増傾向が続いています。東アジア（東南アジアを含む）は1998年に一度悪化し、その状況は2003年まで続きましたが、そこから再び改善の傾向が見られます。その他は、東欧・バルト海地域と中東・北アフリカが0ベースを維持し、中南米、南アジア、サブサハラ・アフリカが-0.5前後、旧ソ連諸国は-1.0前後の横ばい状態が続いています。

図4-7 各地域の「汚職の抑制」指標



(出所) Kaufman, et. al. (2006)

4-5 国別政策・制度評価 (Country Policy and Institutional Assessment : CPIA)²⁴

◆ 4-5-1 CPIAとは

開発援助の効果をいかに高めるか、限られた援助資源をいかに有効活用するかという議論は、近年、活発化しています。世界銀行の国際開発協会 (International Development Association : IDA) は、開発が被援助国の自助努力によるものであり、その国の良好な政策・制度が成長と貧困削減につながるとの考えから、政策・制度環境のパフォーマンスに応じて資金配分を決定する「実績配分制度 (Performance-based Allocation : PBA制度)」を採用してきました。

CPIAは、その国の政策・制度の枠組みが、持続可能な成長と貧困削減、開発援助の効果的な活用をどの程度促進しているかを計測するものです。世銀の国別資金配分は、対象国の政策・制度のパフォーマンスを示す「国別パフォーマンス格付け (Country Performance Rating : CPR)」、人口、1人当たりのGNIに基づいて算出されますが、CPIAはCPRの根幹を成しています。CPIAは、PBA制度を通じてIDA資金の国別配分に重要な役割を果たしているのに加え、各国の政策・制度環境の改善を図っていく上で、どのような分野に重点を置いたらよいかという点でも、重要な情報を提供しています。

PBA制度の透明性を確保する上でも、その根幹をなすCPIAの情報公開が求められていました。これを受けて、2000年より部分的な情報開示が行われ、2006年になってはじめて全面開示されました。

◆ 4-5-2 CPIAの算出方法

CPIAは、4つの分野 (経済運営、構造政策、社会的一体性・公平のための政策、公共セクターの管理・制度) で、合計16の指標から構成されています (表4-3参照)。項目ごとに1 (低い) ~ 6 (高い) で計算され²⁵、その平均点がその国のCPIA評点となります。

24 本項は、World Bank (2005)、JICA内部資料 (2007)、目黒 (2003) を主要参考文献としてまとめた。

25 1~6点までの整数点のほか、0.5単位で計算することができるので、各項目とも、9段階で評価される。

表 4 - 3 CPIAの評価項目一覧

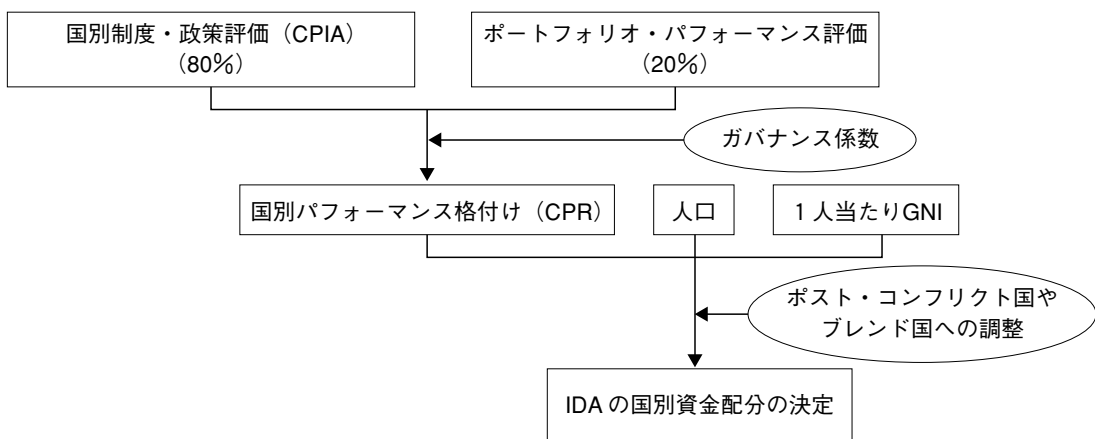
A. 経済運営	1. マクロ経済運営 2. 財政政策 3. 債務政策
B. 構造政策	4. 貿易 5. 金融セクター 6. ビジネス規制環境
C. 社会的一体性／公平のための政策	7. ジェンダー平等 8. 公的資金利用の公平性 9. 人的資源構築 10. 社会保障と労働 11. 持続可能な環境のための政策と制度
D. 公共セクターの管理・制度	12. 所有権とルールに基づくガバナンス 13. 予算・財務管理の質 14. 歳入確保の効率性 15. 行政機構の質 16. 公共セクターにおける透明性、説明責任、汚職

(出所) JICA内部資料「世銀のCPIA公開」より転載。

◆ 4 - 5 - 3 国別資金配分の決定

前項で記したCPIA評点に加え、ポートフォリオ・パフォーマンス²⁶とガバナンス係数を加味し、CPRが決定されます。

図 4 - 8 IDAの実績配分制度 (PBA 制度)



(出所) 目黒 (2003)、World Bank (2005) を参考に作成。

26 ポートフォリオ・パフォーマンスとは、プロジェクト計画時に想定された開発目標が達成されているか、またプロジェクトの実施は順調に進んでいるかという観点から、プロジェクトのパフォーマンスを見ています。従って、これには被援助国のプロジェクト実施能力が大きくかかわってくることになります。

まず、各国のCPIA評点を80%、「ポートフォリオ・パフォーマンスに関する年次報告書（Annual Report on Portfolio Performance：ARPP）」の評点を20%の比重でそれぞれ加重平均して、その数字にガバナンスに関する比重（ガバナンス係数：Governance Factor）を掛け合わせます。

$$\text{CPR} = (0.8 \times \text{CPIA} + 0.2 \times \text{ARPP}) \times \text{ガバナンス係数}$$

ガバナンス係数の算出方法ですが、CPIA評価指標のうち、ガバナンスに関連する5つの指標（表4-3、Dグループの5項目）とARPPに含まれる調達関連指標の評点を加えた平均値を出します。そしてその平均値を3.5（1～6の中間値）で割り、1.5乗した数値がガバナンス係数となります。

$$\text{ガバナンス係数} = (\text{CPIAのDグループとARPPの評価平均} / 3.5)^{1.5}$$

表4-5と表4-6を比較するとガバナンス指数が、IRAIの数値を大きく左右するのがわかります。

世銀IDAは、貧困削減を自らのミッションとし、貧困度が高い国への支援を重視するという観点から、特に所得水準の低い国々を対象としています。従って、国別資金配分の決定については、各国の所得水準も加味されます。具体的に、各国の人口1人当たりの配分は、以下の計算により算出されます²⁷。

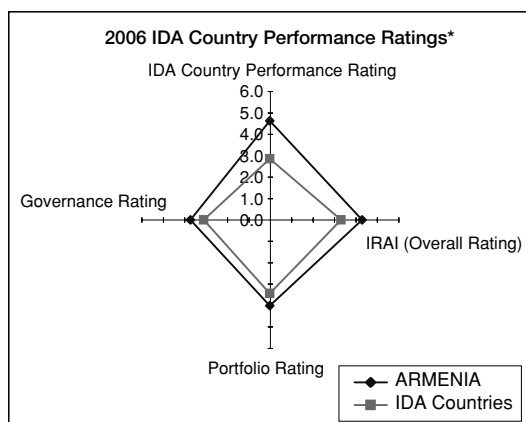
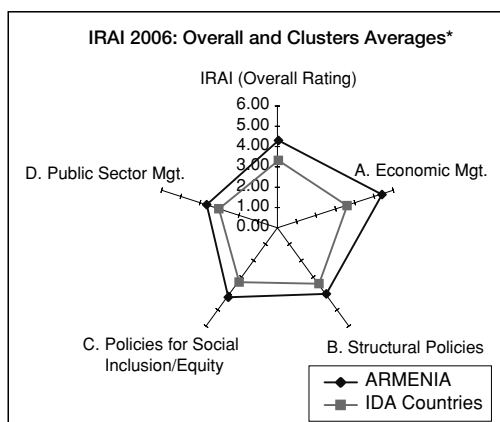
$$\text{IDAの国別配分} = f(\text{CPR}^2, \text{人口}^1, \text{1人当たりのGNI}^{-0.125})$$

なお、2006年IDA国別資金配分指標については、表4-4（全対象国の総括表）および表4-5（アルメニアの事例）、4-6（ジンバブウェの事例）のとおりです。

27 計算方法の詳細は、IDA14次増資文書のAnnexを参照のこと。
<http://siteresources.worldbank.org/IDA/Resources/ANNEX1CPIA.pdf>

表 4 - 5 2006年IDA国別資金配分指標 (アルメニア)
2006 IDA Resource Allocation Index (IRAI)
ARMENIA

	ARMENIA	Average IDA Borrowers
Cluster A: Economic Management		
1. Macroeconomic Management	5.5	3.8
2. Fiscal Policy	5.0	3.4
3. Debt Policy	5.5	3.4
Average a/	5.3	3.5
Cluster B: Structural Policies		
4. Trade	4.5	3.8
5. Financial Sector	3.5	3.1
6. Business Regulatory Environment	4.0	3.2
Average a/	4.0	3.4
Cluster C: Policies for Social Inclusion/Equity		
7. Gender Equality	4.5	3.4
8. Equity of Public Resource Use	4.5	3.4
9. Building Human Resources	4.0	3.4
10. Social Protection and Labor	4.5	3.1
11. Policies and Institutions for Environmental Sustainability	3.5	3.1
Average a/	4.2	3.3
Cluster D: Public Sector Management and Institutions		
12. Property Rights and Rule-based Governance	3.5	2.9
13. Quality of Budgetary and Financial Management	4.0	3.2
14. Efficiency of Revenue Mobilization	3.5	3.4
15. Quality of Public Administration	4.0	3.0
16. Transparency, Accountability and Corruption in the Public Sector	3.5	2.9
Average a/	3.7	3.1
Overall IRAI b/	4.3	3.3
Portfolio Rating c/	4.0	3.4
IRAI + Portfolio Rating (80% IRAI, 20% Portfolio)	4.2	—
Governance Rating (CPIA Cluster D Average) c/	3.7	3.1
Governance Factor d/	1.1	—
IDA Country Performance Rating e/	4.6	2.8



a/ For calculation of the cluster averages, all criteria are equally weighted within a cluster.

b/ Overall rating is calculated as the mean of the score of four clusters.

c/ For more information, see Annex 1 in "Additions to IDA Resources: Fourteenth Replenishment", IDA, March 10, 2005.

In order to reduce volatility in Portfolio Ratings, a revised methodology for calculating the scores was discussed and approved at the IDA Deputies Meeting in Paris, March 2007. For more information, see:

(i) *IDA's Performance-Based Allocation System: Options for Simplifying the Formula and Reducing Volatility*;

(ii) *The Chairman's Summary*.

d/ Calculated as follows: (Average of CPIA Cluster D/3.5)^{1.5}.

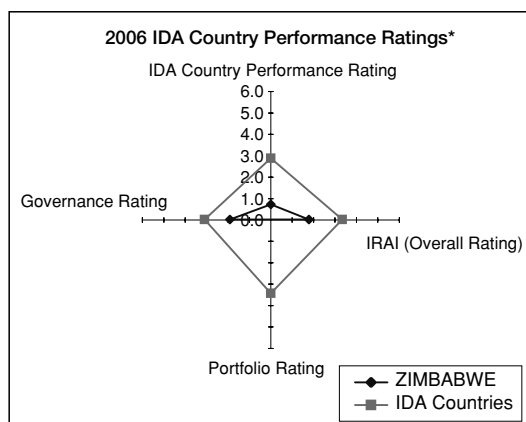
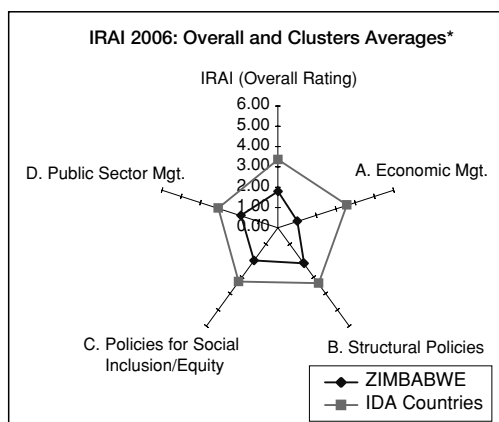
e/ Calculated as follows: (80% IRAI + 20% Portfolio Rating) x Governance Factor.

* Ratings on each axis on a 1.0 to 6.0 scale (except IDA Country Performance Ratings which in 2006 range from 0.7 to 4.7).

表 4 - 6 2006年IDA国別資金配分指標 (ジンバブウェ)

2006 IDA Resource Allocation Index (IRAI)
ZIMBABWE

	ZIMBABWE	Average IDA Borrowers
Cluster A: Economic Management		
1. Macroeconomic Management	1.0	3.8
2. Fiscal Policy	1.0	3.4
3. Debt Policy	1.0	3.4
Average a/	1.0	3.5
Cluster B: Structural Policies		
4. Trade	2.0	3.8
5. Financial Sector	2.5	3.1
6. Business Regulatory Environment	2.0	3.2
Average a/	2.2	3.4
Cluster C: Policies for Social Inclusion/Equity		
7. Gender Equality	2.5	3.4
8. Equity of Public Resource Use	1.5	3.4
9. Building Human Resources	2.0	3.4
10. Social Protection and Labor	1.5	3.1
11. Policies and Institutions for Environmental Sustainability	2.5	3.1
Average a/	2.0	3.3
Cluster D: Public Sector Management and Institutions		
12. Property Rights and Rule-based Governance	1.0	2.9
13. Quality of Budgetary and Financial Management	2.0	3.2
14. Efficiency of Revenue Mobilization	3.5	3.4
15. Quality of Public Administration	2.0	3.0
16. Transparency, Accountability and Corruption in the Public Sector	1.0	2.9
Average a/	1.9	3.1
Overall IRAI b/	1.8	3.3
Portfolio Rating c/	#N/A	3.4
IRAI + Portfolio Rating (80% IRAI, 20% Portfolio)	1.8	—
Governance Rating (CPIA Cluster D Average) c/	1.9	3.1
Governance Factor d/	0.4	—
IDA Country Performance Rating e/	0.7	2.8



a/ For calculation of the cluster averages, all criteria are equally weighted within a cluster.

b/ Overall rating is calculated as the mean of the score of four clusters.

c/ For more information, see Annex 1 in "Additions to IDA Resources: Fourteenth Replenishment", IDA, March 10, 2005.

In order to reduce volatility in Portfolio Ratings, a revised methodology for calculating the scores was discussed and approved at the IDA Deputies Meeting in Paris, March 2007. For more information, see:

(i) IDA's Performance-Based Allocation System: Options for Simplifying the Formula and Reducing Volatility;

(ii) The Chairman's Summary.

d/ Calculated as follows: (Average of CPIA Cluster D/3.5)^{1.5}.

e/ Calculated as follows: (80% IRAI + 20% Portfolio Rating) x Governance Factor.

* Ratings on each axis on a 1.0 to 6.0 scale (except IDA Country Performance Ratings which in 2006 range from 0.7 to 4.7).

◆ 4-5-4 「信号機 (Traffic Light)」システムと国別グラント配分の決定

2005年4月に世銀理事会で承認されたIDA14次増資 (IDA14) で、各国の債務持続分析 (Debt Sustainability Analysis : DSA) に基づくグラント比率決定の枠組みを採用することが合意されました。

まず、CPIAの評点に応じて、各国の制度・政策環境を分類します。CPIAが3.75以上の場合はその国の制度・政策環境が強く、逆に3.25未満の場合は弱い、その間では中程度と分類されます。

CPIA評点を基に分類された制度・政策環境に応じて、債務の対輸出比率、債務の対GDP比率、債務返済比率の基準値を、下表のように設定します。その後、実際の債務指標と基準値との乖離率を計算します。

表4-7 CPIA評点分類による債務指標の基準値

パフォーマンス分類 (制度・政策環境の強弱)	債務の対輸出比率 (%)	債務の対GDP比率 (%)	債務返済比率 (%)
弱い (CPIA < 3.25)	30	100	15
中 (3.25 < CPIA < 3.75)	40	150	20
強い (CPIA > 3.75)	50	200	25

(出所) International Development Association (2004)

この乖離率の大きさに応じて、その国の債務リスクが判定されます。基準値を10%より大きく下回る国は、債務リスクが低い「緑信号」国、乖離率が-10%~+10%は債務リスクが中程度の「黄信号」国、そして乖離率が基準値を10%よりも大きく上回る国は、債務リスクが高い「赤信号国」となります。「信号の色」ごとにグラント率が決定され、緑信号国には100%ローン、黄信号国には50%のグラントと50%のローン、赤信号国には100%のグラントが供与されます。ただし、IDB/IBRDブレンド国には信号機の色にかかわらずローンが拠出されます。

なお、2006年2月時点で、41カ国が緑信号国、10カ国が黄信号国、30カ国が赤信号国に分類されています。

◆◆ 4-5-5 CPIAとPBAシステムの問題点

財務省の委嘱により2004年度に組織された「国際開発金融機関（MDBs）の最近の課題に関する研究会」では、CPIAとPBAシステムの問題点として、主に以下が指摘されています²⁸。

まず、政治的・制度的状況は国ごとに違うため、政策・制度の良し悪しは一概に決められない、評価基準は画一的に行うのではなく国ごとの条件の違いを考慮すべきではないかとの指摘があります。

次に、CPIAは評価対象年度のパフォーマンスを重視するが、対象国の改革への意欲やインセンティブが反映されず、各年の改革努力が客観的に見えないとの懸念が挙げられます。各国の改革への意欲や努力を促すためにも、インセンティブを向上させるようなパフォーマンス指標や、改革への努力を反映する評価指標を含むべきとの議論がなされています。

最後に、CPIAは政策・制度のパフォーマンスが良好な国への支援を促進しているが、そもそもパフォーマンスが悪い国こそ援助を必要としているのではないかという指摘もあります。

28 国際金融情報センター（2005）

4-6 各ドナーのガバナンス指標²⁹

本項では、世界銀行以外の主要援助機関によるガバナンス指標の作成・活用方法を解説します。

◆ 4-6-1 国連開発計画（UNDP）

【ガバナンス指標とその活用方法について】

国連開発計画（UNDP）は人間開発指標を開発し、毎年、『人間開発報告書（Human Development Report：HDR）』を発行しています（第3章参照）。なかでも2002年に発表されたHDRは、民主主義をテーマとして取り上げ、政治的自由よりも広い視点でガバナンス指標を公表しました。表4-8は、同報告書で取り上げられた指標の項目です。

表4-8 『人間開発報告書（2002年）』ガバナンス指標

項目		情報源	
主観的指標	民主主義	政治形態	メリーランド大学
		市民の自由	フリーダムハウス
		政治的権利	
		出版の自由	
	法の支配と政治の効率性	政治の声と説明責任	世銀（KKZ指標）
		政治の安定性と暴動のなさ	
		法と治安	PRSグループ
		政府の効率性	世銀（KKZ指標）
法の支配と政府の効率性	汚職の実態	TI	
	収賄	世銀（KKZ指標）	
	選挙の投票率	対象国のデータ	
女性国会議員比率			
客観的指標	政治参加	労働組合の加入率	総数
		NGO	
	市民社会	市民と政治の権利	条約批准の有無
		組織と集会の自由	

（出所）UNDP（2002）、近藤（2003）より引用。

これらの指標に関する各国のスコアはHDIのランキング順に公表されているものの、ガバナンス指標のみを総合したランキングは行われていません。当初はランキングが計画されましたが、いくつかの国からの反発が大きかったためです。2002年以降のHDRでのガバナンスの扱いも大きくなく、国連機関で「政治的自由度」などをランキングすることの困難さがうか

29 主に近藤（2003）を参考にした。

がえます³⁰。2003年以降にUNDPが発行したガバナンス指標に関する出版物は、さまざまな指標を作成している諸機関の紹介にとどまり、「総合化されたランキングではなく、各アクターが目的に応じて個別の指標を利用することの重要性」を強調しています³¹。

◆ 4-6-2 米国

【ガバナンスについての考え方】

米国は、民主主義の促進を重視してきており、その見解が政府の政策にも強く反映されています。特に、2001年9月の同時多発テロ事件をきっかけに、民主化とガバナンスの重要性はますます強調されるようになりました。このような状況の中、2002年3月、米政府は、「ミレニアム・チャレンジ・アカウント（Millennium Challenge Account：MCA）」の創設を発表しました。2004年度から2006年度までの3年間でODA予算を100億ドルから150億ドルまで増額し、その増額分50億ドルはMCAを通じて途上国の経済発展と貧困削減のために使われるというもので、MCC（Millennium Challenge Corporation）によって運営されています。MCAの詳細については、以下で説明します。

【ミレニアム・チャレンジ・アカウント（Millennium Challenge Account：MCA）】

MCAを通じた援助増額分の国別配分において、各国のガバナンス評価を考慮することが前面に打ち出されています。良好な政治制度、法の支配、人材育成、経済自由化を推進する国を選定し、主に民間部門、医療・教育への投資、ガバナンス向上の3分野で支援を行うとしています。

MCA対象国の選定方法は2段階に分かれます。まず対象国を選定し、その後でMCA資金援助のプロポーザル認定を行うという形です。対象国の選定には、表4-9に示した指標が用いられます。

対象国の選定後、対象国の政府（中央・地方）、官民共同、NGOなどからプロポーザルが提出され、その中から優れたものを国別・セクター別にUSAID職員と外部専門家によるチームが選別します。

なお、MCAの基準に満たない国には支援しないかという点、そうではありません。MCAの基準は満たさなくても、従来の枠組みで援助は続けられます。

MCA運営上の留意点として、その使途運営にタイドが禁止されているのに加え、透明性を確保するために外部によるモニタリング評価制度が確立されています。

30 近藤（2003）

31 UNDP（2003）、UNDP（2004）

表 4 - 9 MCA 対象国の選定基準

分野	指標	指標の情報源
法の支配	市民の権利 政治的権利 国民の声と説明責任 政府の有効性 法の支配 汚職の抑制	Freedom House Freedom House World Bank Institute World Bank Institute World Bank Institute World Bank Institute
人々への投資	予防接種率 保健分野への政府支出 女子の初等教育修了率 初等教育へ公共支出 天然資源管理	World Health Organization World Health Organization UNESCO UNESCO and national sources CIESIN/Yale
経済活動の自由	ビジネスの始めやすさ インフレ率 貿易政策 規制の室 財政政策 土地の使用権とアクセス	IFC IMF WEO Heritage Foundation World Bank Institute national sources, cross-checked with IMF WEO IFAD / IFC

【USAIDの民主化支援のとりくみ】

USAIDは、民主化を進める国々に対し、各国の政策状況を分析し、適切な民主化支援プログラムを選定するため、戦略的評価を行っています。これは、政治制度の分析、重要なアクターの特定、特定されたアクターの行動を規定する機構・制度の分析、国別支援戦略の実施という4つの段階を踏みます。分析対象となる項目は、表4-10に示したとおりです。なお、表4-1と4-10で示されるように、USAIDは、ガバナンスを「行政機構のガバナンス」と限定し、民主化の一分野と位置づけています。

表 4 - 10 民主化支援のための戦略的評価

政治的制度の分析	<ul style="list-style-type: none"> 政治体制に対する国民の合意 (Consensus) 法の支配、基本的人権の保障 (Rule of Law) 選挙や市場を通じた公正な競争 (Competition) 政治的・社会的・経済的参加の確保 (Inclusion) 透明性、説明責任、効率性の確保 (Good Governance)
重要なアクターの特定	<ul style="list-style-type: none"> 民主主義への改革に賛成／反対するアクター 民主化に反対する要因 (政治的、経済的、社会的利益)
機構・制度の分析	<ul style="list-style-type: none"> 法律制度 選挙を含む競争的制度 立法制度を含むガバナンス 市民社会
支援戦略の実施	<ul style="list-style-type: none"> 国別戦略実施の承認

(出所) http://www.usaid.gov/our_work/democracy_and_governance/technical_areas/dg_office/assess.html

【USAIDによるガバナンスの指標化】

USAIDは、途上国の民主化とガバナンス支援プログラムの成果を評価するため、指標を設けています。これは援助の成果を重視する米国の姿勢が反映されています。

1998年、USAIDは『民主主義とガバナンス・プログラム指標に関するハンドブック (Handbook of Democracy and Governance Program Indicators)³²』を公表し、現地でプログラムの実績を測るための指標などを紹介しました。自らの指標に加え、次節で紹介するフリーダムハウスやトランスペアレンシー・インターナショナル (TI) の指標も参考にしています。

表4-11の戦略的目標指標は上位レベルで設定された指標を指し、中間的目標指標は下位レベルで設定された目標に対する指標を示しています。例えば、司法の効率性の指標には裁判の平均期間が用いられます。そして中間的目標の下に、活動レベルの指標が記載されていて、訓練を受けた弁護士の数によって弁護士育成のレベルを図るといったことが行われています³³。

表4-11 USAIDの民主化推進目標指標

戦略的目標指標	中間的目標指標
法の支配	人権保障とジェンダー配慮 司法手続きの改善 市民の司法へのアクセス権の促進 効率的で公正な司法機関
選挙と政治プロセス	選挙管理委員、投票立会人、選挙監視団の育成 選挙教育 選挙計画・実施、政党の発展の支援
市民社会	労働組合、女性団体、市民教育団体、労働組合、メディア、弁護士会、環境活動団体、人権監視団体
ガバナンス	民主的な地方分権化 情報へのアクセス向上 政府内の汚職対策 立法上の強化 政策運営能力の向上（経済環境の整備、社会保障の提供） 軍民関係、文民統制

(出所) 近藤 (2003) より引用。

32 <http://www.usaid.gov/policy/ads/200/indhndbk.pdf>

33 詳細については、上記ハンドブックを参照のこと。

◆ 4-6-3 ドイツ

【ガバナンスについての考え方】

ドイツ経済協力省（BMZ）の途上国支援では、貧困削減を最重要課題としています。貧困削減に対応するために10の重点分野を挙げており³⁴、ガバナンスはその一つに数えられています。ガバナンスの中では、汚職防止、法の支配、効率的な公的機関の構築に重点を置いています。

ガバナンス支援に関しては、分権化と民主化プロセスの支援、立法改革への支援、公共資金の透明性確保、市民社会の強化という4つの点に注目した取り組みを行っています。

【ガバナンス指標の活用方法について】

ドイツは、国別援助資金配分や対象国への援助額を決定する際に、PRSPへの準拠、持続可能性、政治・マクロ経済のほかに、ガバナンスの指標に基づいた情報を考慮しています。具体的には、法の支配、人権の保障、政治決定への参加度合い、市場経済への統合、途上国政府による開発（改革）への意欲が挙げられます。具体的な指標は、人権規約に基づき、毎年、専門家が作成しています。

なお、ドイツは紛争の平和的解決を重視しています。被援助国政府の軍事支出について、その額や割合が過剰と判断された場合は、その国への援助額を削減するようにしています。

また、途上国政府の問題解決能力の程度に応じた援助手法も検討します。例えば、問題解決能力が低い場合は、緊急援助を中心とした援助を行い、能力が中程度の場合は、能力（人材）育成支援を、能力が高い場合は制度構築支援などを行います。なお、途上国政府が直面する課題が複雑かつ困難である場合は、参加型を重視したプロセス支援を、それほど難しくない場合は迅速な成果重視の支援を促進しています。

◆ 4-6-4 英国

【ガバナンスについての考え方】

英国国際開発庁（Department for International Development：DFID）は、ガバナンスを9つの重点分野のうちの1つとしています³⁵。

グッド・ガバナンスの重点分野として、政治システムの運用、成長を促進するための経済の安定、貧困層に対する政策実施と公的資源配分への配慮、公正で普遍的な基本的サービスの保障、司法制度へのアクセス、紛争予防のための安全保障の枠組み、透明性が高く、腐敗のない

34 10の重点分野は、ガバナンスのほかに、貧困削減、農業改革、貿易、債務削減、社会サービス、環境保全、人権の保障（労働基準を含む）、ジェンダー、紛争の平和的解決である。

35 DFIDの重点分野は、ガバナンスのほかに、貧困削減と環境、水資源管理、保健、初等教育、成長・平等と安全保障、都市の貧困削減、ジェンダー、貧困層の人権が挙げられている。

政治制度の7つを挙げています。効率的な行政運営を通じて経済成長や公共サービスの効率化も促進できるとの考えから、政治システムの改善とグッド・ガバナンスを重要視しています。

【ガバナンス指標の活用方法について】

DFIDは自らのガバナンス指標を構築・活用しているわけではなく、外部が構築した既存の指標として、主にフリーダムハウスとTIの指標を参考にしています。これらの指標に基づき各国のガバナンス状況を判断し、援助対象国を選定し、援助額を決定します。

また、ガバナンス状況を把握するための調査を行う上で、途上国政府のみならず、市民社会や他の開発援助機関が使えるようなツールキットの開発を進めています。これは、ガバナンス評価のための調査が市民によっても積極的に行われ、その過程で政府が説明責任能力を強化することを目的としています。調査は専門家を対象としたものよりも、一般市民を対象としたアンケートがなされ、指標は自らデータを収集するのではなく、入手可能で更新容易な二次データを使用しています。

【問題点など】

ガバナンスの状況が悪く貧困率が高い、いわゆる「プア・パフォーマー」と呼ばれる国に対しての援助はどうするのかという議論があります。これに対しDFIDの立場は、評価時点でガバナンスの状況は悪くても、政府側でガバナンス改善への意欲があれば、支援を行うというものです。逆に、ガバナンスの状態は良好であっても、ガバナンス運営を担う政府のコミットメントが感じられなければ、援助を控えるということになります。

しかし、ガバナンス改善への意欲が見られない国に援助をしないことで、その国の貧困層はどうなるのかという議論は依然残されており、それに対する反論は十分ではないと言えます。

◆◆ 4-6-5 アジア開発銀行 (Asian Development Bank)

【ガバナンスについての考え方】

アジア開発銀行 (Asian Development Bank : ADB) は、1999年に策定された貧困削減戦略の中で、貧困層重視の持続的経済成長、社会開発、グッド・ガバナンスを3本柱として掲げています。ADBはガバナンスを「対象国の開発に向けた社会的・経済的資源管理において権力が行使される方法」と定義し、説明責任、透明性と予測可能性、(国民の)参加をその指針として挙げています³⁶。低所得国に対して比較的緩和された条件で貸付業務を行う「アジア開発基金 (Asian Development Fund : ADF)」の国別配分において、その国の貧困状況と併せてガバナ

36 Explanatory Overview and Toolkit for Governance and Capacity Building Assessments (Draft), ADB (<http://www.adb.org/governance/doc/govframework.pdf>).

スの状況を考慮するようになっていきます。

【ガバナンス指標の活用方法について】

ガバナンス重視と援助の効率化についての考えに基づき、アジア開発銀行はパフォーマンスに基づく援助資金配分（Performance-based Allocation：PBA）のシステムを取り入れています。PBAを決定する上で主要な要素を占めるのが、2001年に開始された国別パフォーマンス評価（Country Performance Assessment：CPA）です。CPAでは、政策・制度的な枠組みと、ポートフォリオ・パフォーマンスの質によって評価されます。政策・制度的枠組みは、持続可能な経済開発、社会開発、ガバナンス・公的部門の運営に区分されます。

CPAの中で、ガバナンス評価は30%のウェイトが置かれています。対象国の担当者スタッフが、CPAのそれぞれの区分で6段階に評価します。それぞれのスコアは改善（+）や悪化（-）の記号、または「安定している」という言葉が記され、前年度のスコアと比べて、その区分のパフォーマンスが改善しているか、悪化しているか、もしくは現状を維持しているかを表します。

【世銀PBA制度との類似性】

世銀のPBA制度と比較した場合、ADBのPBA制度といくつかの類似点があります。まず、どちらのPBA制度もガバナンスに重点を置いています。世銀IDAが用いるパフォーマンス評価のうち、「公共部門運営・制度」という区分は、ADBが用いる「ガバナンスと公共部門運営」という区分と非常に類似しています。また、世銀、ADBともに、ガバナンス状況が悪い、あるいは改革に対する途上国政府の意欲がない場合は、評点を減らすという条件を設けています。

4-7 その他機関のガバナンス指標

◆ 4-7-1 フリーダムハウス

フリーダムハウスは1941年に設立された米国のNPOで、1972年から各国の民主化状況・自由度について格付けを行って公表しています。この指標は、民主化を測る上での最も重要な指標と考えられており、米国や国際機関なども参考にしています。2006年の報告書では、192カ国と14の紛争地域を対象に調査を行いました。調査方法は、国内外の情報や出版物を二次データとして扱い、専門家の主観的認識に基づく調査を基に採点します。対象分野は、政治的権利と市民の自由度です。

表4-12 フリーダムハウスの評価対象分野

政治的権利	市民の自由度
<ul style="list-style-type: none"> ・選挙プロセス（3質問） ・政治的多様性・参加（4質問） ・政府の機能（3質問） 	<ul style="list-style-type: none"> ・表現・信仰の自由（4質問） ・結社・組織の自由（3質問） ・法の支配（4質問） ・個人の自主性と権利（4質問）

（出所）Freedom House（<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=35&year=2006>）

上記各項目につき4点の持ち点が与えられ、0（自由度高い）から4（自由度低い）の間で採点します。総合すると、政治的権利は0～40点、市民の自由度は0～60点で採点されることとなります。これらの点数を1（自由度高い）から7（自由度低い）の間に区分します。そして、両分野を総合して、各国が以下の3段階に格付けされます。

表4-13 フリーダムハウスの格付け基準

総合評価	対象国の（自由度に関する）状況
1.0-2.5	自由である
3.0-5.0	一部自由である
5.5-7.0	自由ではない

（出所）Freedom House（<http://www.freedomhouse.org/template.cfm?page=35&year=2006>）

この調査報告は、評価の格付けのみならず、指標の背景にある各国事情も記載しており、政治的状況を把握する上で有用です。

◆◆ 4-7-2 トランスペアレンシー・インターナショナル(Transparency International : TI)

TIは、ベルリンに拠点を置き汚職・腐敗防止に向けた活動を行う国際非政府組織です。1995年から公的部門の腐敗状況指標（Corruption Perceptions Index : CPI）を毎年発表しています。専門家による評価や企業の役員等を対象にした主観的投票による各種調査を統合して、0（腐敗が大きい）から10（腐敗が小さい）の数値で採点した上で、ランキングを行います。CPIの調査が客観的データに基づかないのは、裁判の数などを国ごとに比較しても実際の汚職状況を表さないため、それぞれのデータの信頼性については、国ごとに標準偏差が記載されています³⁷。このような格付けは、HDRと同様に、数値の低い国に対して改善に向けて圧力を加える効果があります。

表 4-14 TIのCPI基礎データ

機関	調査	年	調査対象	国数
世界銀行	Country Policy and Institutional Assessment	2005	腐敗、利害抵触、資金流用、腐敗防止への取り組みと実績	76
Economist Intelligence Unit	Country Risk Service and Country Forecast	2006	(政治家・行政官による) 公的権利の私的利用	157
Freedom House	Nations in Transit	2006	腐敗度合い、腐敗防止イニシアティブの実施状況	29
IMD International	World Competitiveness Yearbook	2005 2006	収賄、経済の腐敗	51
Merchant International Group	Grey Area Dynamics	2006	汚職（大臣の収賄、行政官の買収）	155
Political & Economic Risk Consultancy	Asian Intelligence Newsletter	2005 2006	居住・勤務地の腐敗状況に対する認識	12 14
United Nations Economic Commission for Africa	Africa Governance Report	2005	汚職規制（法案、司法、税制など）	28
World Economic Forum	Global Competitiveness Report	2005/06 2006/07	文書化されない支払い、収賄	117 125
World Markets Research Centre	Risk Ratings	2005	汚職に関わる職員との遭遇度合い（官僚的腐敗、政治腐敗など）	186

(出所) Transparency International (2006)

2006年の評価では、上記12のデータを使用し、163カ国の腐敗状況を格付けしました³⁸。この結果、第1位は、フィンランド、アイスランド、ニュージーランド（9.6ポイント）最下位

37 近藤（2003）

38 ただし、12の調査がすべての国をカバーしているわけではないので、1カ国につき7-8件の調査を用いている場合が多い。ミャンマーやキューバなどは調査数自体が少なく3件の調査に基づいて採点している。

がハイチ（1.8ポイント）、その上と同スコアで、ギニア、イラク、ミャンマー（1.9ポイント）でした。

（参考文献）

国際協力機構（2004）『JICAにおけるガバナンス支援－民主的な制度づくり、行政能力の向上、法整備支援』。

国際協力機構（2007）「世銀のCPIA公開（内部資料）」

国際金融情報センター（2005）『国際開発金融機関（MDBs）の最近の課題に関する研究会』

近藤正規（2003）『ガバナンスと開発援助－主要ドナーの援助政策と指標構築の試み』、国際協力事業団。

目黒克幸（2003）「IDAにおける国別政策・制度評価（CPIA）とPerformance-based Allocation制度」『開発研究所報』Vol.17.

International Development Association (2004) “Debt Sustainability and Financing Terms in IDA14: Further Considerations on Issues and Options.”

International Development Association (2006) “IDA14, Debt Dynamics and Financing Terms in IDA14: A Forward Looking Approach to IDA Grant Eligibility.”

International Development Association (2007) “IDA15, IDA’s Performance-Based Allocation System: Options for Simplifying the Formula and Reducing Volatility.”

Kaufman, et al. D. (2006), “Governance Matters V,” World Bank

Transparency International (2006) “Corruption Perception Index 2006”

UNDP (2002), “Human Development Report.”

UNDP (2003), “Sources for Democratic Governance Indicators.”

UNDP & Eurostat (2004), “Governance Indicators: A Users’ Guide.”

USAID (1998), “Handbook of Democracy and Governance Program Indicators.”

World Bank (2006), “A Decade of Measuring the Quality of Governance: Governance Matters 2006, Worldwide Governance Indicators.”

World Bank (2005) “Country Policy and Institutional Assessments: 2005 Assessment Questionnaire”

<参考ウェブサイト>

世界銀行研究所の『世界ガバナンス指標』 <http://www.govindicators.org>

第5章 国の基本的な統治制度（ガバナンス）

本章は、はじめて在外に赴任する職員が、国の政治・行政制度の現状を把握する上で基本となる統治制度の枠組みを理解することを目的とします。第4章「ガバナンス指標の見方」の「4-1 ガバナンスとは」と関連して、開発途上国のガバナンスの問題を「統治制度」という側面から把握することが重要であるゆえに設けた章です。国の仕組みは、基本的には各国の便覧などで確認できますが、実務上はこれに加えて、制度の運用が意思決定メカニズムにどのような影響を与えているかを理解しなければなりません。開発途上国のガバナンスを考察するとき重要なこととは、必ずしも欧米流の価値観をそのまま持ち込んで考察するのではなく、それぞれの国の文化的歴史的な背景の相違を踏まえることです³⁹。

そして、その国の統治制度としてのガバナンスを理解するためには、政治・行政などの「制度」の背後にある「社会構造」も理解しなければなりません。制度には、その国や社会の構造が良くも悪くも反映されることがあります。そして、社会構造上の問題解決のためにガバナンスの機構が改善され正しく運営されねばなりません。

本章では、国の基本的な統治制度として、また開発援助に関係することとして、「憲法」、「三権分立」、「選挙制度」、「中央集権と地方分権」を取り上げて解説します。

5-1 憲法

国の統治の仕組みを定めているのは、多くの国では憲法です。憲法は、国家の政治体制や統治のあり方、政治理念（国の宗教など）を定めたものです。その国の政治体制を理解するには、まず憲法に立ち戻り、憲法が改正された場合は、改正内容やそれが意思決定メカニズムに与える影響などをよく理解して、中長期的な援助計画にも反映させる必要があります。憲法を見ることで、国家の権力構造の大枠を把握することができます。

憲法は、国の統治機構の特徴、その背後にある社会構造の特徴を説明していることがあります。日本人にとって憲法は、民主主義と基本的人権を保障する恒久の大典と思いがちです。しかし、通常の法改正以上に厳格な手続きを要する硬憲法を持つ日本人はそう思っても、国によっては通常の手続きで改正できる軟憲法も多く、政変などで指導者が変わると憲法改正が行われる国もあります。例えば、タイは1997年に公布された憲法が、2007年に廃止され、新政権により新憲法が公布されました。インドネシアでも、スハルト政権が崩壊した1999年以降、これ

39 稲田（2006）

まで数回にわたり憲法改正が行われています。

その上、民主主義の考えに相反すると思われる一党独裁制を明記した憲法もあります。ケニアでは、独立時、のちに初代首相となるケニアツタ率いる第一党KANUが中央集権の必要性を主張していました。イギリスとの交渉過程で妥協する形で権力分散志向の強い硬憲法を受け入れましたが、政権獲得後、軟憲法に改正し、大統領制の導入・権限集中、連邦制の廃止などを憲法の改正を繰り返して進めました。さらにモイ大統領政権下の1982年には、複数政党制を廃して一党独裁制が憲法に明記されたのです。複数政党制が回復した背景には、1990年代に強まったドナーによる民主化への圧力がありました⁴⁰。

5-2 三権分立

統治のための国家権力が1つの機関に集まりすぎると、権力が乱用されて正しい統治が行われず国民の人権が侵されるなどの恐れもあります。それを防ぐために、立法権（法を作る機能）、行政権（法に基づいて行政を行う機能）、司法権（法に基づいて裁く機能）をそれぞれ独立した機関が受け持つことが三権分立です。

三権分立が憲法で保障されていない国としては、議会よりも君主の権限が優先する絶対君主国があり、サウジアラビア王国やスワジランド王国がこれに該当します。また、君主の権限が憲法によって制限されている立憲君主国でも、政府の要職が王族で占められている国も存在します。インドネシアの場合は、以下の例のように国民協議会に権力が集中して三権を分配するという構図があり、大統領独裁のために利用されました。

例：インドネシアの三権分配

インドネシアの政治制度の基本的考え方は「三権分配」、つまり、インドネシア共和国のすべての権力は国民協議会（MPR）に集中され、国民協議会が行政、立法、司法の三権を政府（大統領）、国会（DPR）、最高裁判所に分配する、というものである。したがって、国民協議会は大統領の上位にあり、国民協議会はいつでも臨時総会を召集し、大統領を解任することができる。スハルト時代にはこれで政権は安定した。国民協議会議員の半分が大統領の任命で、残りの半分も八割までが大統領支持派で固められ、大統領の意思が国民協議会の意思となったからである。

ところがハビビ時代、法律が改正され、国民協議会は国会議員500名と地方代表・職能代表議員に200名で構成されることになった。また大統領は地方代表・職能代表議員を任命できなくなった。この結果、大統領の意思ではなく、国会の意思が国民協議会の意思となった。

（京大アジアアフリカ研・白石隆氏2001年度インターネット講座より。<http://www.asafas.kyoto-u.ac.jp/special/031-01.html>）

40 津田（2003）

また、一党独裁体制が長く続く国では、支配政党に権力が集中し、支配政党に反対する人々に対する基本的人権の抑圧などが起こりがちです。法の運用でも恣意性が働き、事業の予測可能性などに影響が出ることもあります。

5-3 選挙制度

国会議員や行政の長などをその地域の住民による選挙で選出する制度は、まさに民主主義の基本になる制度です。

アフリカを例にとると、1980年代までのアフリカ政治は、国政選挙を容認しない軍事政権国もあり、また選挙は、一党独裁による議員候補者の信任投票であることも少なくありませんでした。しかし、アフリカも1990年代の民主化によって、複数政党制の採用による政治家（議員）選出の選挙が実施され、長期政権の交代もみられるようになりました⁴¹。ただし、民主化が進んでも、選出される議員の大半が伝統的権力者（大土地所有者など）で占められる場合、貧困を生み出す社会構造はそのまま、という国も少なくありません。開発途上国によく見られる有力者と住民のパトロン・クライアント関係が、結果的に選挙という承認過程によって正当化されただけということもあり得ます。一方で、少数政党の乱立が政局の混乱を招くこともあります。

アフリカ諸国では、植民地支配からの独立後、伝統的な社会構造であるパトロン・クライアント関係が、公的な支配体制にも持ち込まれ、「新家産制」と呼ばれる統治が行われてきました。これは、政治的リーダーを頂点とするパトロン・クライアント関係が、公的組織の運営原理となり、国家の公的財産の配分もリーダーへの政治的支持に基づいて配分されるような統治体制です⁴²。先に述べたケニアの事例もこのような統治体制の一例です。その結果、選挙を実施しても同じ指導者が繰り返し再選されるという、民主主義の原則から見れば疑問のあるケースが見られたわけです。冷戦時代、西側諸国は、反共という理由だけでこのような政権を支えてきましたが、冷戦終了後に民主化への圧力を強めたことは周知のとおりです。1990年以降、新家産制のシステムが変化して混乱が起こり紛争が起きやすくなった国がある一方で、指導者がしっかりと民主化を進めたガーナや、選挙での政権交代を守ったベナンのように、統治側の賢明な選択で政治的自由度の改善が進んでいる国もあります⁴³。

41 落合雄彦（2002）

42 佐藤章（2003）

43 武内進一（2006）pp.12-15

5-4 中央集権と地方分権

◆ 5-4-1 開発途上国にとっての地方分権

開発途上国におけるガバナンス分野で1990年代以降の重要な潮流であり、開発援助の実施にも関連する「地方分権」について説明します。

地方分権は、政治・行政の中央集権（国民国家の行政や政治の権限と財源が中央政府に集中している体制）に比する言葉です。

中央政府から地方の出先機関、地方政府、準公共機関、NGO/NPO、住民組織などに計画策定、決定、執行に関する権限と責任を移転することが、「分権化」です。「分権化」は広い概念で、行政のみでなく政治・司法に及ぶこともあります⁴⁴。なお、アメリカやインドのような連邦国家は、地方（州）が中央政府から行政権限を独立してもち、中央に国全体の中央政府（連邦政府）が存在するという形態です。

開発途上国の行政機構と地方分権についての歴史的変遷を述べます。第2次大戦後、植民地だった地域が独立して国家を形成したとき、旧宗主国の決定した国境線を踏襲したため、1つの国の領土内に多様な民族や言語が混在したケースがあり、そのような地域社会の構造を1つの国としてまとめるために堅固な中央集権体制をとった国々があります。5-1のケニアなどは、まさにその例でしょう。地域的多様性のある多民族国家であるインドネシアも、独立当初は地方分権を進めていく動きがあったものの、地方の自治権付与の要求があまりに大きく地方反乱の動きもあったため、独立後10年近くたったスハルト時代以降は地方の首長を中央任命にするなどして中央集権化政策をとることで政治不安を避ける安定化の道を選びました⁴⁵。

しかし、1990年代以降から今日に至るまでは、開発途上国での地方分権がすすみました（1990年代以降、8割以上の途上国において地方分権化の動きがありました）⁴⁶。地方分権は、国の民主化の動きと呼応して（民意の反映に関連して、時に地域の民族主義と関連して）行われた例が多く見られます。タイ・韓国・インドネシアの場合は、いずれも民主化の動きと呼応して地方分権が実施されました。地方分権が時間をかけて進められたタイや韓国に対して、急速な政治改革と民族主義とが連動した1990年代のインドネシアでは地方分権は非常に急速な改革となりました。

◆ 5-4-2 地方分権の長所・短所

中央集権と分権との関係は、中央と地方にそれぞれ管轄の重複があることもあり、地方分権といっても分権の程度によりさまざまです。ある事業では管轄領域が中央と地方とが完全に

44 国際協力機構（2004a）p.66

45 国際協力事業団（2001）p.3 2-1-1 脚注

46 城山英明（2006）

「分離」する場合もあれば、別の事業では一部の管轄領域が重複して「融合」したままとなるように多様なケースに分かれます⁴⁷。

国家が地方分権を進めることの長所・短所としては、次の点が指摘されています⁴⁸。

長所として、

- ・ 政府が人々に近くなり、さまざまな要求に対処でき、より効率的な資源配分ができる。
- ・ 住民は政府の行動をより注目し、政府の住民に対するアカウンタビリティが喚起されて、より適切で効率的な公共サービスが行われる。

短所として、

- ・ 分権化により地域格差が広がりやすい。
- ・ 十分な人的資源が伴わない場合に地方政府の能力不足が生じる。
- ・ 国家の開発目標よりも地方政治の影響をより受けた不合理な政策が採られやすい。
- ・ 汚職を促しやすい。

このような長所・短所に鑑み、また行政の能力、財源、地域ごとの社会構造や経済・社会格差の状況などを考慮して、地方分権の進め方が決まります。中央政府が地方自治体へ権限移譲する場合もあれば、例えば、中央政府から地方にある中央政府出先機関あるいは地方自治体に権限を委任（分散化）する場合があります⁴⁹。「分散化」は、行政権限が地方自治体でなく中央政府の地方機関にも残る場合ですが、たとえば、このあとに記した「【事例】タイ保健セクター改革（30パーツ医療制度）」のような「権限の分散化」によった成功例があります⁵⁰。

◆ 5-4-3 地方分権 日本の場合

日本の地方分権について説明します。江戸時代には、現在の県よりも細かく分かれた藩が地方行政主体として独立していましたが、明治以降は近代国家形成のために中央集権化が進められて、藩に代わる府県の長、つまり県知事という役職は中央政府の任命でした。明治にできた地方行政制度が現実に合わない面があったため、改革がなされ、明治21年の市町村制や明治23年の府県制・郡制が制定される中、わが国の地方自治制度の基礎が築られました。しかし、国の統制が強い不十分な地方自治でした。

第2次世界大戦後に制定された日本国憲法の第8章で、地方自治は制度として保障され（93条の議員や首長の住民による公選、94条の地方自治体は地方に関わる財産権などを持つなど）、

47 国際協力機構（2004b）p.67

48 城山（2006）

49 城山（2006）、桑島（2006）

50 桑島（2006）

昭和22年には地方自治法が制定されました。最初は住民の権利を規制するようなことは地方自治体が独自でできるようにし、その後、運用の経験と効率性の観点からわが国の実態にそって制度が再編され、日本の地方自治制度は整備されていったのです（地方自治法は制定後、昭和31年までにたびたび改正され、市町村の合併も促進されていきました）⁵¹。

その後も財務会計制度の整備などの改革が行われ、平成7年には地方分権推進法が制定されました。そして、日本の中央行政が地方自治体に対して行っていた機関委任事務が2000年に廃止され、中央行政と自治体との関係が対等・協力へと変わりました。一方で、地方への権限委譲や財源委譲の動きの中、地方自治体の財政効率化圧力や地方行政の広域合併などの動きもあり、より効果的・効率的な行政サービスを行うための地方自治体の責任は大きくなっています。

【事例】 フィリピン、ケニアの地方分権の形態比較

ASEANの主要国であるフィリピンと、英国から独立して長く中央集権政策をとったケニアとの2カ国の地方分権の違いを比較します。

それぞれの国の社会構造や歴史的経緯が異なるので、地方分権の組織形態や分権プロセスが異なっています。ただし、どの国もほぼ共通なことは、地方行政の行政遂行能力の形成にさまざまな問題があって、分権化に時間がかかっていることです。

(1) フィリピン⁵²：1991年の地方自治法以降、分権化は時間をかけて進展、地方ごとの組織機能、歳入・財政配分、住民の政治参加などが制度化されていきました。

LGU (Local Government Unit) という地方自治体が、州、市レベル、村レベル（バランガイ）の層で地方自治法施行以前に形成されていて、ここに地方開発委員会（LDC）という住民の代表の参加する組織が各層に設置されました（国の出先機関や開発協議会は、州の上の地方単位であるリージョンレベルに設置されています。分権の例外はマニラ特別区やミンダナオ・ムスリム自治区です）。

民主的選挙が長く存在したことや地方議会の議員選出の民主的な運営は、分権化の一定の成功と見られます。しかし、地方政治もまた、有力者と住民のパトロン・クライアントの関係が弊害となって、住民参加による行政監督や行政の説明責任や透明性も十分ではありません。また、地方行政に必要な人材確保、財源や地方のニーズに応じた予算配分も十分とは言えません。

51 地域国際化研究会（1995）

52 国際協力機構（2006）pp.101-103

(2) ケニア⁵³：ケニアは独立直後を除き一貫して中央集権が政治・行政の基本でした。ただし、何度か地方分権化が進められた時期があります。

1995年に世界銀行が進めたプログラムでは、財政的・地方分権化の原案が策定され、地方交付金導入、地方政府の歳入改革が着手されました。これより所得税などの一部が地方開発資金として割り当てられています。しかし、地方行政は「地方政府」、「州行政」、「セクター官庁の地方組織」、「国会議員の選挙区」と4つのシステムが並列・分裂したものであり、しかも住民の参加や説明責任などについても非常に不十分なものとなっています。

【事例】タイ保健セクター改革（30パーツ医療制度）⁵⁴

地方分権化のより具体的な例で、タイ保健省の例（権限の分散化）を取り上げます。地方自治体に能力が乏しい場合の地方分権の処方箋についてです。

タイの県と郡は、中央省庁の出先事務所という位置づけの地方行政機関です。県と郡の職員は国家公務員で、県知事と郡長は中央の内務省の上級官僚です。郡の下にタンボン（10程度の村を束ねた行政単位）があり、タンボン長（ガムダン）が各村（ムーバーン）の村長とともに行政と住民をつないでいます。1992年以降の民主化の進展、地方分権化の流れでタンボンを単位とする自治体も新たに設立されることになりました。

1999年の地方分権推進法に基づいて、保健省は8割相当の予算と業務・権限を自治体への移譲することを求められましたが、タンボン自治体の多くがマネジメントと技術の両面で脆弱だったため、委譲は困難でした。そこで、保健省は「低コストで健康サービスを」という改革の基本方針の下、中央省庁・保健省の役割をサービスの直接提供から政策策定・調整・規制という役割にとどめ、県などの保健省の地方出先機関にサービス提供の権限を持たせることとしました（地方自治体ではなく、地方にある保健省の出先機関に「権限を分散化」）。以下に紹介する「30パーツ医療制度」も「権限の分散化」によって地方への展開に成功し、効果的な行政を行うことができました。

サービスへの平等なアクセスと効率性を目指した「30パーツ医療制度」は、ほかの健康保険スキームに加入できない人々に「ゴールド・カード」を支給し、1回の診察ごとに30パーツの負担で保健医療サービスが受けられるようにしたものです。この制度の特徴は、保健所を主体とした「一次医療提供ユニット（PCU）」で、人々がプライマリ・ヘルスケアを受けることを重視し、契約を通じたりファラル・システム（より高次の治療への紹介・搬送）を強化させることです。病院には、患者1人当たり1,202.4パーツの固定単価（2002年）により、サービス対

53 笹岡（2006）pp.238-241

54 桑島（2006）

象となる登録者数を乗じた予算が配分されます。

この運営体制は、中央省庁の地方組織である県保健局が事務局となり、ルールや基準、そして予算案を作成します。「県運営委員会」は、県保健局長を委員長とし、県自治体首長、タンボン自治体（都市部ではテーサバーン）、大学病院、地域・総合病院、郡病院、私立病院代表、郡保健局代表、PCUまたは保健所代表、村落保健ボランティア代表、住民代表、医療有識者などで構成されます。

この制度の導入により、県運営委員会の予算配分に関する裁量の拡大が進み、また、郡病院や大学病院が自ら一次医療サービスの提供を行う契約病院（CUP）になるとともに、保健局の指導下にあった保険所と契約関係を結び、医療施設間のネットワーク形成が進みました。保険未加入者をなくし、全国の9割の住民に対し保健医療サービスへのアクセスを実現することに寄与しました。効率的かつ安定した質の確保という点ではまだ課題は多いものの、患者の満足度は高まっています。

(参考文献)

- 稲田十一 (2006) 「普遍主義に対する批判」、下村恭民編著『アジアのガバナンス』、有斐閣。
- 落合雄彦 (2002) 「アフリカにおける民主化の現状と支援のあり方」、国際協力機構 (2002) 『民主的な国づくりへの支援に向けて－ガバナンス強化を中心に』
- 桑島京子 (2006) 「タイの保健セクター改革とガバナンス」、下村恭民編著『アジアのガバナンス』有斐閣。
- 国際協力機構 (2004) 『JICAにおけるガバナンス支援－民主的な制度づくり、行政能力の向上、法整備支援』。
- 国際協力機構 (2006) 『特定テーマ評価 地方行政能力向上 インドネシアを事例として』。
- 国際協力事業団 (2001) 『地方行政と地方分権』報告書。
- 笹岡雄一 (2006) 『第17回国際開発学会全国大会論文集』、11月26日、於東京大学。
- 佐藤章 (2003) 「コートディボワールにおける新家産制の変化・変質」、『アフリカ諸国の民主化再考－共同研究会中間報告』、アジア経済研究所。
- 城山英明 (2006) 「ガバナンス改革としての地方分権」、下村恭民編著『アジアのガバナンス』有斐閣。
- 末廣昭 (1993) 『タイー開発と民主主義』、岩波新書。
- 武内進一 (2006) 「アフリカ諸国の統治と国際社会」『アフリカ』Vol.46, No.1
- 地域国際化研究会 (1995) 「日本の地方自治制度概要」。
- 辻一人 (2006) 「単位としての国家と地方分権」、下村恭民編著『アジアのガバナンス』、有斐閣。
- 津田みわ (2003) 「ケニアの複数政党制」、『アフリカ諸国の民主化再考－共同研究会中間報告』、アジア経済研究所。

調査研究「国を見る能力」の実施体制（役職は2007年9月現在）

アドバイザー

神田 道男 JICA上級審議役

検討会主査

湊 芳郎 JICA監査室長（2006年7月から。委嘱時は、国際協力総合研修所
客員国際協力専門員）

検討会タスク

佐久間 潤 人事部 人事グループ 人材開発チーム チーム長
鷺見 佳高 JICAアジア第一部 東南アジア第一チーム チーム長
新納 宏 JICAアジア第二部 次長
白居 一英 JICAアジア第二部 調査役（2006年9月～）
加藤 俊伸 JICAアジア第二部 東アジアチーム チーム長（～2006年8月）
室澤 智史 JICA中南米部 次長
加藤 正明 JICAアフリカ部 次長
永田 邦明 JICA中東・欧州部 次長
鈴木 康次郎 JICA国際協力総合研修所 人材養成グループ グループ長
大岩 隆明 JICA国際協力総合研修所 調査研究グループ グループ長
山田 浩司 JICA国際協力総合研修所 調査研究グループ
事業戦略チーム チーム長（～2007年4月）

コンサルタント

服部 亮三 株式会社 大和総研
吉田 秀美 アイ・シー・ネット 株式会社
上江洲 佐代子 A&Mコンサルタント 有限会社

研究会事務局

武 徹 JICA国際協力総合研修所
調査研究グループ援助手法チーム チーム長
堀本 隆保 JICA国際協力総合研修所 調査研究グループ
援助手法チーム 職員
鈴木 さつき JICE国際協力総合研究所 調査研究グループ 援助手法チーム
（(財)日本国際協力センター 研究員）（～2007年3月）
横山 麻衣 JICE国際協力総合研究所 調査研究グループ 援助手法チーム
（(財)日本国際協力センター 研究員）（2007年3月～）

本書の内容は、国際協力機構（JICA）が設置した「国を見る能力」検討会の見解を取りまとめたもので、必ずしも国際協力機構の統一的な公式見解ではありません。

本書および他の国際協力機構の調査研究報告書は、当機構ホームページにて公開しております。

URL： <http://www.jica.go.jp/>

なお、本書に記載されている内容を、国際協力機構の許可なく転載することはできません。

※国際協力事業団は2003年10月から独立行政法人国際協力機構となりました。本書では、2003年10月以前に発行されている報告書の発行元は国際協力事業団としています。

指標から国を見る

～マクロ経済指標、貧困指標、ガバナンス指標の見方～

初版発行 2008年3月

第2刷発行 2008年5月

発行 独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所 調査研究グループ

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10-5

FAX：03-3269-2185 E-mail： iictae@jica.go.jp
